

戸田市の消防

戸田市消防本部

第 57 号 令和 6 年 4 月 刊行

はじめに

この「戸田市の消防」は、令和5年度消防防災・震災対策現況調査を中心として消防現勢及び過去の消防業務について収録し、消防行政の運営の指針とするとともに、広く一般に公開するために編集したものです。

収録の統計資料は、原則として令和5年4月1日をもって表していますが火災件数・救急件数等については暦年によるものです。

令和6年4月
戸田市消防本部

目次

戸田市民憲章.....	1
戸田市消防訓.....	2
戸田市の概要.....	3
消防機関配置図.....	4
戸田消防の沿革.....	5

総務編

1. 消防の予算.....	1 5
2. 消防組織.....	1 6
3. 現有勢力.....	1 9
4. 職員教育.....	2 3
5. 消防相互応援協定.....	2 4

施設編

1. 消防施設概要.....	2 5
2. 消防車両等の保有状況.....	2 6
3. 通信施設.....	2 8
4. 119番受信状況.....	2 9
5. 緊急連絡システム.....	3 0
6. 火災等情報案内(テレドーム).....	3 1
7. 気象状況.....	3 1
8. 消防水利.....	3 2

火災編

1. 火災概況.....	3 3
2. 火災の推移.....	3 9

予防編

1. 防火対象物.....	4 1
2. 建築同意状況.....	4 5
3. 戸田市火災予防条例等による届出状況.....	4 6
4. 防火対象物定期点検報告.....	4 6
5. 市民防災教室利用状況.....	4 7
6. 危険物施設.....	4 8
7. 危険物規制事務.....	5 0
8. 高圧ガス施設等.....	5 1

救急編

1. 救急行政の現状.....	5 3
2. 救急出場状況.....	5 3
3. 救命講習実施状況.....	5 6

救助編

1. 救助体制.....	5 7
2. 救助出動状況.....	5 8
3. 救助出動の推移.....	6 1
4. 消防本部保有資機材.....	6 2

消防団編

1. 消防団の現況.....	6 3
2. 団員年齢・勤続年数・職業.....	6 4
3. 出動状況.....	6 5
4. 団員報酬.....	6 6
5. 消防団受持区域.....	6 7
6. 歴代消防団長.....	6 8

写真編.....	6 9
----------	-----

市のシンボル.....	7 4
-------------	-----

戸田市民憲章

わたくしたちは、豊かな荒川の流れと、うるわしい武蔵野の大地をふるさととする戸田市民です。

わたくしたちは、このまちに誇りと責任をもち、夢と希望のある戸田市をつくるため、この憲章をさだめます。

わたくしたち戸田市民は

心をみがき、体をきたえましょう

明るくうるおいのある家庭をつくりましょう

話し合い、助け合いの輪をひろげましょう

自然をまもり、すみよい環境をつくりましょう

教養と文化をたかめ、みのりを未来にのこしましょう

(昭和54年11月3日制定)



(戸田ボートコース)

戸田市消防訓

わたくしたち消防人は、伝統ある消防精神を重んじ、消防の誇りと責任をもって市民の負託に応えるため、ここに消防訓を定めます。

- 一、一致協同し市民の信頼と期待に応えましょう。
- 一、常に研さん努力し市民の信頼と期待に応えましょう。
- 一、健康を保持し市民の信頼と期待に応えましょう。
- 一、不とう不屈の精神で市民の信頼と期待に応えましょう。
- 一、奉仕の心を養い市民の信頼と期待に応えましょう。

(平成元年9月16日制定)



(消防本部庁舎)



(東部分署庁舎)



(西部分署庁舎)

戸田市の概要

1 位置及び面積

戸田市は、関東平野のほぼ中央、埼玉県南東部に位置し荒川左岸に発達した沖積低地にあり東京都に接しています。荒川は戸田市の西部では北西から南東へ、南部では武蔵野台地の縁に沿ってほぼ西から東へ流れおり、戸田市の西と南をL字状に二方を囲んでいます。

市域は東西7.2km、南北3.9km、総面積18.19km²を有しています。

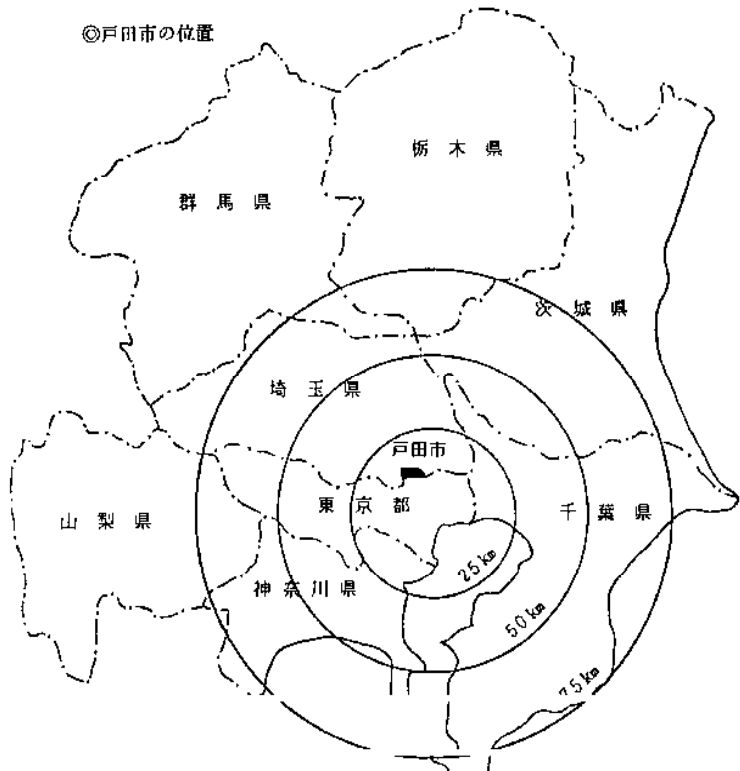
2 地勢

戸田市は、平たんな地形で、古く荒川の影響を受けて発展してきました。又、荒川に沿って日本一と言われる静水の漕艇競技場である戸田ボートコースが東西に2,500m延びております。

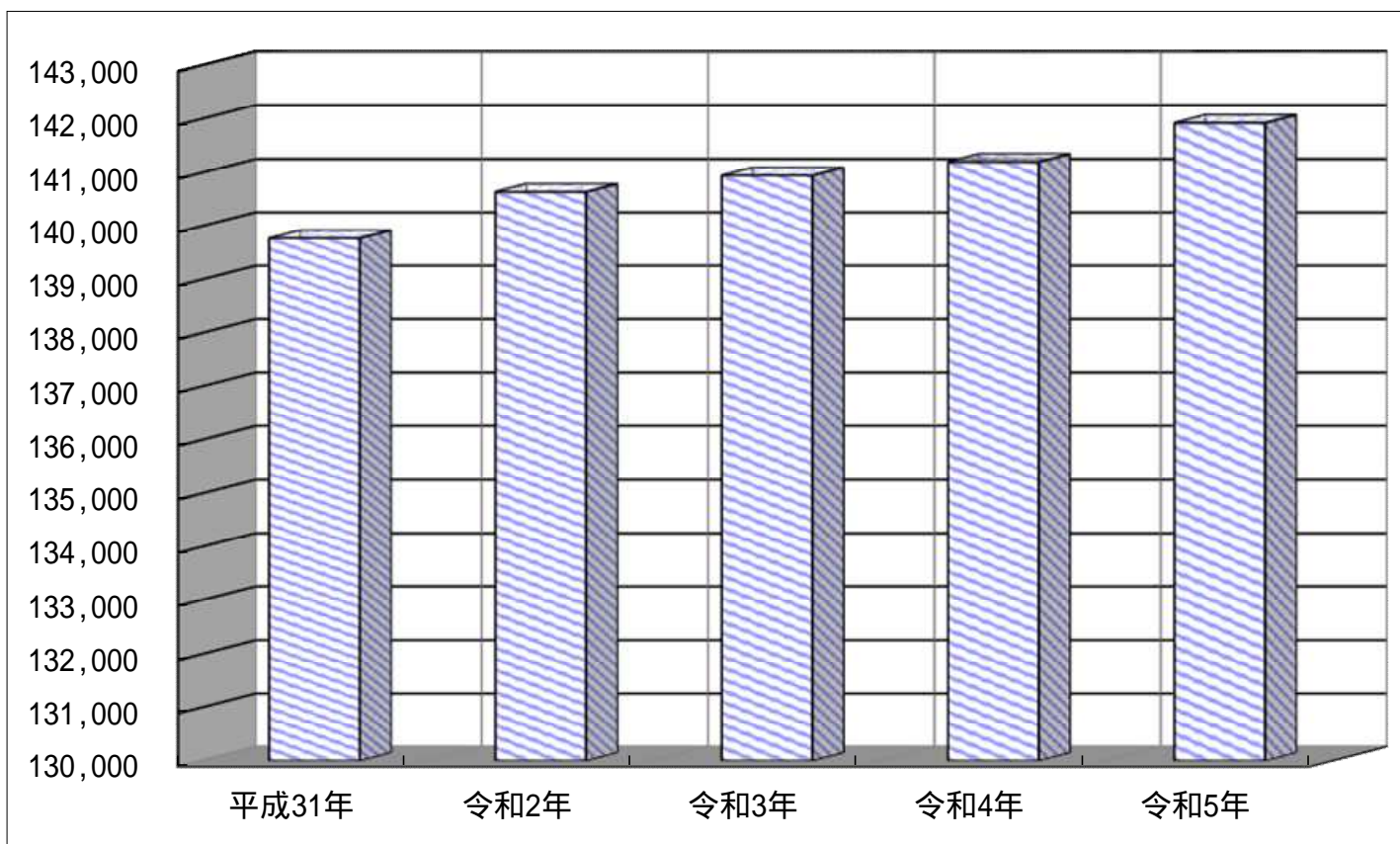
3 人口と世帯（令和5年4月1日現在）

人口 141,927人

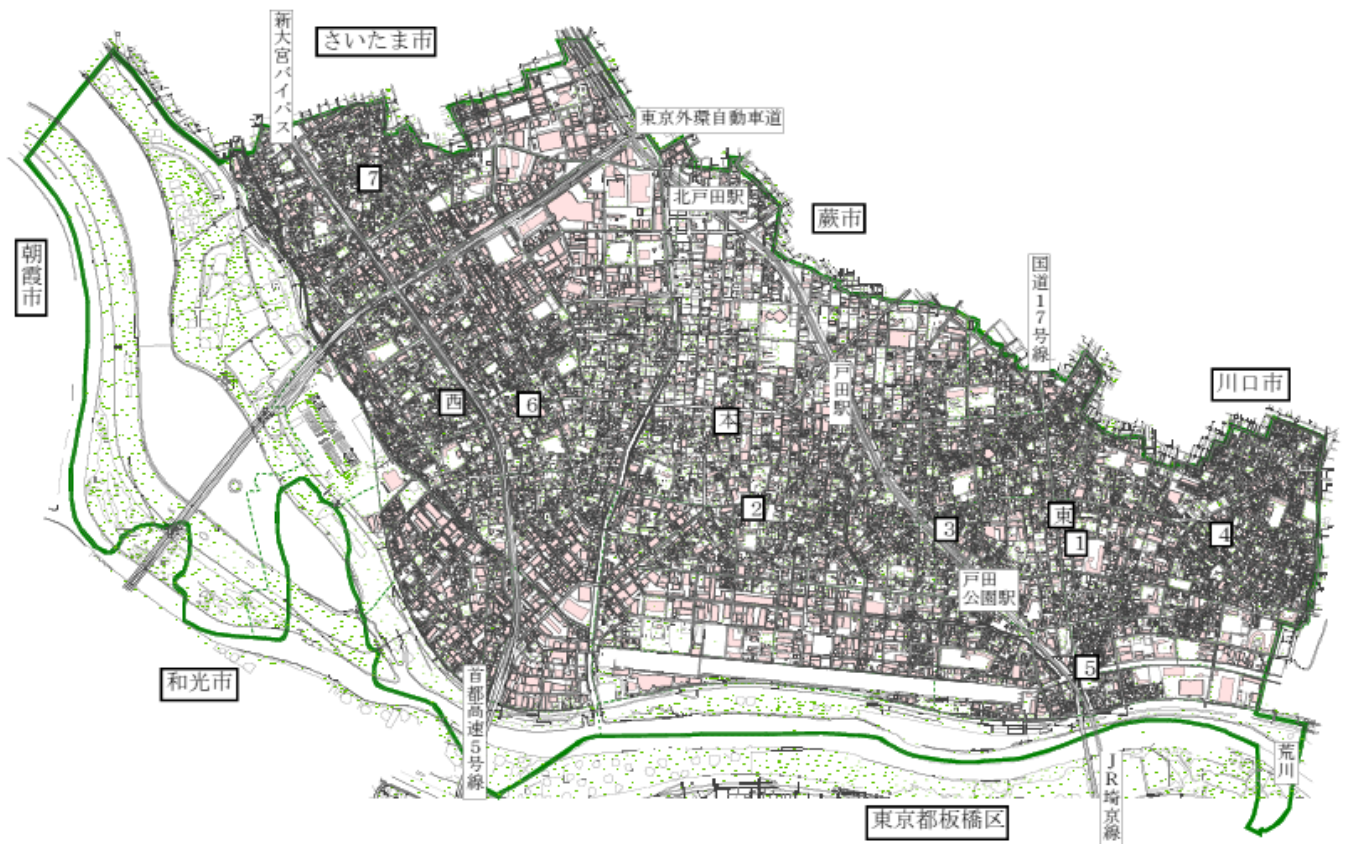
世帯 68,663世帯です。



人口の推移（過去5年）



消防機関配置図



- | | |
|------------|-------------------|
| 本：消防本部・消防署 | 大字新曾 1 8 7 5 - 1 |
| 東：東部分署 | 下前 1 - 1 4 - 2 0 |
| 西：西部分署 | 笹目 5 - 9 - 1 |
| 1：第1分団 | 下前 1 - 1 4 - 5 |
| 2：第2分団 | 新曾南 2 - 1 2 - 2 7 |
| 3：第3分団 | 本町 2 - 8 - 8 |
| 4：第4分団 | 中町 1 - 2 1 - 1 |
| 5：第5分団 | 川岸 2 - 6 - 1 8 |
| 6：第6分団 | 笹目 3 - 8 - 6 |
| 7：第7分団 | 美女木 2 - 2 2 - 6 |

戸田消防の沿革

明治17年	5月24日	埼玉県は「町村之連合」要領を告示し、戸田地域は上戸田村連合、美女木村連合になる。
明治22年	4月25日	市町村制施行で上戸田村連合・美女木村連合は解体し、戸田村・美谷本村・笹目村になる。 美女木村、内谷村、曲本村、松本新田が合併し美谷本村となる。(5月、秋本康怒氏初代名誉村長に就任) 下笹目村、惣右衛門村が合併し、笹目村となる。(5月、江口常次郎氏初代名誉村長に就任) 上戸田村、下戸田村、新曽村が合併し、戸田村となる。(合併当時官選村長、室本喜平氏着任)
明治23年	9月	9月11日からの暴風雨のため戸田橋付近増水5.1mとなり、床上浸水多数。
	8月22日	大風雨で荒川増水し水害が出る。(美谷本 - 浸水32、笹目 - 浸水70、戸田 - 浸水63)
明治24年	4月	戸田村長に金子良平氏就任する。
明治25年	8月	荒川増水5.1m、床上浸水多数。
明治27年	2月	戸田村消防組結成される。組頭、小頭、消防手の階級に別し警察の補助機関。
明治29年	9月	荒川増水(戸田橋付近で6.6mになり被害甚大)。
明治31年	9月	風水害(美女木 - 浸水44、流破壊2、笹目 - 浸水37、戸田 - 浸水63)。
明治40年	8月24日	暴風雨により利根川、荒川など大洪水。
明治41年	1月14日	成美尋常小学校(現美谷本小)火災。
明治43年	8月10日	2日~20日まで降雨、利根川、荒川筋堤防決壊、極めて被害甚大となる。
明治44年	2月	戸田村長に飯島雄之助氏就任する。
大正元年	10月25日	笹目村長に江口文助氏就任する。
大正10年	11月29日	美谷本村長に峯岸倉吉氏就任する。
大正12年	9月1日	関東大震災(戸田 - 全壊264、半壊237、死傷者2、美谷本 - 全壊145、半壊86、死傷者8、笹目 - 全壊18、半壊6)。
昭和11年	6月17日	戸田村長に植野助右衛門氏就任する。
昭和14年	4月1日	1月勅令第20号警防団令公布施行により、消防組を改組し、戸田村警防団発足する。 組織5分団。
	9月1日	第二次世界大戦開戦。
昭和16年	6月1日	戸田村、町制施行。(町長代理助役、清水民之助氏)。
	6月18日	戸田町制施行により、戸田町警防団となる。
昭和17年	2月28日	戸田町長に金子庄五郎氏就任する。
昭和18年	4月1日	笹目村、美谷本村合併、美笹村となる。(11.55㎡) 美笹村長職務官掌に山脇徳四郎氏就任する。
	5月30日	美笹村長に黒沢三郎氏就任する。
	6月18日	戸田町長に荘武左衛門氏就任する。
昭和20年	3月4日	川岸地区(戸田橋わき)1トン爆弾4発投下死者女性のみ6人。
	4月9日	下戸田喜沢地区に焼夷弾投下される。被害なし。
	4月13日	空襲により道満河岸に焼夷弾投下され、死者2人、全焼3戸を出す。
	5月25日	美女木修行目に焼夷弾投下され全焼3棟、人員被害なし。
	5月26日	新曽(下町~馬場)地区に焼夷弾投下される。死者1名、負傷者1名、20世帯類焼する。
	7月27日	上戸田地区焼夷弾投下。全焼1、半焼1。
	8月10日	下戸田喜沢地区、機銃掃射により1人負傷。
	8月15日	終戦。
昭和21年	4月29日	戸田町長に石井正徳氏就任する。
昭和22年	4月5日	美笹村長に中村直治氏当選(公選初代)。
	4月6日	戸田町長に池上条治氏当選(公選初代)。
	9月15日	キャスリン台風による荒川洪水。(戸田 - 浸水76、美笹 - 浸水122、流破壊37)。
	10月1日	戸田町警防団を改組し、自治体消防戸田町消防団となる。
	12月23日	消防組織法(法律第226号)が公布される。
昭和23年	4月26日	戸田町長に吉岡光三氏就任する。
	7月24日	消防法(法律第186号)が公布される。
昭和24年	4月	戸田町消防本部設置条例(昭和24年条例第56号)を施行し、戸田町役場(庶務課)

		内に事務本部を置く。
	5月 1日	戸田町長に金子得氏就任する。
昭和25年	4月10日	美笹村長に霜田米三郎氏就任する。
昭和26年	3月31日	戸田町消防長に熊木秀吉氏就任する。(非常勤)
	5月 1日	戸田町長に武内勇助氏就任する。
	11月10日	美笹村消防団改編式(3消防団245人を2消防団26人で機械化)。
昭和28年	11月 1日	戸田町消防団を改め戸田町連合消防団と改組(団長は消防長、熊木秀吉氏が兼務)。
昭和30年	8月 1日	戸田町長に金子庄五郎(金子得改名)氏就任する。
昭和32年	6月12日	戸田町連合消防団長、熊木秀吉氏退団する。
	6月13日	戸田町連合消防団長に神保湖之吉氏就任する。
	7月20日	美笹村、戸田町合併。第6団、第7団が加わる。
昭和33年	9月18日	台風21号で県下暴風雨、荒川、芝川洪水で川口市、戸田町など低地一体が浸水。
	9月28日	台風22号(狩野川台風)により戸田町浸水(床上600戸、床下1,200戸) 災害救助法が適用され自衛隊出動。
昭和35年	4月 1日	戸田町消防長に神保湖之吉氏就任する(非常勤)。神保湖之吉氏退団に伴い連合消防団長に宮永守雄氏就任する。
昭和36年	9月	戸田町消防団常備部を戸田町大字下戸田13番地に設ける。
	7月31日	連合消防団長、宮永守雄氏退団する。
	12月 2日	連合消防団長に熊本市五郎氏就任する。
昭和37年	8月23日	美笹中学校(木造2階建)校舎全焼。
昭和38年	7月31日	戸田町長に野口政吉氏就任する。
	10月 1日	戸田町連合消防団制を改め戸田町消防団と改組(7団ある消防団を各分団に改める) 改組に伴い連合消防団長から消防団長に熊本市五郎氏就任する。
	12月22日	戸田第2小学校火災(4教室焼失)。
昭和40年	3月31日	戸田町消防団常備部を廃止する。
	4月 1日	戸田町消防本部、消防署を戸田町大字下戸田13番地に設ける。消防長、神保湖之吉氏署長兼務。消防職員定数22名。
	8月 1日	消防長補佐、消防署長に斎藤初雄氏就任する。
昭和41年	10月25日	戸田町消防本部、消防署新庁舎落成(鉄筋2階建639.92㎡)。
	4月 1日	消防職員定数26名。
	6月27-28日	台風4号、災害救助法発動(浸水4,795、負傷者2)。
	9月24-25日	台風26号(浸水1,315、破壊9、負傷者2)。
	9月27日	消防職員定数30名。消防団定数103名。
	10月 1日	戸田市制施行、戸田市消防本部、消防署、消防団となる。消防署に救急車配置(トヨタマスターライン) 救急業務開始。
昭和42年	3月	日本消防協会より竿頭授受賞 戸田市消防団
	4月 1日	消防職員定数31名。
		住居表示施行により、本部、署の地番が戸田市下前1丁目14番20号となる。
	10月30日	戸田市消防署に化学車配置(いすゞTXG-20型) 超短波無線設置、基地局1、移動局1(化学消防車) 携帯局13(消防署、消防団)。
	11月 3日	第3分団器具置場新築(木造平屋75.35㎡)及び普通ポンプ車(損保号ニッサンFR-40型)更新。
昭和43年	4月 1日	消防職員定数46名。
	12月27日	第1分団普通ポンプ車更新(ニッサンFR-40型) 第6分団器具置場移転新築(木造平屋75.35㎡)。
昭和44年	5月31日	戸田市消防団長、熊本市五郎氏逝去。
	6月 1日	消防本部、消防署組織改正。
	6月28日	戸田市消防団長に小山徳次氏就任する。
	12月26日	第5分団及び第6分団普通ポンプ車更新(ニッサンFR-40型)。
昭和45年	1月 9日	超短波無線移動局2局増設(救急車、消防車)。
	4月 1日	消防職員定数49名。
	7月11日	第1分団器具置場新築(鉄筋3階建192.16㎡)。
	10月 1日	消防職員定数70名。
昭和46年	2月13日	西部分署起工式。
	3月 2日	西部分署に水槽付消防ポンプ車配置(ニッサンFS-780型)。
	3月16日	西部分署に救急車配置(ニッサンエコー)。
	3月27日	第5分団器具置場新築(木造2階建82.81㎡)。
	9月 1日	台風23号8月31日午後から9月1日未明にかけて関東南部に襲来。(床上浸水4

		1、床下浸水657)
	9月 1日	西部分署、戸田市下笹目2,576番地に落成(鉄筋3階建459.02㎡)、本署、分署に監視用テレビカメラ設置。
	9月14日	第7分団器具置場新築(木造2階建94.90㎡)
昭和47年	12月 7日	消防署にポンプ車配置(トヨタFC-100型)
	3月 1日	消防庁長官より竿頭綬を受賞 戸田市消防本部・戸田市消防団
	4月29日	元戸田市消防団第4分団長、金子清太郎氏、勲七等旭日章受章。
	6月 1日	消防本部司令車更新(ニッサンセドリック)
	7月17日	消防署に総合気象観測装置設置。
	10月 9日	消防職員定数76名。
	10月25日	超短波無線基地局1局(西部分署) 移動局2局(梯子車、司令車)増設。
	11月14日	本署に指揮車配置(寄贈 ニッサンキャブスター)
	11月15日	本署に3.2m梯子車配置(日野TC-311型)
昭和48年	12月29日	消防庁舎増改築工事着工。
	1月22日	消防防災用広報設備設置。
	2月23日	救助艇用エンジン3台配置(ヤマハP-5、5A-L)
	7月31日	消防庁舎増改築工事落成(鉄筋3階建487.96㎡)
	9月18日	赤バイ配置(ホンダドリーム350cc)
	10月 3日	消防職員定数81名。
	10月22日	火災・救急通信指令装置(B級)新設、通信指令室業務開始。
昭和49年	12月18日	赤バイ配置(寄贈 ホンダドリーム500cc)
	2月 9日	野口政吉市長逝去。
	3月 1日	戸田市長に斎藤純忠氏就任する。
	3月30日	本署水槽付消防ポンプ車更新(日野KL-300型)
	4月 1日	戸田市消防本部及び消防署の機構改革実施。課制施行。
	12月24日	バイク2台配置(寄贈 ホンダC50)
昭和50年	12月25日	西部分署に査察車配置(寄贈 ホンダステップバン)
	2月28日	第2分団普通ポンプ車配置(いすゞG201FA)
	7月22日	元戸田市消防団副団長、富沢恒太郎氏、死没叙勲、勲六等単光旭日章受章。
	8月 1日	消防本部次長斎藤初雄氏市長部局出向、市長部局から消防本部次長に小川孝孔氏就任する。
昭和51年	12月23日	広報連絡車配置(寄贈 ニッサンブルーバードUバン) 消防職員定数84名。
	3月 2日	救助艇用エンジン2台配置(トーハツB18C型12PS)
	3月10日	消防用サイレン吹鳴装置設置(第2分団)
	10月10日	消防用サイレン吹鳴装置設置(第4分団、第7分団)
	11月30日	消防本部に非常用発電機設置(PDG-40 出力35KVA 200V)
	12月 1日	救急車更新(ニッサンキャラバン)
	12月13日	広報連絡車配置(ニッサンキャラバン)
	12月22日	消防職員定数98名。
昭和52年	12月24日	連絡車配置(寄贈 ホンダシビックバン)
	3月30日	西部分署にバイク配置(ホンダC50)
	8月	集中豪雨に見舞われる(床上浸水17、床下浸水177、道路冠水120)
	8月18日	第4分団中町宿舎増築(木造2階建34.64㎡)
	10月14日	戸田南小学校火災(1教室焼失)
	11月30日	西部分署に広報連絡車配置(ニッサンブルーバード)
	12月23日	本署に化学車配置(三菱FK-115F型)
昭和53年	12月24日	超短波無線移動局3局増設(ニッサンブルーバード、ホンダシビックバン、化学車)
	1月30日	119番同時録音装置設置。
	1月31日	西部分署に非常用発電機設置(ZX-75P3BS出力65KVA200V)
	2月25日	消防用サイレン吹鳴装置設置(第3分団、第5分団)
	4月29日	消防長、神保湖之吉氏、勲五等双光旭日章受章。
	9月 1日	資機材運搬車配置(寄贈 三菱トラック)
	9月26日	消防職員定数115名。
昭和54年	1月17日	消防用サイレン吹鳴装置設置(西部分署)
	3月13日	救急車更新(トヨタハイエース)
	3月29日	救助工作車配置(いすゞFCR-370型)
	4月15日	消防長神保湖之吉氏退任。
	7月 1日	戸田市消防長に廣田米雄氏就任する。

	8月18日	消防署指揮車更新(三菱J36型)。
昭和55年	11月3日	元戸田市消防団副団長、細野義信氏、勲六等瑞宝章受章。
	2月12日	消防署水槽付ポンプ車更新(いすゞFCR-370型)。
	3月5日	消防庁長官より表彰旗を受賞 戸田市消防本部・戸田市消防団
	3月28日	消防署に訓練塔(鉄骨A塔H=17m、B塔H=10m)及び車庫(鉄骨スレート平屋建119.64㎡)落成。
	4月1日	消防本部次長小川孝孔氏市長部局出向。
	5月29日	消防本部司令車更新(トヨタクラウン)。
昭和56年	10月13日	西部分署に水槽付消防ポンプ自動車配置(いすゞFCR-370型)。
	11月29日	第4分団普通ポンプ車更新(ニッサンJ-FG160型)。
	3月25日	西部分署増築工事落成(鉄骨2階建169.98㎡)。
	10月30日	消防署に救急5号車配置(寄贈 ニッサンキャラバン)。
昭和57年	11月27日	消防署に救助艇配置(船体ヤマハP-17CRDX・エンジンヤマハ55BEL)。
	11月30日	消防署救急1号車更新(ニッサンキャラバン)。
	7月20日	「救急の日(9月9日)」及び「救急医療週間」が制定される。
	9月12日	戸田市少年消防クラブ発足(56名)。
	9月27日	戸田市消防団条例一部改正、消防団員定数「103人から94人に」
昭和58年	12月15日	消防本部査察車更新(三菱ミニキャブ)。
	12月17日	西部分署に水槽付消防ポンプ自動車配置(いすゞK-SDR370型)。
	2月28日	第3分団普通ポンプ車更新(いすゞTLD46型)。
	3月30日	第2分団詰所兼新曾宿舍新築(鉄骨ALC造2階建128.88㎡)。
	11月10日	第1分団普通ポンプ車更新(三菱P-FE144B型)。
	11月16日	消防本部査察車更新(ニッサンダットサンバン)。
	11月29日	換地処分により、西部分署の地番が戸田市笹目5丁目9番地の1となる。
	12月1日	戸田市防火基準適合表示要綱施行。
昭和59年	12月17日	消防署に大型水槽車配置(ニッサンディーゼルK-CV45L型)。 可搬ポンプ積載車更新(いすゞP-KT26型)。
	12月23日	消防本部に連絡車配置(寄贈 トヨタスターレット)。
	5月31日	消防本部にバイク配置(寄贈 スズキジェンマ)。
	11月3日	元戸田市消防団第5分団長、高橋森造氏、勲六等単光旭日章受章。
	11月27日	消防本部広報連絡車更新(財団法人日本防火協会より寄贈 トヨタハイエース)。
	11月29日	西部分署救急3号車更新(トヨタハイエース)。
昭和60年	2月8日	西部分署にバイク配置(ホンダタクトフルマーク)。
	3月27日	救急波複信用設置(基地局1、移動局4)。
	3月28日	第5分団及び第6分団普通ポンプ車更新(三菱P-FE144B型)。
	9月30日	埼京線開通。
昭和61年	11月3日	元戸田町消防団副団長、駒崎嘉一郎氏、勲六等単光旭日章受章。
	12月2日	西部分署広報連絡車更新(トヨタコロナ)。
	2月6日	消防本部消防総合通信指令システム(型)更新。
	3月28日	消防署水槽付ポンプ自動車更新(三菱P-FK416F型)。
昭和62年	4月23日	消防本部に庶務連絡車配置(寄贈 ニッサンサニー)。
	5月28日	消防本部司令車更新(トヨタクラウン)。
	3月25日	第3分団詰所兼本町宿舍新築(鉄骨ALC造2階建132.75㎡)。
	4月30日	戸田市消防団長、小山徳次氏退団する。
	5月1日	戸田市消防団長に武内福男氏就任する。
	8月1日	消防本部署機構改革実施。
昭和63年	9月4日	消防テレホンサービス、地図検索装置新設。
	9月16日	「119番の日(11月9日)」が制定される。
	11月30日	第7分団普通ポンプ車更新(三菱P-FE335Dパワーゲート付)。
	1月10日	戸田市自治体消防制度発足40周年記念式典。
	3月31日	第4分団詰所兼中町宿舍新築(鉄骨ALC造2階建134.82㎡)。 戸田市消防長廣田米雄氏退職。
平成元年	5月1日	戸田市消防長に秋元金一郎氏就任する。
	9月6日	西部分署資材運搬車更新(三菱P-FE305Bパワーゲート付)。
	3月30日	消防署に救急6号車配置(寄贈 ニッサンキャラバン)。
	3月31日	第6分団詰所兼笹目宿舍新築(鉄骨ALC造2階建135.28㎡)。
	6月28日	消防本部新庁舎起工式。
	9月16日	戸田市消防訓制定。

	10月 5日	西部分署に15m梯子車配置(三菱FK417E型)。
	11月 3日	元戸田市消防本部警防課長、須永實氏、勲六等単光旭日章受章。
	11月13日	消防署指揮車更新(ニッサンローレル)。
	11月17日	全国火災予防運動の実施期間の見直し。 春季全国火災予防運動3月1日～3月7日。 秋季全国火災予防運動11月9日～11月15日。
平成2年	12月13日	消防署化学車更新(三菱P-FK417型)。
	3月31日	戸田市消防長秋元金一郎氏退職。
	3月31日	消防団員の定年制を導入する。
	4月29日	元戸田市消防団副団長、細田善七氏、勲六等単光旭日章受章。
	5月 1日	戸田市消防長に山岡茂夫氏就任する。
	9月30日	消防本部新庁舎竣工。
	11月 1日	消防本部新庁舎業務開始。 消防署東部分署発足。
	11月27日	首都高速道路開通(戸田南ランプ～高島平ランプ)。
	12月 6日	消防本部新庁舎落成式。 市民防災教室公開。
平成3年	12月18日	第2分団普通ポンプ車更新(三菱U-FE337Bパワーゲート付)。
	3月31日	戸田市消防団長、武内福男氏退団する。
	4月 1日	戸田市消防団長に秋元利夫氏就任する。
	4月23日	救急救命士法(法律第36号)が公布される。
	9月18日	台風18号による集中豪雨。(床上浸水43、床下浸水89、河川溢水5、道路冠水71)。
	10月14日	消防署梯子車更新(35m・三菱U-FU416N)。
平成4年	12月24日	消防署水槽付ポンプ自動車更新(日野U-GD3HGA改)。
	2月20日	西部分署救急3号車更新(トヨタハイエース)。
	3月31日	戸田市消防団長、秋元利夫氏退団する。
	4月 1日	戸田市消防団長に石田昭三氏就任する。
	4月23日	消防本部に庶務連絡車配置(寄贈 ホンダレジェンド)。
	10月30日	消防本部査察車更新(ニッサンラルゴバン)。
	11月 1日	高速道路救急隊発足。
平成5年	11月27日	東京外環自動車道路開通(三郷～和光)。
	1月18日	消防署に救急車配置(寄贈 トヨタハイエース)。
	2月17日	消防署に救助工作車更新(日野U-GD3HGA改)。
	3月29日	東部分署救急2号車更新(ニッサンキャラバン)。
	3月31日	戸田市消防長山岡茂夫氏退職。
	3月31日	戸田市消防団長、石田昭三氏退団する。
	4月 1日	戸田市消防団長に金子富男氏就任する。 消防職員定数 139名。
	5月 1日	戸田市消防長に恩田祐二氏就任する。
	9月 1日	七都縣市合同防災訓練が埼玉会場として戸田市において開催される。
	10月29日	消防本部査察車更新(トヨタカローラ1500バン)。
	11月 3日	元戸田市消防団長、武内福男氏、勲五等瑞宝章受章。
	11月 5日	第4分団普通ポンプ車更新(三菱U-FE337Bパワーゲート付)。
平成6年	11月29日	戸田市自治体消防制度発足45周年記念式典。
	3月31日	戸田市消防長恩田祐二氏退職。
	5月 1日	戸田市消防長に瀬川岩男氏就任する。
	7月21日	第5分団詰所兼宿舍及び単身者用宿舍(川岸宿舍)新築(鉄骨ALC造2階建246.791㎡)。
平成7年	11月11日	西部分署普通ポンプ車更新(三菱FK618E)。
	1月17日	阪神淡路大震災発生。
	3月15日	第7分団詰所兼消防職員待機宿舍新築(鉄骨ALC造2階建139.48㎡)。
	9月 5日	災害支援車導入に伴い、消防庁の緊急消防援助隊の登録に基づき緊急消防援助隊登録。
平成8年	9月25日	消防本部火災現場指揮車更新(ニッサンE-FEGE24)。
	2月 7日	災害支援車配置(日野KC-FT1JHBA)。
	3月15日	災害救助工作車配置(日野KC-FT1JHBA)。
	3月26日	東部分署旧庁舎解体・車庫新設(鉄骨ALC建1階270㎡) 車庫シャッターに防火イラスト画を採用する。

	3月29日	緊急消防援助隊要綱（平成7年10月31日施行）に規定する埼玉県の緊急消防援助隊編成に後方支援部隊として、戸田市1隊登録される。
	5月28日	広報連絡車更新（ニッサンE-KAJC23）。
	11月1日	東部分署水槽付ポンプ自動車増車（水1,500L）。
	11月3日	元戸田市消防団第3分団長、小山伊三郎氏、勲六等瑞宝章受章。
平成9年	12月27日	消防本部司令車更新（トヨタクラウンE-JZS151）。
	3月26日	戸田市少年消防クラブ、全国少年消防クラブ運営指導協議会より優良少年消防クラブ表彰旗を授与される。
	3月30日	第1分団詰所兼災害待機所新築（鉄骨ALC造2階建163.14㎡）。
	3月31日	戸田市消防団長、金子富男氏退団する。
	4月1日	戸田市消防団長に大貫清明氏就任する。
	4月29日	元戸田市消防団長、秋元利夫氏、勲六等単光旭日章受章。
	6月1日	戸田市応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱を施行する。
	9月24日	市議会に広域行政等推進特別委員会設置、委員12名。
	9月30日	西部分署災害支援用品保管庫兼車庫新築（100㎡）。
	11月3日	元戸田市消防団長、石田昭三氏、勲六等単光旭日章受章。
	11月19日	西部分署指揮車更新（マツダE-GV8W SX）。
平成10年	11月27日	西部分署水槽付ポンプ自動車更新（日野KC-FD1JEB A オート/M）。
	1月24日	第3分団普通ポンプ車更新（三菱KC-FE568B改）。
	3月20日	消防無線機基地局等改修、全国共通波2波増波する。
	3月30日	斎藤純忠氏、6期24年市長を勤め引退する。
	3月31日	戸田市長に神保国男氏就任する。
	4月29日	元戸田市消防副団長、奥墨良治氏、勲六等単光旭日章受章。
	5月1日	戸田市消防署組織規程の一部改正により救助隊が東部分署へ。
	5月18日	高速埼玉大宮線、戸田市美女木と与野市与野の8km区間開通する。
	6月6日	荒川左岸水害予防組合水防演習、彩湖・道満グリーンパークにて行われる。
	9月30日	和光市消防本部の組合移行に伴い、和光市との消防相互応援協定締結廃止。
	10月22日	第1分団普通ポンプ自動車更新（三菱KC-FE568B改）。
	10月28日	可搬ポンプ積載車更新（いすゞKC-NPR70LYR）。
平成11年	3月12日	高規格救急自動車導入（トヨタGB-VCH32S）。
	4月1日	戸田市行政手続条例施行。
	5月1日	高規格救急自動車運用開始。
	6月1日	高規格救急自動車への救急医療機関体験試乗実施。
	8月1日	戸田市情報公開条例、戸田市個人情報保護条例施行。
	8月1日	正午のサイレン吹鳴中止。
	11月12日	資機材運搬車更新（三菱KK-FE50EB）。
	11月24日	小型動力ポンプ付水槽車更新（日野KC-FR2PLEA）。
平成12年	3月31日	戸田市消防団長、大貫清明氏退団する。
	4月1日	戸田市消防団長に春山庄一郎氏就任する。
	5月24日	県防災航空隊の協力による患者搬送訓練を実施する。
	6月23日	患者等搬送事業者の第1号を認定する。
	7月14日	関東地区救助技術指導会が戸田市で開催される。
	7月19日	戸田市建設業協会より可搬式消防ポンプ（シバウラSF656M）を寄贈される。
	10月30日	第5分団普通ポンプ自動車更新（三菱KK-FE53EB改）。
	10月30日	第6分団普通ポンプ自動車更新（三菱KK-FE53EB改）。
平成13年	3月31日	戸田市消防長、瀬川岩男氏退職する。
	3月31日	戸田市消防団長、春山庄一郎氏退団する。
	4月1日	戸田市消防長に長谷川明邦氏就任する。
	4月1日	戸田市消防団長に杉崎繁雄氏就任する。
	4月1日	組織機構の改正による主幹制の全面実施。
平成14年	1月8日	本署水槽付ポンプ自動車更新（三菱KK-FK61HE改）。
	3月4日	東部分署高規格救急自動車更新（トヨタGE-VCH32S）。
	3月31日	戸田市消防団長、杉崎繁雄氏退団する。
	4月1日	戸田市消防団長に萩原正秋氏就任する。
	4月1日	戸田市消防署組織規程の一部改正により、本署、東部分署、西部分署の消防力の平均化と、消防署組織の規模に応じた指揮命令系統の見直しを実施。
	4月29日	元戸田市消防団長、金子富男氏、勲五等瑞宝章受章。
	6月1日	荒川左岸水害予防組合水防演習、彩湖・道満グリーンパークにて行われる。

平成15年	2月 1日	消防緊急通信指令システム更新。
	3月 6日	西部分署高規格救急自動車更新(トヨタTC-VCH32S)。
	3月31日	戸田市消防長、長谷川明邦氏市長部局出向。
	4月 1日	戸田市消防長に堀内正夫氏就任する。
	5月30日	庶務連絡車更新(マツダUA-DY3W)。
	6月12日	元戸田市消防団長、小山徳次氏、死没叙勲、勲五等双光旭日章受章。
	8月15日	戸田市火災予防査察規程、戸田市火災予防違反処理規程を施行する。
	11月 4日	第7分団普通ポンプ自動車更新(いすゞKR-NKR81GN)。
平成16年	3月31日	戸田市消防長、堀内正夫氏退職する。
	4月 1日	戸田市消防長に中村善太郎氏就任する。
	4月 1日	消防組織法改正により、緊急消防援助隊が法制化され施行となる。
	9月17日	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(法律第112条)が施行される。
平成17年	10月23日	新潟県中越地震発生。
	10月24日	緊急消防援助隊後方支援部隊として新潟県小千谷市に派遣。
	2月28日	西部分署庁舎耐震補強工事が完了する。
	3月31日	戸田市消防長、中村善太郎氏退職する。
	3月31日	戸田市消防団長、萩原正秋氏退団する。
	4月 1日	戸田市消防長に川端嘉治氏就任する。
	4月 1日	戸田市消防団長に大沼一哉氏就任する。
	4月29日	元戸田市消防副団長、永井日出男氏、春の叙勲瑞宝単光章受章。
	4月29日	元戸田市消防司令、奥墨富雄氏、第4回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
	6月25日	荒川左岸水害予防組合水防演習、彩湖・道満グリーンパークにて行われる。
平成18年	11月 3日	元戸田市消防司令、木村通氏・坂田肇氏・荘野精康氏、第5回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
	11月10日	消防署指揮車更新(トヨタCBA-AZT241W)。
	2月 8日	本署高規格救急自動車更新(トヨタTC-VCH32S)。
	2月10日	消防本部査察車更新(ニッサンTC-SK82VN)。
	3月31日	戸田市消防長、川端嘉治氏退職する。
	4月 1日	戸田市消防長に森茂善一氏就任する。
	4月29日	元戸田市消防団長、春山庄一郎氏、春の叙勲瑞宝単光章受章。
	4月29日	元戸田市消防司令、原島勝征氏、第6回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
	10月 1日	戸田市市制施行40周年記念式典が行われる。
	10月18日	消防署東部分署指揮車更新(マツダDBA-DY5W)。
平成19年	10月20日	戸田市予防技術資格者認定運用要綱を施行する。
	10月25日	第2分団普通ポンプ自動車更新(いすゞPB-NKR81N)。
	3月31日	戸田市消防長、森茂善一氏退職する。
	3月31日	戸田市消防団長、大沼一哉氏退団する。
	4月 1日	戸田市消防長に石井敏道氏就任する。
	4月 1日	戸田市消防団長に飯島義男氏就任する。
	4月29日	元戸田市消防団長、杉崎繁雄氏、春の叙勲瑞宝単光章受章。
	7月13日	元戸田市消防団長、大貫清明氏、死没叙勲、瑞宝単光章受章。
	11月26日	東部分署水槽付ポンプ自動車更新(ニッサンBDG-LK36C改)。
	12月 7日	化学車更新(ニッサンBDG-LK36C改)。
平成20年	12月21日	東部分署庁舎耐震補強工事が完了する。
	3月 7日	戸田市少年少女消防クラブ、財団法人日本防火協会より優良少年少女消防クラブとして表彰される。
	3月31日	戸田市消防団長、飯島義男氏退団する。
	4月 1日	戸田市消防団長に林魂明氏就任する。
	6月28日	荒川左岸水害予防組合水防演習、彩湖・道満グリーンパークにて行われる。
平成21年	11月14日	本署高規格救急自動車更新(トヨタCBF-TRH226S)。
	1月15日	消防署救助工作車更新(日野BDG-GD7JGWA改)。
	3月31日	戸田市消防団長、林魂明氏退団する。
	4月 1日	戸田市消防団長に秋元徳夫氏就任する。
	4月29日	元戸田市消防団第2分団長、熊木清高氏、春の叙勲瑞宝単光章受章。
	10月15日	第4分団普通ポンプ自動車更新(日野BDG-XZU334M)。
	10月19日	消防本部査察車更新(マツダDBA-CCEFV)。
11月 3日	元戸田市消防団長、萩原正秋氏、秋の叙勲瑞宝単光章受章。	

平成22年	12月11日	消防署梯子車更新(15m・日野BDG-GD7JGWA改)。
	2月2日	東部分署高規格救急自動車更新(トヨタCBF-TRH221S)。
	3月31日	戸田市消防長、石井敏道氏退職する。
	4月1日	戸田市消防長に小池佳且氏就任する。
	6月10日	元戸田市消防司令長、蓮沼義雄氏、死没叙勲、瑞宝双光章受章。
平成23年	11月3日	元戸田市消防監、瀬川岩男氏、元戸田市消防司令長、水村廣氏、第15回危険業務従事者叙勲瑞宝双光章受章。
	12月1日	消防署水槽付ポンプ自動車更新(日野BDG-GD7JGWA改)。
	12月15日	東部分署サイレン吹鳴装置更新工事が完了する。
	1月14日	西部分署高規格救急自動車更新(トヨタCBF-TRH221S)。
	3月11日	東日本大震災発生。
平成24年	3月26日	緊急消防援助隊後方支援部隊として福島県(本宮市、福島市)に派遣(5月4日まで)。
	6月25日	荒川左岸水害予防組合水防工法実技訓練、彩湖・道満グリーンパークにて行われる。
	9月5日	東部分署梯子車更新(35m・LDG-FR1APBA)。
	11月3日	元戸田市消防副団長、植野忠義氏、秋の叙勲瑞宝単光章受章。
	1月24日	消防署指揮車更新(トヨタCBF-TRH226S)。
平成25年	3月16日	消防署災害支援車更新(いすゞSDG-FRS90S1)。
	3月31日	戸田市消防団長、秋元徳夫氏退団する。
	4月1日	戸田市消防団長に野島政雄氏就任する。
	4月29日	元戸田市消防団長、大沼一哉氏、春の叙勲瑞宝単光章受章。
	11月3日	元戸田市消防団第6分団長、栗原清氏、秋の叙勲瑞宝単光章受章。
平成26年	12月3日	東部分署水槽付ポンプ自動車更新(日野SDG-GD7JGAA改)。
	3月31日	戸田市消防長、小池佳且氏退職する。
	4月1日	戸田市消防長に矢口弘氏就任する。
	4月29日	元戸田市消防司令長、小林洋一氏、第20回危険業務従事者叙勲瑞宝双光章受章。
	11月3日	元戸田市消防監、堀内正夫氏、第21回危険業務従事者叙勲瑞宝双光章受章。
平成27年	12月2日	第3分団普通ポンプ自動車更新(日野TKG-XZU640M)。
	12月2日	消防署水槽付ポンプ自動車更新(日野SDG-GX7JGAA改)。
	1月21日	消防署高規格救急自動車更新(トヨタCBF-TRH226S)。
	3月31日	戸田市消防長、矢口弘氏退職する。
	3月31日	戸田市消防団長、野島政雄氏退団する。
平成28年	4月1日	戸田市消防長に森谷精太郎氏就任する。
	4月1日	戸田市消防団長に石井義和氏就任する。
	4月29日	元戸田市消防司令、小山修司氏、第22回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
	6月28日	荒川左岸水害予防組合水防演習、彩湖・道満グリーンパークにて行われる。
	10月8日	第1分団普通ポンプ自動車更新(日野TKG-XZU640M)。
	11月3日	元戸田市消防団長、飯島義男氏、秋の叙勲瑞宝単光章受章。
	2月23日	高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムが運用開始。
	3月13日	小型動力ポンプ付水槽車更新(日野QPG-FR1APEA)。
	3月31日	戸田市消防団長、石井義和氏退団する。
	4月1日	戸田市消防団長に針替一浩氏就任する。
	4月1日	高機能消防指令センター運用開始(消防無線のデジタル化)。
	4月1日	戸田市消防署組織規程の一部改正により、3交代制(3部制)を実施。
平成28年	4月1日	戸田市消防団条例を、機能別消防団の導入、団員定数を「94人から124人」に、入団資格を市内在住・在勤の「18歳から55歳未満」に、「休団制度」の導入、日額費用弁償の増額「2,800円から3,500円」に加算支給にと一部改正を実施。
	4月1日	戸田中央総合病院において派遣型救急ワークステーションの設置。
	4月2日	元戸田市消防団長、野島政雄氏、死没叙勲、瑞宝単光章受章。
	4月29日	元戸田市消防監、中村善太郎氏、第24回危険業務従事者叙勲瑞宝双光章受章。
	4月29日	元戸田市消防団長、林魂明氏、春の叙勲瑞宝単光章受章。
	7月1日	機能別消防団員が誕生。(12名)
	9月9日	戸田市消防団機能別分団発足。
	11月3日	元戸田市消防副団長、熊木勝氏、秋の叙勲瑞宝単光章受章。
	11月17日	日本消防協会より消防団防災学習・災害活動車両(CBF-TRH226K)が寄贈される。
	1月15日	消防署高規格救急自動車更新(トヨタCBF-TRH226S)。
	3月6日	戸田市消防団、消防庁長官から消防団等地域活動表彰を受賞。
	4月29日	元戸田市消防監、川端嘉治氏、第26回危険業務従事者叙勲瑞宝双光章、元戸田市消

		防司令、横山昇氏、第26回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
	4月29日	元戸田市消防団第6分団長、峯岸榮一氏、春の叙勲瑞宝単光章受章。
	5月30日	戸田市消防団長、針替一浩氏、埼玉県消防協会副会長・埼玉県消防協会第1ブロック会長に就任する。
	10月1日	戸田市市制施行50周年記念式典が行われる。
平成29年	11月3日	元戸田市消防司令、浅香善正氏、第27回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
	3月1日	元戸田市消防団第6分団長、中村昭三氏、高齢者叙勲瑞宝単光章受章。
	3月3日	消防署資器材搬送車更新(日野TKG-XZU775M)
	4月29日	元戸田市消防監、森茂善一氏、第28回危険業務従事者叙勲瑞宝双光章。
	4月29日	元戸田市消防司令、萩原正一氏、第28回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
	4月29日	元戸田市消防団長、秋元徳夫氏、春の叙勲瑞宝単光章受章。
	6月1日	消防本部庁舎南側隣接地取得(756.59平方メートル)。
	6月19日	消防本部外壁及び屋上防水改修工事。
平成30年	6月24日	荒川左岸水害予防組合水防演習(戸田市・彩湖道満グリーンパーク)
	3月1日	消防署資器材搬送車更新(日野TKG-XZU775M)。
	3月6日	消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ車更新(日野2KG-GX2ABA)。
	3月30日	神保国男氏、5期20年市長を勤め引退する。
	3月31日	戸田市長に菅原文仁氏就任する。
	3月31日	戸田市消防団長、針替一浩氏退団する。
	4月1日	戸田市消防団長に酒井久之氏就任する。
	4月1日	戸田市消防表彰取扱要綱の改正。
	4月1日	戸田市消防団条例を、入団資格を市内在住・在勤の「18歳以上のもの」、基本団員の定年を「65歳」、班長以上の階級にある基本団員の定年を「70歳」にと一部改正を実施。
	4月29日	元戸田市消防司令長、吉住達三氏、第30回危険業務従事者叙勲瑞宝双光章受章。
	4月29日	元戸田市消防司令、大泉信一氏・澤登正勝氏、第30回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
	4月29日	元戸田市消防副団長、荻野眞一氏、春の叙勲瑞宝単光章受章。
	5月30日	元戸田市消防団団長、針替一浩氏、埼玉県消防協会副会長・埼玉県消防協会第1ブロック会長を退任する。
	10月1日	元戸田市消防団第1分団分団長、荘安右衛門氏、高齢者叙勲瑞宝単光章受章。
	10月16日	消防署高規格救急自動車更新(トヨタCBF-TRH226S)。
	11月3日	元戸田市消防司令、新井孝行氏・藤田信夫氏、第31回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
	11月3日	元戸田市消防副団長、江口一雄氏、秋の叙勲瑞宝単光章受章。
	12月27日	戸田市消防本部、埼玉県消防学校への救急車寄贈に伴い、埼玉県知事、上田清氏から感謝状を贈呈される。
平成31年	3月5日	公益財団法人日本消防協会会長より優良消防団として表彰旗を授与される。
	3月31日	戸田市消防長、森谷精太郎氏退職する。
	4月1日	戸田市消防長に栃本由兼氏就任する。
令和元年	5月21日	元戸田市消防司令、庄野晴夫氏、第32回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
	7月12日	無人航空機(ドローン)導入。
	10月1日	水害対策資器材(水上バイク)導入。
	11月3日	元戸田市消防司令、荻野秀夫氏、第33回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
	11月3日	元戸田市消防団団長、石井義和氏、秋の叙勲瑞宝単光章受章。
	11月22日	消防署高規格救急自動車更新(トヨタCBF-TRH226S)。
	12月14日	戸田市消防団条例の一部改正、欠格条項の「成年被後見人又は被保佐人」を削除、免職を懲戒免職に改める。
令和2年	3月31日	戸田市消防団長、酒井久之氏退団する。
	4月1日	戸田市消防団長、清水稔氏就任する。
	4月1日	消防職員定数 168名。
	4月29日	元戸田市消防監、石井敏道氏、第34回危険業務従事者叙勲瑞宝双光章受章。
	4月29日	元戸田市消防団分団長、金子一雄氏、春の叙勲瑞宝単光章受章。
	10月7日	第6分団普通ポンプ自動車更新(日野2RG-XZU640M)。
	11月3日	元戸田市消防司令、竹内秀幸氏、第35回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
	11月3日	元戸田市消防副分団長、永井一夫氏、秋の叙勲瑞宝単光章受章。
令和3年	2月5日	消防署高規格救急自動車増車(トヨタ3BF-TRH226S)。
	2月26日	東部分署庁舎改修工事。

- 3月31日 戸田市消防長、栃本由兼氏退職する。
- 4月 1日 戸田市消防長に再任用として栃本由兼氏就任する。
- 4月29日 元戸田市消防司令、加藤道夫氏、第36回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
- 10月15日 第5分団普通ポンプ自動車更新(日野2RG-XZU640M)
- 11月 3日 元戸田市消防司令、嶋田忠雄氏、第37回危険業務従事者叙勲瑞宝単光章受章。
- 12月17日 消防署高規格救急自動車増車(トヨタ3BF-TRH226S)
- 令和4年 3月 4日 戸田市消防本部人材育成基本方針策定。
- 3月31日 戸田市消防団長、清水稔氏退団する。
- 3月31日 戸田市消防長、栃本由兼氏再任用任期満了する。
- 4月 1日 戸田市消防団長、矢崎信二郎氏就任する。
- 4月 1日 戸田市消防長に再任用として栃本由兼氏就任する。
- 4月 1日 戸田市消防団条例の一部改正、出勤報酬の創設、入団資格に在学者を追加する。
- 11月 3日 元戸田市消防監、小池佳且氏、第39回危険物従事者叙勲瑞宝双光章受賞。
- 11月 3日 元戸田市消防団長、針替一浩氏、秋の叙勲瑞宝単光章受章。
- 令和5年 2月28日 予防査察車更新(トヨタ5BF-S403M)
- 3月31日 戸田市消防長、栃本由兼氏再任用任期満了する。
- 4月 1日 戸田市消防長に今井教雄氏就任する。
- 4月30日 戸田市消防長、今井教雄氏退任する。
- 5月 1日 戸田市消防長に佐々木敏典氏就任する。
- 10月 5日 第7分団普通ポンプ自動車更新(トヨタ3BF-TRY230改)
- 11月 3日 元戸田市消防監、矢口弘氏、第41回危険物従事者叙勲瑞宝双光章受賞。
- 11月 3日 元戸田市消防団長、酒井久之氏、秋の叙勲瑞宝単光章受章。
- 12月 7日 消防署高規格救急自動車更新(トヨタ3BF-TRH226S)
- 令和6年 3月31日 戸田市消防団長、矢崎信二郎氏退団する。
- 4月 1日 戸田市消防団長、宇津野昌利氏就任する。

総務編



令和5年新規採用職員訓練査閲の様子

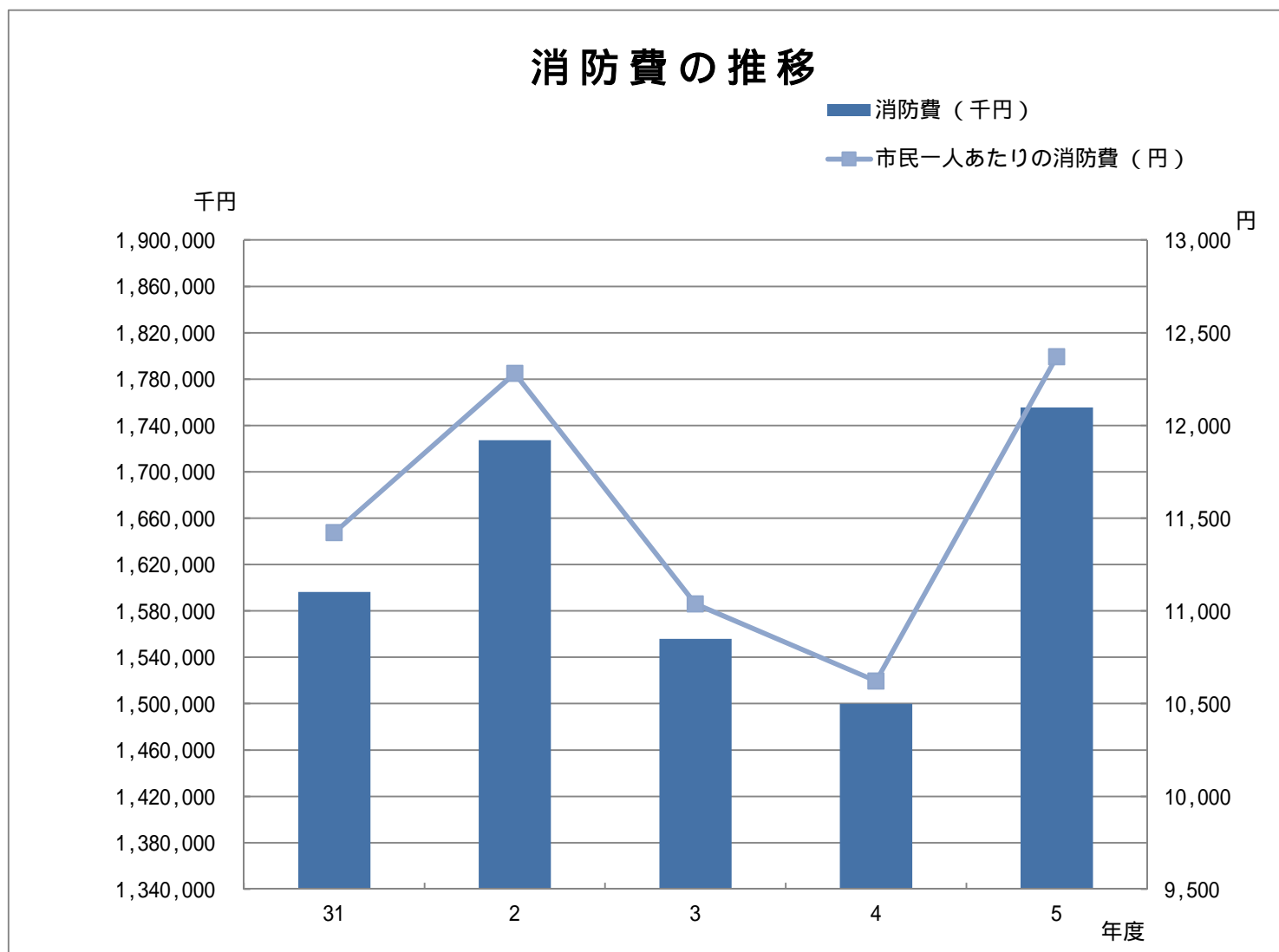
1. 消防の予算

令和5年度当初予算歳出額における消防費は17億5,555万1千円が予算化され、消防車両の整備事業をはじめとし、消防施設の充実を図り消防力の一層の強化と救急業務の向上を進めていきます。

主な事業として

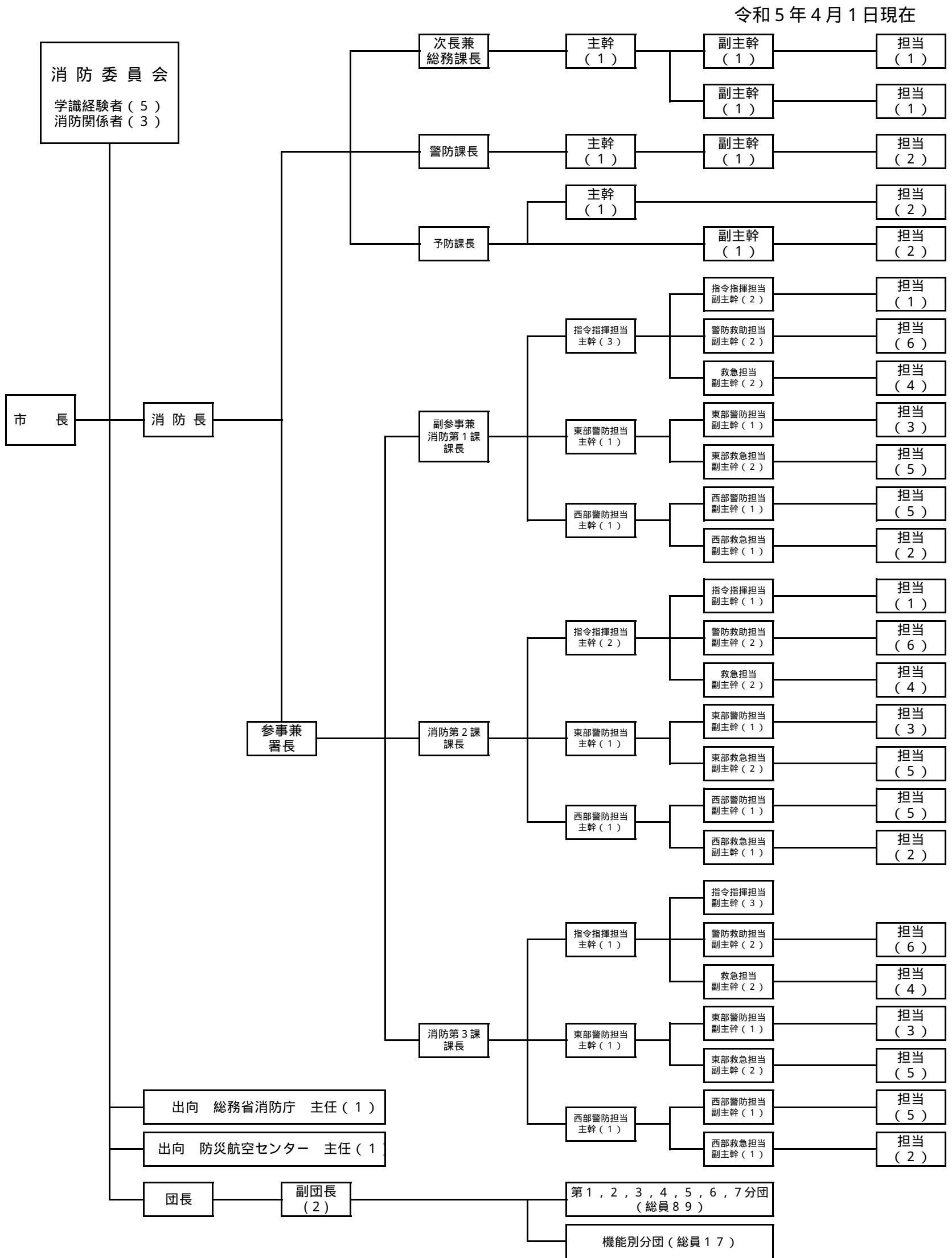
- ・消防活動施設整備維持管理事業
- ・消防車両等整備維持管理事業
- ・消防庁舎・消防団施設管理事業

種別 年度	当初予算歳出額 (千円)	消防費 (千円)	比率 (%)	人口	市民一人あたりの 消防費 (円)	世帯数	一世帯あたりの 消防費 (円)
31	55,420,000	1,596,352	2.88	139,770	11,421	65,281	24,454
2	59,779,000	1,727,148	2.89	140,645	12,280	66,180	26,098
3	54,426,000	1,555,731	2.86	140,952	11,037	67,183	23,157
4	56,420,000	1,499,874	2.66	141,206	10,622	67,776	22,130
5	59,060,000	1,755,551	2.97	141,927	12,369	68,663	25,568



2. 消防組織

(1) 組織図



(2) 消防本部、消防署の事務分掌

令和5年4月1日現在

消 防 本 部	総務課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 消防業務の企画及び調整に関すること。 (2) 人事、服務、研修、福利厚生及び健康管理に関すること。 (3) 文書及び公印に関すること。 (4) 例規の制定及び改廃に関すること。 (5) 消防広報及び広聴に関すること。 (6) 消防情報及び統計に関すること。 (7) 儀式及び表彰に関すること。 (8) 消防委員会に関すること。 (9) 消防団に関すること。 (10) 消防施設の維持管理に関すること。 (11) 物品の管理保管に関すること。 (12) 貸与品等に関すること。 (13) 他の課の所管に属さないこと。
	予防課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 火災予防の相談、指導及び広報に関すること。 (2) 戸田市火災予防条例に関すること。 (3) 火災の原因及び損害の調査等に関すること。 (4) 火災による災証明に関すること。 (5) 火災の統計に関すること。 (6) 予防査察及び違反是正に関すること。 (7) 防火管理者等の指導及び育成に関すること。 (8) 建築確認の同意に関すること。 (9) 防火対象物及び消防用設備等に関すること。 (10) 危険物規制事務に関すること。 (11) 危険物取扱者の指導及び育成に関すること。 (12) 高圧ガス、液化石油ガス及び火薬類の許認可等に関すること。 (13) 防火協力団体に関すること。
	警防課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 水火災及び地震等の災害対策に関すること。 (2) 警防本部に関すること。 (3) 消防部隊の運用及び演習に関すること。 (4) 消防相互応援に関すること。 (5) 消防水利施設の設置及び整備保全に関すること。 (6) 宅地開発事業に係る消防上の指導に関すること。 (7) 消防特別警戒等の企画立案に関すること。 (8) 救急業務及び救助業務における企画立案に関すること。 (9) 消防の用に供する車両及び機械器具に関すること。 (10) 消防通信の運用及び消防部隊統制に関すること。 (11) 消防通信施設及び気象観測装置の維持管理に関すること。 (12) 消防無線局に関すること。 (13) 救急隊員に関すること。 (14) 救急搬送証明に関すること。 (15) 救急医療機関等との連絡調整に関すること。 (16) 消防情報支援システムの運用及び管理に関すること。

消 防 署	<ul style="list-style-type: none"> (1) 消防署の庶務に関する事。 (2) 火災の予防、警戒及び鎮圧に関する事。 (3) 風水害、地震等の災害活動に関する事。 (4) 火災の原因及び損害の調査に関する事。 (5) 予防査察及び警防調査に関する事。 (6) 少量危険物、指定可燃物、液化石油ガス等の火災予防措置に関する事。 (7) 消防機械器具の保全に関する事。 (8) 救急業務に関する事。 (9) 救急医療機関との連絡に関する事。 (10) 応急手当の普及推進に関する事。 (11) 救助業務に関する事。 (12) 消防訓練の指導に関する事。 (13) 災害現場の指揮に関する事。 (14) 警防計画に関する事。 (15) 火災、救急その他災害に係る通報の受理及び出動指令に関する事。 (16) 気象観測業務に関する事。 (17) 火災警報及び気象情報等の収集及び伝達に関する事。 (18) 災害通信記録等に関する事。 (19) 消防部隊の訓練に関する事。
-------------	--

(3) 消防委員会 (附属機関の所掌)

目的

本市における消防の十分なる発展に資し以って消防行政の円滑な運営をはかるために設置する。

審議事項

消 防 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 消防力の整備に関する事項。 (2) 消防施設の改善に関する事項。 (3) 消防職員及び消防団員の服務並びに待遇に関する事項。 (4) その他消防行政の円滑な運営をはかるために必要な事項。
-----------------------	--

3 . 現有勢力

急激な社会環境の変化に対応し、消防責任を担う市町村が的確にその役割を果たすことができるよう、警防・予防・救急・救助等の各分野における消防力の充実強化、さらには他の部署や関係機関との連携を視野に入れた防災・危機管理の観点を加味し、全国の消防力が着実に整備されるよう、平成17年6月13日に「消防力の基準」が「消防力の整備指針」として改正されました。当市でも、できるだけこの指針で示された基準に達するよう消防車両、人員等の計画的な整備を進めています。

(1) 消防力の基準と現有

常備消防力

令和5年4月1日現在

区 分		算定数	現有数	比較
署 所		3	3	0
消防車両	動力ポンプ	4	4	0
	指揮車	1	1	0
	はしご自動車	2	2	0
	化学自動車	1	1	0
	救急自動車(非常用を除く)	4	5	1
	救助工作車(省令第4条)	1	1	0
	特殊車両等	(基準外)	9	-
	非常用消防自動車等	2	2	0
人員	整備台数に対する人員	136	114	22
	専任の予防要員	10	7	3
	警防要員をもって充てる人員数	4	3	1
	通信員	18	9	9
	庶務の処理等の人員	18	18	0

非常備消防力

令和5年4月1日現在

区 分		算定数	現有数	比較
分 団		(基準外)	8	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ車数(台)	7	7	0
	手引・小型動力ポンプ数(口)	7	7	0
	動力消防ポンプ数(口)	21	21	0
人員	基本団員	条例定数 94	89	5
	機能別団員	条例定数 30	17	13

(2) 消防職員配置状況

令和5年4月1日現在

階級		消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務員	合計
定数									2	168
実 員	本部								2	2
	総務課			1	2		1		1	5
	予防課			2	1	1		3		7
	警防課			2	1	2				5
	署		1	1						2
	消防署			5	12	8	8	9		42
	消防第1課			5	11	10	5	10		41
	消防第2課			4	12	7	10	8		41
消防第3課						2			2	
出向(定数外)						2				2
合計			1	20	39	30	24	30	3	147

(3) 消防職員年齢調

令和5年4月1日現在

階級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務員	合計	構成率(%)
18才から20才							4		4	2.7
21才から25才						1	19		20	13.6
26才から30才						11	6		17	11.6
31才から35才				3	9	12			24	16.3
36才から40才				12	18			1	31	21.1
41才から45才			1	12	3				16	10.9
46才から50才			12	8					20	13.6
51才から55才			7	1				1	9	6.1
56才から60才		1		1				1	3	2.0
61才以上				3					3	2.0
合計		1	20	40	30	24	29	3	147	100
									平均年齢	37.7

(4) 消防職員勤続年数調

令和5年4月1日現在

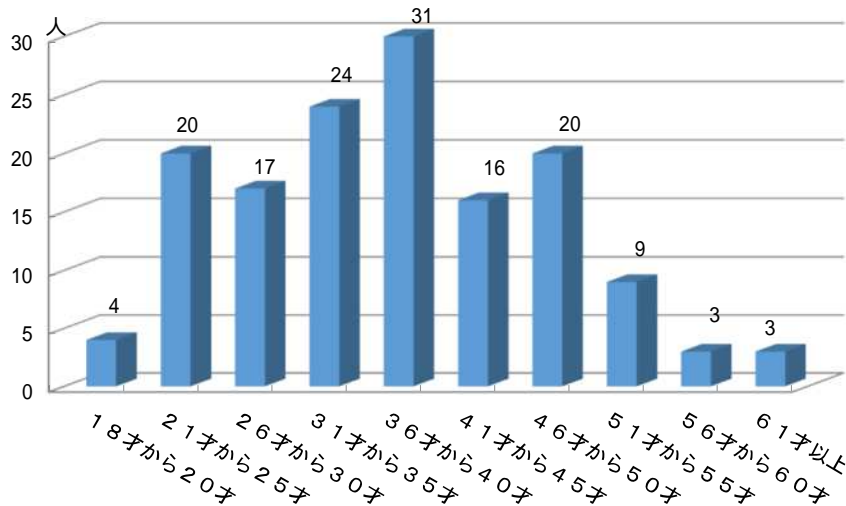
階級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務員	合計	構成率(%)
5年未満							25		25	17.0
5年以上10年未満						19	4		23	15.7
10年以上15年未満				4	17	5		1	27	18.4
15年以上20年未満				15	13				28	19.1
20年以上25年未満			2	5					7	4.8
25年以上30年未満			10	13				1	24	16.3
30年以上35年未満			6					1	7	4.8
35年以上40年未満		1	2						3	2.0
40年以上				3					3	2.0
合計		1	20	40	30	24	29	3	147	100
									平均 在職年数	15.2

(5) 消防職員増員状況

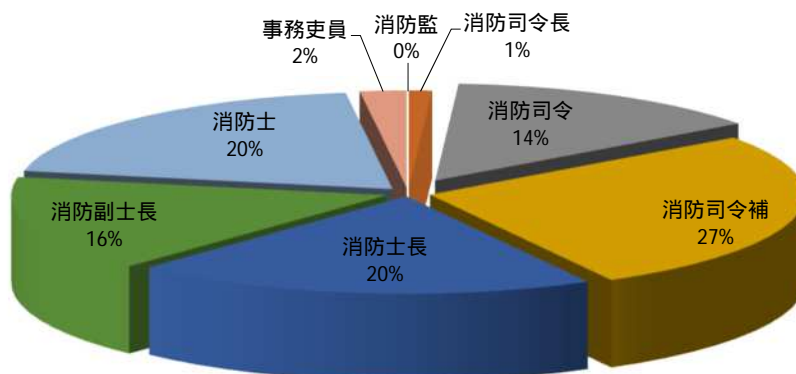
改 定 年 月 日 (条 例 施 行 年 月 日)	改定数(人)	定数(人)	備 考
昭和 40年 4月 1日		22	消防本部(署)発足
41年 4月 1日	4	26	
41年 9月 27日	4	30	
41年 10月 1日	1	31	救急業務開始
43年 4月 1日	15	46	化学車配置
45年 4月 1日	3	49	
45年 10月 1日	21	70	西部分署開設
47年 10月 9日	6	76	はしご車配置
48年 10月 3日	5	81	通信指令室開設
50年 12月 23日	3	84	救急隊員増員(編成基準適合)
51年 12月 22日	14	98	
53年 9月 26日	17	115	西部分署ポンプ自動車1台増強
平成 5年 4月 1日	24	139	分署消防力の増強
令和 2年 4月 1日	29	168	消防力の増強

令和5年4月1日現在

年齢層別の職員数



階級割合



(6) 職員の居住地状況

令和5年4月1日現在

階級 地域別	消 防 吏 員 の 階 級						事務吏員	職員数
	消 防 監 消 防 司 令 長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士		
戸田市内	1	17	14	12	14	14		72
県 内	1	3	23	17	9	15		68
県 外	1		2	1	1	1	1	7
合 計	3	20	39	30	24	30	1	147

(7) 職員の免許等資格取得状況

令和5年4月1日現在

階級 免許 資格別	消 防 吏 員 の 階 級						職員数
	消 防 監 消 防 司 令 長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
大 型 免 許	1	20	34	18	13	1	87
救 急 科 課 程	1	20	29	20	20	2	92
救 急 救 命 士		4	16	14	4	4	42
予 防 技 術 認 定 者		5	7	4	3	1	20
1 級 ・ 2 級 ・ 湖 川 2 級 小 型 船 舶 操 縦 士	1	16	24	15	7	1	64
特 殊 小 型 船 舶 操 縦 士	1	12	9	9	2	1	34
潜 水 士	1	7	14	10	13	4	49
衛 生 管 理 者	1	5	8	1	1		16
衛 生 推 進 者		7	5	11			23
高 圧 ガ ス 保 安 責 任 者	1	3	9	6	2		21
ガ ス 溶 接 技 能		3	2	1			6
玉 掛 け 作 業 者	1	15	26	9	8		59
移 動 式 クレーン (5t 未 満)	1	16	26	9	8		60
酸 素 欠 乏 危 険 作 業 主 任 者	1	9	6	1			17
特 殊 無 線 技 士	1	20	39	31	24	15	130
特 定 化 学 物 質 等 作 業 主 任 者		2	4				6

4 . 職員教育

近年の社会経済情報にかんがみ、消防需要の専門化・高度化に伴う消防職員の資質向上が重要な課題とされています。

このため当市では、年間計画に基づき下表のように職員を入校させ、専門的知識及び技能等の習得に努めています。

令和5年4月1日現在（単位：人）

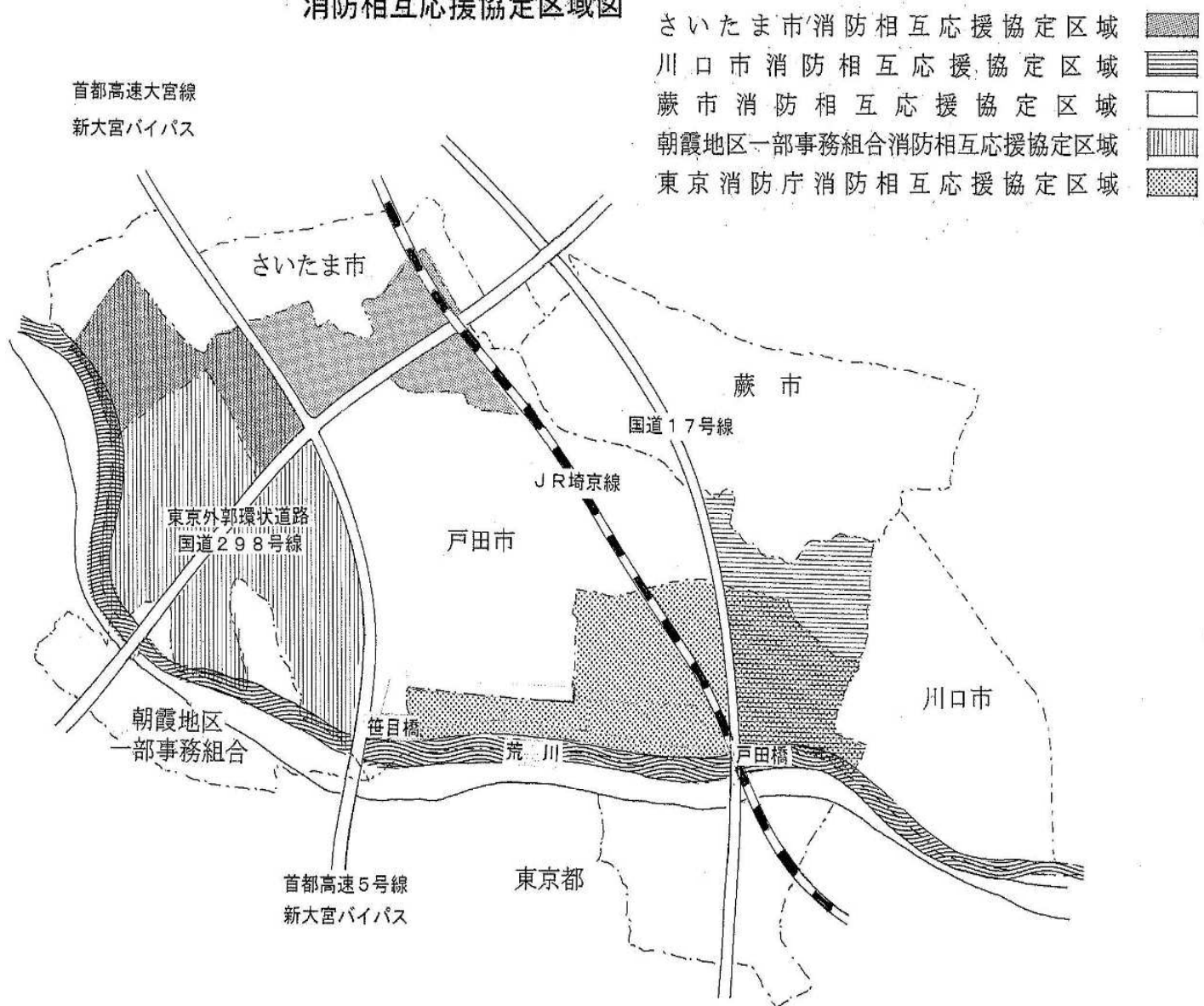
教育課程		年 度	累 計	平成30年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 数			1006	951	16	18	21
消 防 大 学 校	総 合	本科	2	2			
		幹部科	6	2	2	1	1
		上級幹部科	2	1	1		
	専 科	警防科	3	3			
		予防科	9	9			
		救助科	7	7			
		救急科	15	15			
		危険物科	1	1			
	消防団活性化推進コース		0	0			
	講 習 等	危機管理セミナー（防災実務）	1	1			
火災調査講習会		4	4				
防災講習会		1	1				
県 消 防 大 学 校	初 任 教 育		237	225	3	4	5
	予 防	予防課程	24	24			
		危険物課程	10	10			
		査察課程（科）	26	24	1		1
		火災調査課程（科）	28	26		1	1
	警 防	警防課程（科）	38	35	1	1	1
		無線通信課程	63	63			
	救 急	救急課程（科）	158	143	3	6	6
		救急隊長課程	4	4			
	救 助	救助課程（科）	54	51	1	1	1
		特殊災害課程（科）	10	8	1		1
	機 関 科		27	27			
	幹 部	初級課程（科）	50	47	1	1	1
		中級課程	14	14			
	特 別	上級幹部研修	5	5			
幹部特別教育課程		20	17	1	1	1	
警防・救助隊長特別教育課程		4	4				
警防活動教育		13	11		1	1	
実科指導員養成課程		21	21				
はしご車等操作員教育		14	14				
水難救助課程		12	12				
実火災訓練指導者教育課程		5	2	1	1	1	
救 急 救 命 士 養 成 研 修（教育）		20	19		1		
消防・救急緊急自動車運転技能者研修		34	34				

5 . 消防相互応援協定

令和5年4月1日現在

	協 定 名	締 結 消 防 機 関 名	締 結 年 月 日
近	戸田市 さいたま市 消防相互応援協定	さいたま市消防局	平成 18 年 9 月 20 日
	川口市（川口市消防局） 戸田市（戸田市消防本部） 消防相互応援協定	川口市消防局	平成 18 年 12 月 11 日
	蕨市（蕨市消防本部） 戸田市（戸田市消防本部） 消防相互応援協定	蕨市消防本部	昭和 47 年 7 月 21 日
	戸田市 朝霞地区一部事務組合 消防相互応援協定	埼玉県南西部消防局 当該名称は令和4年4月1日より	平成 18 年 9 月 20 日
隣	東京消防庁 戸田市 消防相互応援協定	東京消防庁	平成 18 年 12 月 15 日
	東京外環自動車道管内市間の 消防相互応援協定	東京消防庁・朝霞地区一部事務組合・草加八潮消防組合 さいたま市・川口市・戸田市・三郷市 松戸市・市川市・浦安市の各消防本部	平成 4 年 11 月 27 日
	埼玉県下消防相互応援協定	県下市町村・消防の一部事務組合・消防 を含む一部事務組合	平成 19 年 7 月 1 日
下	埼玉県防災ヘリコプター応援協定	県下市町村・消防の一部事務組合・消防 を含む一部事務組合	平成 3 年 3 月 29 日

消防相互応援協定区域図



施設編



令和4年度購入車両 予防査察車

1. 消防施設概要

(1) 消防本部・消防署等施設の概要

令和5年4月1日現在

所属別	所在地	竣工年月日	構造	面積(m ²)	
				敷地	延床
消防本部 消防署	大字新曾 1875 番地の 1	平成 2 年 9 月 3 0 日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 6 階、塔屋	1,529.00	3,652.26
	大字新曾宇芦原 1873 番 2	平成 2 9 年 6 月 1 日	駐車場	756.00	
東部分署	下前 1 丁目 14 番 20 号	平成 8 年 3 月 2 5 日	鉄骨平屋建て車庫	2,138.77	270.00
		昭和 4 8 年 7 月 3 1 日	鉄筋コンクリート 3 階建て		487.96
		平成 1 9 年 1 2 月 2 1 日	庁舎耐震補強改修工事実施		119.64
		昭和 5 5 年 3 月 2 8 日	鉄骨スレート平屋建て車庫		17.40
		平成 5 年 3 月 1 7 日	補強コンクリートブロック平屋建て 空気充填所		27.87
		平成 9 年 3 月 3 1 日	鉄骨平屋建て車庫		11.62
		平成 9 年 3 月 3 1 日	鉄骨平屋建て自転車置場		16.44
		平成 9 年 3 月 3 1 日	鉄骨平屋建て車庫		96.00
		昭和 5 5 年 3 月 2 8 日	鉄骨訓練塔 A 塔 B 塔		48.00
		平成 1 9 年 1 2 月 2 1 日	A 塔耐震補強改修工事実施		
西部分署	笹目 5 丁目 9 番地の 1	昭和 4 6 年 8 月 3 1 日	鉄骨コンクリート 3 階建て	1,555.81	424.50
		平成 1 7 年 2 月 2 8 日	庁舎耐震補強改修工事実施		169.98
		昭和 5 6 年 3 月 2 5 日	鉄骨 2 階建て		100.00
		平成 9 年 1 0 月 6 日	軽量鉄骨造平屋建て		

(2) 消防団施設の概要

令和5年4月1日現在

分団名	所在地	竣工年月日	構造	面積(m ²)	
				敷地	延床
第 1 分団兼災害待機所	下前 1 丁目 14 番 5 号	平成 9 年 3 月 3 0 日	鉄骨 2 階建て	608.26	163.14
第 2 分団兼職員待機宿舎	新曾南 2 丁目 12 番 27 号	昭和 5 8 年 3 月 3 0 日	鉄骨 2 階建て	151.92	128.88
第 3 分団兼職員待機宿舎	本町 2 丁目 8 番 8 号	昭和 6 2 年 3 月 2 5 日	鉄骨 2 階建て	306.74	132.75
第 4 分団兼職員待機宿舎	中町 1 丁目 21 番地の 1	昭和 6 3 年 3 月 3 1 日	鉄骨 2 階建て	312.72	134.82
第 5 分団兼職員待機宿舎	川岸 2 丁目 6 番 18 号	平成 6 年 7 月 2 1 日	鉄骨 2 階建て	556.23	234.97
第 6 分団兼職員待機宿舎	笹目 3 丁目 8 番地の 6	平成 元年 1 月 2 3 日	鉄骨 2 階建て	302.10	135.28
第 7 分団兼職員待機宿舎	美女木 2 丁目 22 番地の 6	平成 7 年 3 月 1 5 日	鉄骨 2 階建て	332.85	139.48

2. 消防車両等の保有状況

令和5年4月1日現在

所属	車両名称	呼称	種類	車名	型式	登録番号	登録年月日	備考	更新等
本部	防災学習車	戸田司令1	普通	トヨタ	CBF-TRH226K	大宮 800 そ 497	H27.11.17		
	査察車	戸田予防1	普通	トヨタ	5BF-S403M	大宮 800 そ 5632	R5.2.24		R4年度更新
	査察車	戸田予防2	普通	マツダ	DBA-CCEFW	大宮 800 せ 5475	H21.10.19		
	指令車	戸田指令2	普通	トヨタ	CBA-AZT241W	大宮 830 ゆ 119	H17.11.10		
	連絡車		普通	トヨタ	3BA-ZRR80G	大宮 503 ぬ 3143	R03.05.11	ノア	
	連絡車		普通	トヨタ	5BA-NSP170G	大宮 503 ね 7678	R4.3.15	シエンタ	
	連絡車		普通	日産	5BF-VY12	大宮 400 ひ 8654	R4.3.2	A Dバン	
本署	指揮車	戸田指揮1	普通	トヨタ	CBF-TRH226S	大宮 800 せ 7398	H24.01.24	AED・応急処置セット	
	救助工作車 (型)	戸田救助1	中型	日野	BDG-GD7JGWA 改	大宮 800 は 848	H21.01.15	AED・応急処置セット	
	災害支援車	戸田支援1	中型	いすゞ	SDG-FRS90S1	大宮 800 せ 7529	H24.03.16		
	水槽付ホップ自動車 (B型)	戸田水槽1	中型	日野	SDG-GX7JGAA 改	大宮 800 は 1041	H25.12.02	水1,500L(CAFS搭載) AED・応急処置セット	
	水槽付ホップ自動車 (CD型)	戸田水槽2	中型	日野	BDG-GD7JGWA 改	大宮 800 は 922	H22.12.01	水1,200L 応急処置セット	
	はしご付自動車 (3.5m)	戸田梯子1	大型	日野	LDG-FR1APBA	大宮 800 は 963	H23.09.05		
	高規格救急自動車	戸田救急1	普通	トヨタ	CBF-TRH226S	大宮 830 さ 2801	H28.01.15		
	高規格救急自動車	戸田救急5	普通	トヨタ	3BF-TRH226S	大宮 830 て 2101	R3.12.10		
	高規格救急自動車	戸田救急7	普通	トヨタ	CBF-TRH226S	大宮 830 さ 2601	H26.01.21		
	連絡車		普通	トヨタ	3BA-TRH214W	大宮 302 る 3015	R5.3.14	ハイエース	R4年度新規リース

所属	車両名称	呼称	種類	車名	型式	登録番号	登録年月日	備考	更新等
東部	水槽付ポンプ自動車 (- B型)	戸田東部1	中型	日産 ディーゼル	BDG- LK36C改	大宮 800 は 801	H19.11.26	水1,500L AED・応急処置セット	
	水槽付ポンプ自動車 (- B型)	戸田東部2	中型	日野	SDG- GD7JGAA 改	大宮 800 は 990	H24.12.03	水1,500L(CAFS搭載) AED・応急処置セット	
	はしご付自動車 (15m)	戸田梯子2	中型	日野	BDG- GD7JGWA 改	大宮 800 は 875	H21.12.11		
	資機材搬送車	戸田東部 積載1	準 中型	日野	TKG XZU775M	大宮 800 そ 1379	H29.03.03		
	高規格救急自動車	戸田救急2	普通	トヨタ	CBF- TRH226S	大宮 830 せ 1801	H30.10.16		
	高規格救急自動車	戸田救急6	普通	トヨタ	3BF- TRH226S	大宮 830 ま 2001	R03.02.05		
	連絡車		普通	トヨタ	CBA- TRH214W	大宮 302 ぬ 1113	H29.06.07	ハイエース	
	水上バイク	つばめ1	特殊 小型 船舶	ヤマハ	MJ-VX Cruiser HO		R01.08.13		
	被けん引車	ボート トレーラー	小型	SUNTREX	SA500	大宮 800 る 1158	R01.08.08		
西部	化学ポンプ自動車 (型)	戸田化学1	中型	日産 ディーゼル	BDG- LK36C改	大宮 800 は 806	H19.12.07	薬液300L・水1,300L AED・応急処置セット	
	水槽付ポンプ自動車 (- B型)	戸田西部1	中型	日野	2KG- GX2ABA	大宮 800 は 1173	H30.03.06	水1,500L(CAFS搭載) AED・応急処置セット	
	水槽車 (10トン)	戸田 タンク1	大型	日野	QPG- FR1APEA	大宮 800 は 1095	H27.03.13	小型動力ポンプ付 水10,000L	
	資機材搬送車	戸田西部 積載1	準 中型	日野	TKG- XZU775M	大宮 800 そ 2045	H30.03.01		
	高規格救急自動車	戸田救急3	普通	トヨタ	CBF- TRH226S	大宮 830 す 1901	R01.11.22		
	指令車	戸田指令3	普通	マツダ	DBA- DY5W	大宮 800 せ 1827	H18.10.18		

3 . 通信施設

多種多様化する災害や、救急出動件数の増加により消防隊・救急隊が現場に到着する所要時間は全国的に見ても年々遅延傾向にあります。

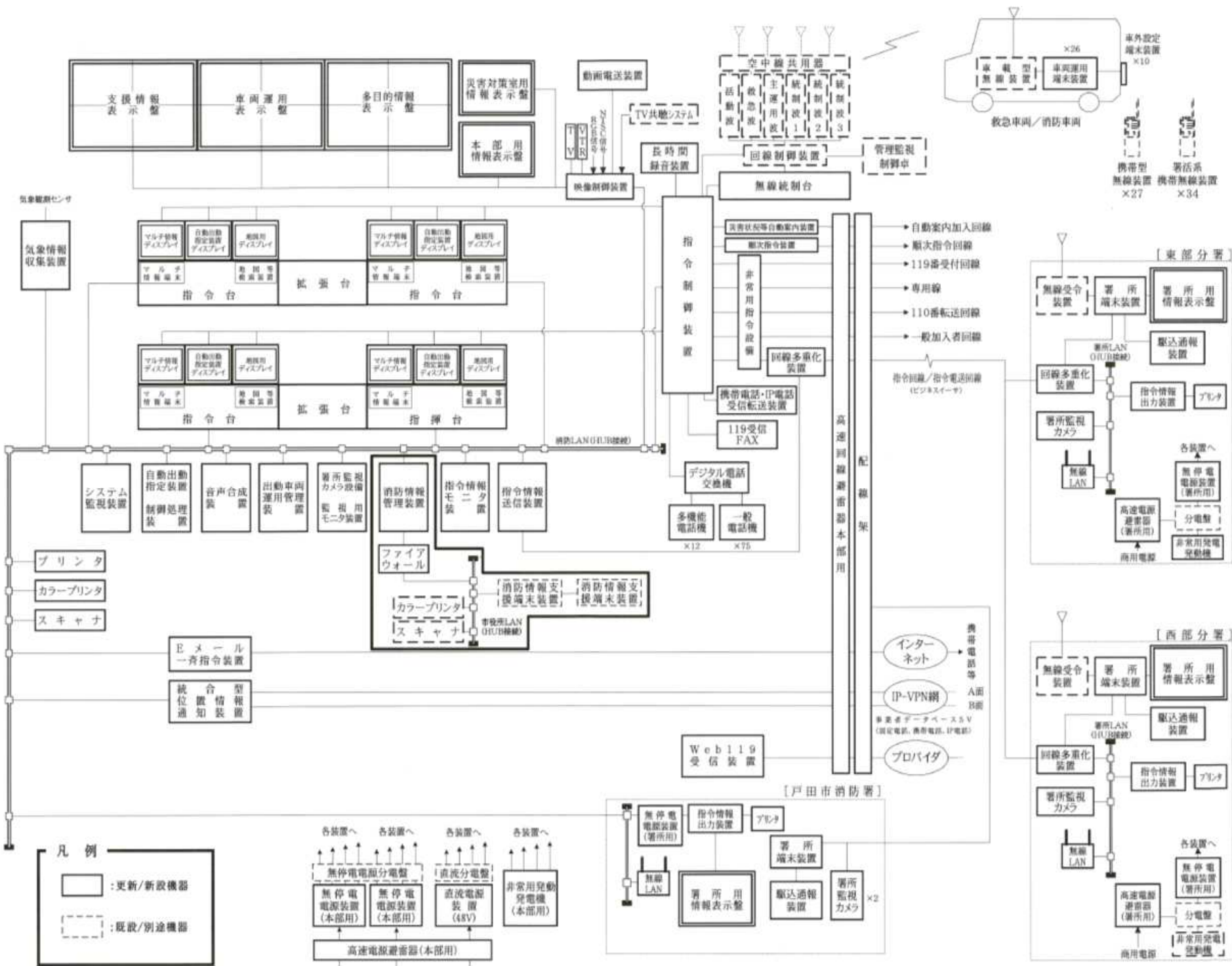
この問題に対応すべく、消防車や救急車にGPS機能を搭載した車両端末装置を導入、高機能指令センターで情報を収集することにより最短で到着できる出動部隊を編成します。これにより、119番通報から現場に到着するまでの時間短縮を図り、火災による被害の軽減と救急救命率の向上を目指します。

秘匿性の高い消防救急デジタル無線の導入により、搬送患者の個人情報など機密情報の保護が更に強化されます。

また、デジタル通信により鮮明な音声通話や動画伝送が可能となり、素早く情報収集が図れます。

(1) 通信系統図

平成27年3月10日更新
令和3年3月15日更新



4. 119番受信状況

(1) 119番(固定・携帯)電話受信状況

令和5年

種別・月別		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
火災通報	固定	2	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	5	
	携帯	1	3	0	3	4	2	1	2	0	2	3	2	23	
救急通報	固定	242	195	175	207	185	205	252	261	225	215	220	248	2,630	
	携帯	350	276	327	297	370	364	454	473	396	340	319	448	4,414	
救助通報	固定	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3	
	携帯	1	2	2	1	0	2	1	2	0	2	1	2	16	
警戒通報	固定	3	1	1	1	3	4	2	1	2	2	1	0	21	
	携帯	6	6	4	10	4	8	5	9	7	6	7	6	78	
小計	固定	247	197	176	208	188	210	254	264	227	218	221	249	2,659	
	携帯	358	287	333	311	378	376	461	486	403	350	330	458	4,531	
問合せ	火災	固定	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	5	
		携帯	0	2	0	0	0	4	0	2	3	5	0	0	16
	救急	固定	13	4	4	3	1	4	4	8	5	6	10	8	70
		携帯	19	10	16	12	10	15	26	28	21	14	17	33	221
	病院照会	固定	1	0	1	3	2	0	0	0	1	1	1	0	10
		携帯	8	0	5	11	5	5	5	5	4	6	7	5	66
その他	誤報	固定	13	8	12	11	18	16	34	24	12	36	10	21	215
		携帯	70	59	71	74	90	106	130	113	67	57	39	56	932
	いたずら	固定	0	4	1	0	2	1	0	1	0	0	0	0	9
		携帯	0	0	2	1	1	1	0	0	0	0	1	1	7
	試験通報	固定	4	26	14	23	18	6	7	19	9	23	10	12	171
		携帯	1	8	2	5	10	1	1	10	1	3	9	4	55
	問合せ	固定	17	6	6	10	14	14	27	16	9	11	4	20	154
		携帯	54	37	32	37	47	57	57	44	33	35	34	20	487
	通報訓練	固定	15	21	48	20	46	32	16	7	41	52	78	35	411
		携帯	1	1	3	0	0	0	0	1	0	1	1	1	9
その他	固定	4	0	0	3	1	0	2	4	0	0	2	4	20	
	携帯	9	1	2	0	0	3	1	5	5	2	4	5	37	
他市転送	携帯	62	32	38	32	48	44	51	54	54	65	44	60	584	
合計	固定	315	266	262	281	290	283	344	343	304	351	336	349	3,724	
	携帯	582	437	504	483	589	612	732	748	591	538	486	643	6,945	
総合計		897	703	766	764	879	895	1076	1091	895	889	822	992	10,669	
IP電話		204	164	160	165	175	184	196	221	206	203	226	217	2,321	
TELガイド		549	536	422	615	592	541							3,255	

(注) IP電話件数は119番固定局内の一局として扱われています。

(注) 事後聞知含みます。

(2) 119番以外の覚知

令和5年

種別・月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
警察電話	29	23	31	18	23	29	44	35	29	12	21	25	319
駆け付け	2	5	2	2	3	1	3	4	2	1	1	2	28
加入電話	90	47	50	49	51	45	64	76	61	39	53	72	697
転送受け	26	29	36	24	31	33	45	46	29	35	47	31	412
自己覚知	5	3	8	5	4	4	6	3	3	1	5	8	55
その他	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3
計	152	107	127	98	112	112	163	164	126	88	127	138	1,514

(注) 加入電話件数は携帯電話通報の東京消防庁からの転送件数も含みます。

(3) 119番(固定・携帯)電話受信推移

年別	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
固定電話	4,250	4,257	3,912	3,890	3,914	4,061	3,414	3,335	3,603	3,724
携帯電話	3,135	3,531	3,716	3,936	4,074	4,586	4,420	4,845	5,975	6,945
総件数	7,385	7,788	7,628	7,826	7,988	8,647	7,834	8,180	9,578	10,669

5 . 緊急連絡システム

一人暮らしなどで緊急時の連絡が不安な高齢者世帯に、緊急時に発信ができる機器とペンダント型発信機を貸与し、緊急時の連絡を確保しています。

平成4年12月からファックス119番が導入され、身体に支障のある方にはこのシステムが安心して暮らせる重要なライフラインになっています。

(1) 緊急時連絡システム利用状況

種別・年別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
火 災								
救 急	99	100	99	123	95	59	100	83
誤 報	6	5	8	9	6	3	5	2
そ の 他	7	5						
合 計	112	110	107	132	101	62	105	85

(2) ファックス119番利用状況

種別・年別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
火 災								
救 急			1					
誤 報								
試 験								
そ の 他								
合 計	0	0	1	0	0	0	0	0

(3) NET119番利用状況

平成27年4月からNET119が導入され、電話による119番通報が困難な方でも、インターネットを利用して携帯電話やスマートフォン等で消防車や救急車を要請することができます。

契約業者が令和5年3月31日でサービス終了となったため、令和5年度より契約業者が変更となりました。試験(練習)方法が変更となり、令和5年分から通報しての試験(練習)はありません。

契約業者変更までの間に通報はありませんでした。

種別・年別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
火 災								
救 急								1
誤 報								
試 験	26	8	25	30	19	15	6	
その他								
合 計	26	8	25	30	19	15	6	1

6 . 火災等情報案内（テレドーム）

通信指令室では、火災等で消防車がサイレンを吹鳴して出動した際にテレドームにより、市民の皆様に情報を提供しています。

また、災害発生時にはその場所及び状況を市民の皆様に提供しています。

火災等情報案内（テレドーム）令和5年中（6月30日終了）の問い合わせは3,255件ありました。

7 . 気象状況

（1）月別状況

令和5年中

種別・月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均	
気温	平均()	5.3	6.7	12.6	16.0	19.1	23.4	29.2	29.5	26.9	18.7	14.0	8.8	17.5
	最高()	14.2	18.7	23.1	27.8	33.4	34.4	39.3	37.0	35.1	27.1	26.6	20.7	28.1
	最低()	-3.1	-0.9	3.2	6.6	9.6	15.1	21.6	23.7	18.1	11.3	4.6	0.1	9.2
平均湿度(%)	52.0	51.1	64.8	58.2	68.1	76.7	69.8	76.3	78.1	64.9	64.8	57.2	65.2	

8 . 消防水利

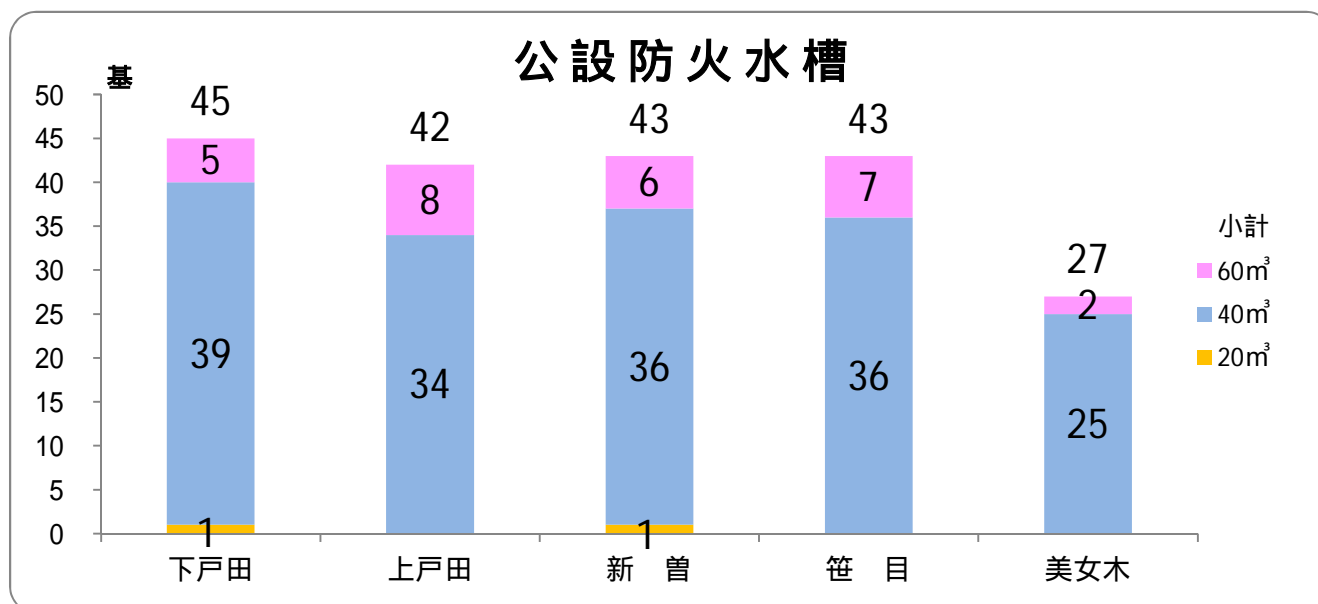
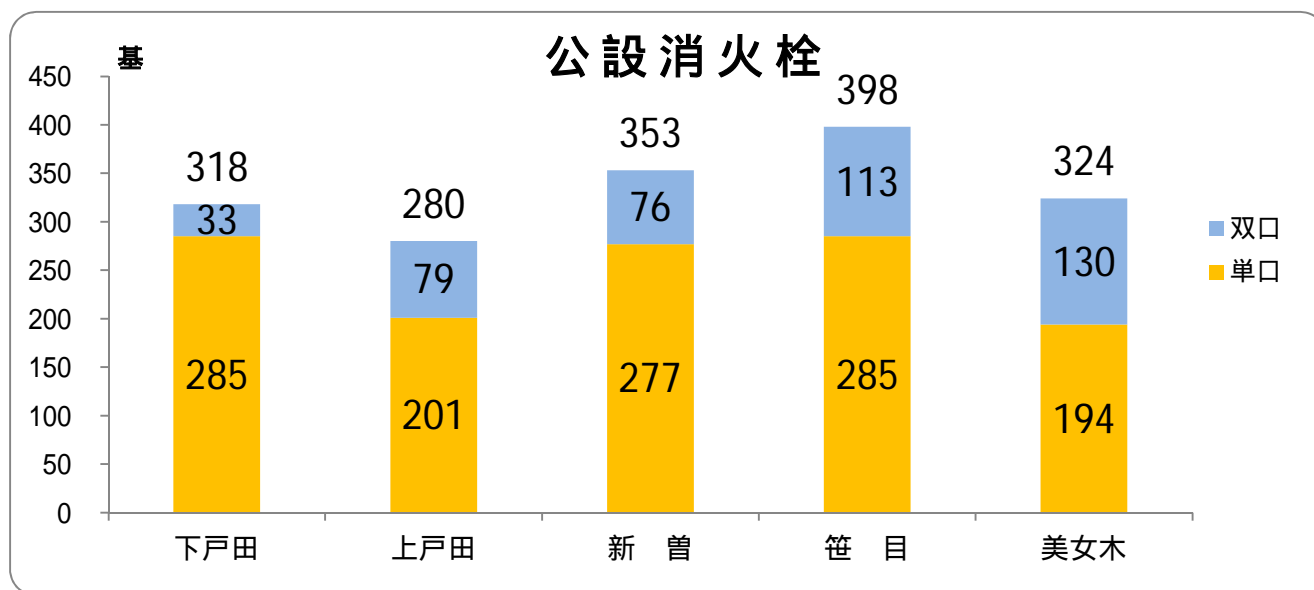
(1) 消防水利状況

消防活動の充実及び迅速化を図るため、消火栓の設置をはじめ、大地震に備え防火水槽の設置など消防水利の整備、増強に努めています。

令和5年4月1日現在

	消 火 栓			防 火 水 槽				指 定 水 利			
	単口	双口	小計	20m ³	40m ³	60m ³	小計	防火水槽	プール	河川	小計
下戸田	285	33	318	1	39	5	45	114	3		117
上戸田	201	79	280		34	8	42	157	3		160
新 曾	277	76	353	1	36	6	43	169	5	1	175
笹 目	285	113	398		36	7	43	100	3		103
美女木	194	130	324		25	2	27	89	4		93
合 計	1,242	431	1,673	2	170	28	200	629	18	1	648

(2) 地区別設置状況



火災編



令和5年度屋内消火栓操法大会の様子

1. 火災概況

令和5年中の火災発生件数は27件（前年28件、以下同様）で前年より1件の減少です。

内訳については建物火災15件（22件）、車両火災2件（1件）、その他火災10件（5件）です。

27件のうち、たばこが原因となり発生した火災が6件で、出火原因の上位を占めています。

区 分	令和4年 (A)	令和5年 (B)	前 年 比 較		
			対 前 年 増 減 数 (B) - (A) = (C)	増 減 率 (C) / (A) × 100 (%)	
出 火 件 数	建 物 (件)	22	15	-7	-32
	車 両 (件)	1	2	1	100
	そ の 他 (件)	5	10	5	100
	合 計 (件)	28	27	-1	-4
焼 損 棟 数	全 焼 (棟)	1	1	0	0
	半 焼 (棟)			0	0
	部 分 焼 (棟)	5	5	0	0
	ぼ や (棟)	16	10	-6	-38
	合 計 (棟)	22	16	-6	-27
建物焼損床面積 (㎡)		245	207	-38	-16
建物焼損表面積 (㎡)		17	14	-3	-18
り 災 世 帯	全 損 (世帯)	1	4	3	300
	半 損 (世帯)			0	0
	小 損 (世帯)	10	9	-1	-10
	合 計 (世帯)	11	13	2	18
り 災 人 員 (人)		21	30	9	43
死 者 (人)				0	0
負 傷 者 (人)		2	1	-1	-50
損 害 額	建 物 (千円)	20,406	58,026	37,620	184
	車 両 (千円)	39	270	231	592
	そ の 他 (千円)	1	1,580	1,579	157,900
	合 計 (千円)	20,446	59,876	39,430	193
第 2 出 動 (回)		1	1	0	0

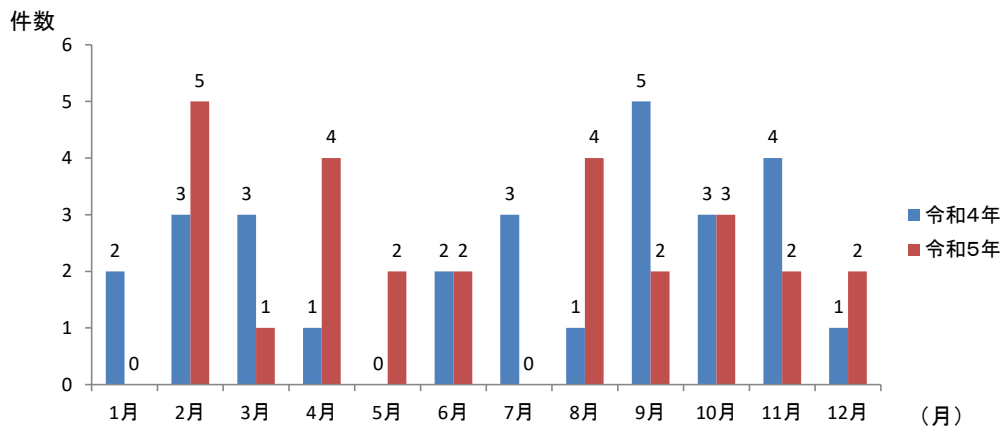
(1) 管轄区域別火災発生状況

令和5年中

区 分	総件数	本 署	東 部 分 署	西 部 分 署
建 物 (件)	15	3	7	5
車 両 (件)	2	2		
そ の 他 (件)	10	2	4	4
合 計 (件)	27	7	11	9

(2) 月別火災発生状況

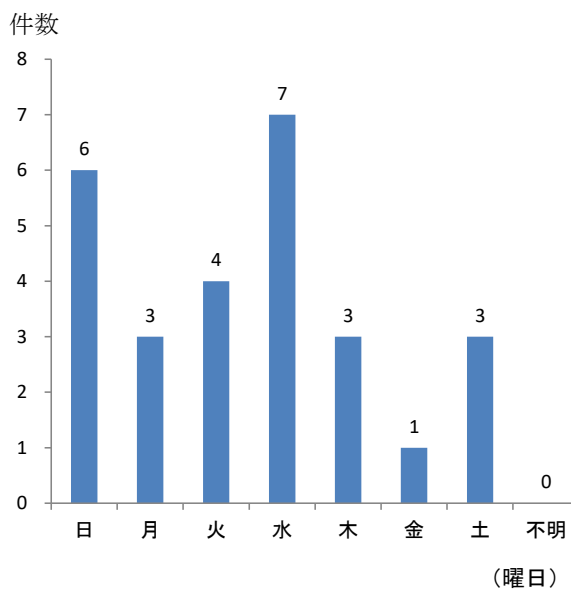
区 分	令和4年 (A)	令和5年 (B)	前年同期比 (B) - (A) = (C)	増減率 (C)/(A) × 100 (%)
1月	2		-2	0
2月	3	5	2	67
3月	3	1	-2	-67
4月	1	4	3	300
5月		2	2	0
6月	2	2	0	0
7月	3		-3	-100
8月	1	4	3	300
9月	5	2	-3	-60
10月	3	3	0	0
11月	4	2	-2	0
12月	1	2	1	100
合計	28	27	-1	-4



(3) 曜日別火災発生状況

令和5年中		
曜日	件数	構成比(%)
日曜	6	21
月曜	3	11
火曜	4	14
水曜	7	25
木曜	3	11
金曜	1	4
土曜	3	11
不明		
合計	27	100

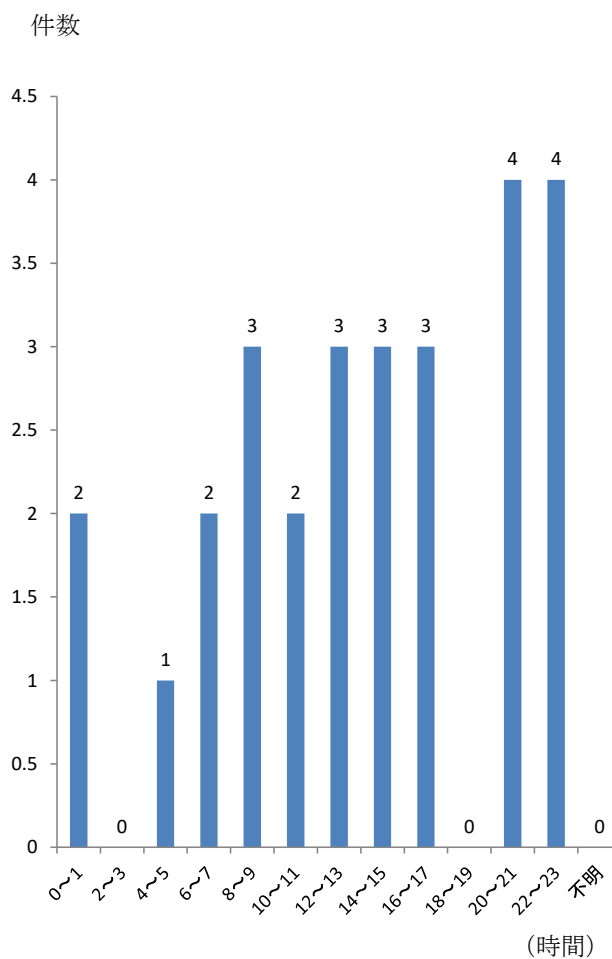
※小数第1位以下四捨五入



(4) 時間別火災発生状況

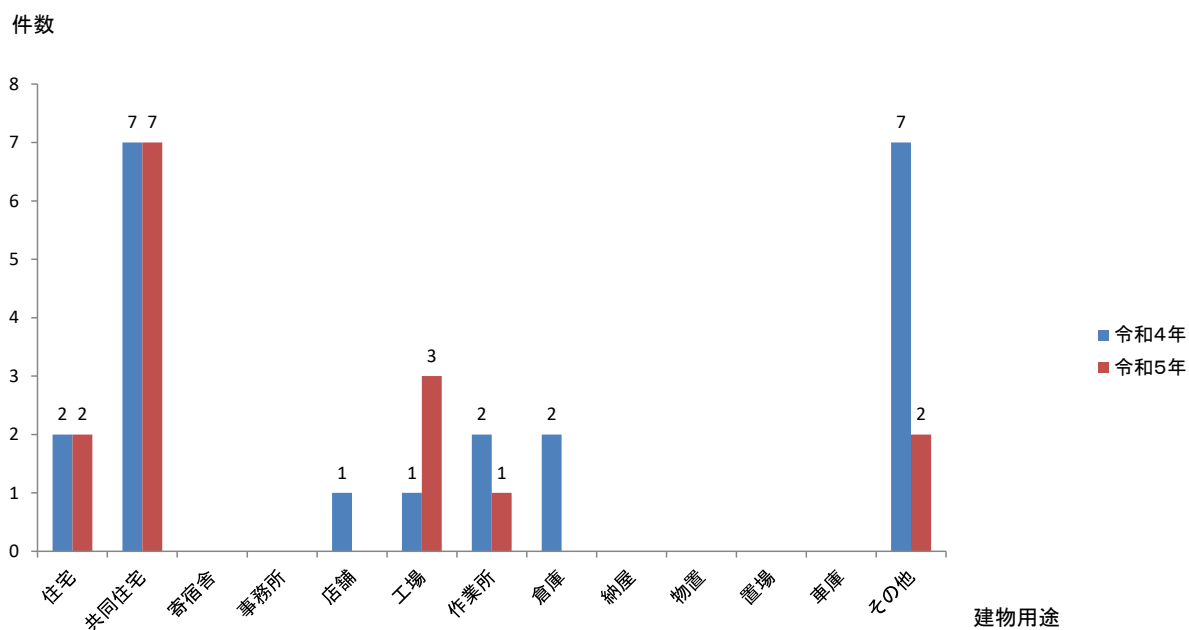
令和5年中		
時間帯	件数	構成比(%)
0時～1時台	2	7
2時～3時台		
4時～5時台	1	4
6時～7時台	2	7
8時～9時台	3	11
10時～11時台	2	7
12時～13時台	3	11
14時～15時台	3	11
16時～17時台	3	11
18時～19時台		
20時～21時台	4	14
22時～23時台	4	14
不明		
合計	27	100

※小数第1位以下四捨五入



(5) 建物用途別火災発生状況

区 分	令和4年	令和5年	前年同期比
住宅	2	2	0
共同住宅	7	7	0
寄宿舍			0
事務所			0
店舗	1		-1
工場	1	3	2
作業所	2	1	-1
倉庫	2		-2
納屋			0
物置			0
置場			0
車庫			0
その他	7	2	-5
合計	22	15	-7



(6) 原因別火災発生状況

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
たばこ	7	5	4	4	6
こんろ	5	6	3	3	2
風呂かまど					1
炉・焼却炉					1
ストーブ	4			1	
ボイラー					
排気管		1			
電気機器	1	1	1	4	3
電気装置			3		
電灯電話等の配線					
内燃機関					
配線器具	1	1	7		
火遊び					1
マッチ・ライター	1		1		
たき火					
溶接器・溶断機			1	1	
灯火	1		1		
衝突の火花					
火入れ					
放火	8	1	1	2	3
放火の疑い	5	4	3	3	3
その他	4	9	5	6	4
不明・調査中	5	2	1	4	3
合計	42	30	31	28	27

(7) 損害額

区 分		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
建 物	建 物 (千円)	50,985	33,872	63,505	18,236	22,840
	収 容 物 (千円)	4,722	3,352	43,011	2,170	35,186
車 両 (千円)		1,177	1,997	208	39	270
そ の 他 (千円)		484	808	32	1	1,580
合 計		57,368	40,029	106,756	20,446	59,876

(8) 覚知別火災発生状況

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
火災報知専用番号 固定電話から (NTT加入電話を除く)	5	2	5	2	3
火災報知専用番号 固定電話から (NTT加入電話)	1		2		1
火災報知専用番号 (携帯電話から)	22	16	17	12	13
加入電話 (固定電話から)	1	1	1	1	5
加入電話 (携帯電話から)		2		1	1
警 察 電 話	3	4	1	2	2
駆 け 付 け 通 報					
事 後 聞 知	9	5	5	10	2
そ の 他	1				
合 計	42	30	31	28	27

(9) 他市応援出場

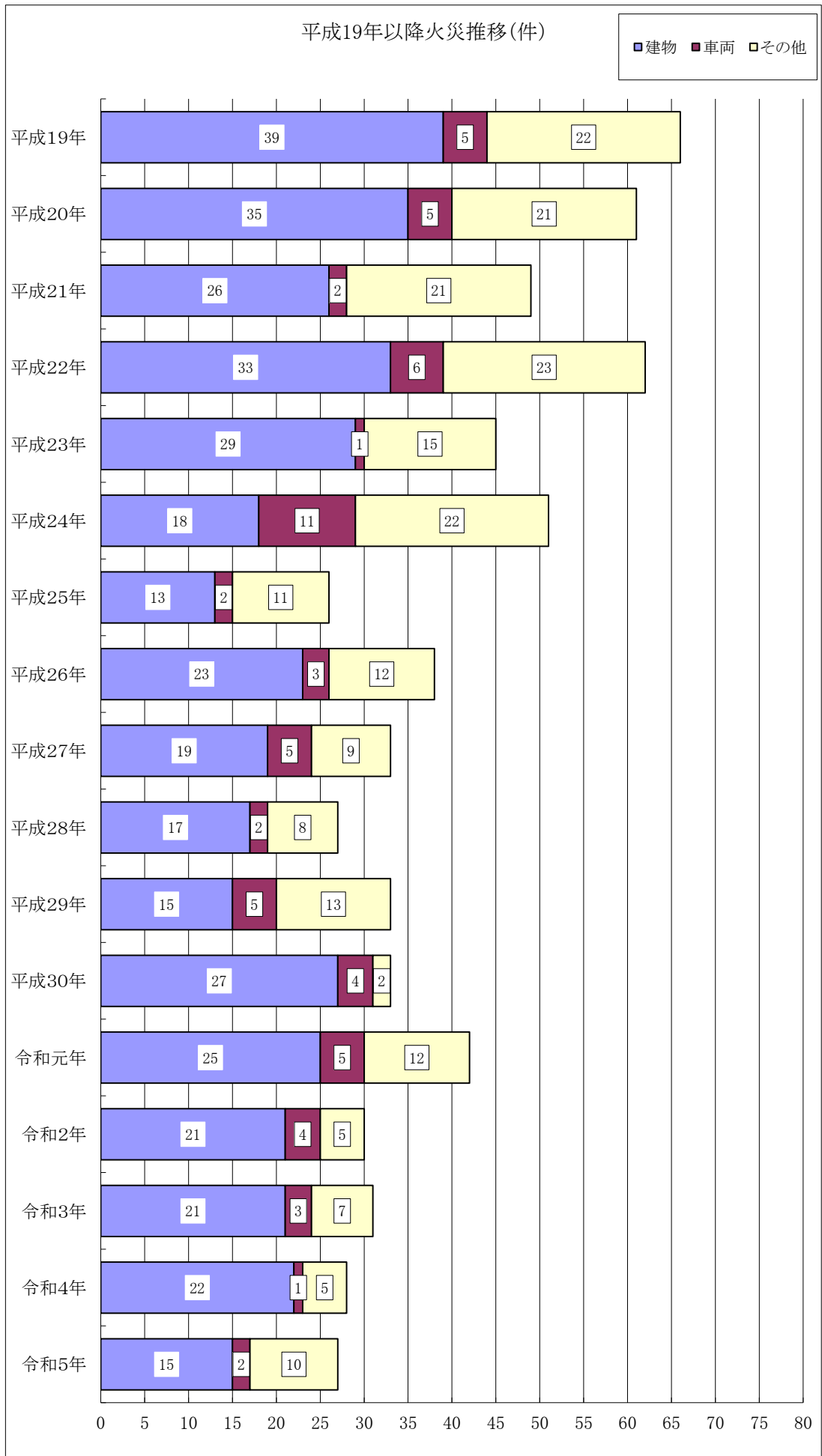
応 援 先	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
蕨 市	1	3	2	1	2
川 口 市	2		1		5
さいたま市		1			2
南西部消防		3		1	
東 京 都	5	11	18	6	13
合 計	8	18	21	8	22

2. 火災の推移

区分	火災種別 (件)				出火率	焼損面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者	負傷者
	合計	建物	車両	その他					
昭和 51年	37	31	3	3	4.9	1,338	99,929	3	6
〃 52年	52	43	5	4	6.8	1,729	159,136	2	10
〃 53年	46	39	5	2	6.0	2,174	369,956	5	4
〃 54年	48	42	4	2	6.2	2,698	559,398		5
〃 55年	55	44	5	6	7.1	4,027	310,545		8
〃 56年	42	32	4	6	5.4	361	146,778	1	5
〃 57年	51	33	4	14	6.6	413	64,326	3	6
〃 58年	46	27	10	9	6.0	819	144,049		4
〃 59年	56	43	6	7	7.3	640	84,591	1	5
〃 60年	62	44	10	8	8.2	2,480	820,355	1	19
〃 61年	72	51	10	11	9.5	1,821	259,411	4	8
〃 62年	57	41	7	9	7.3	1,792	222,128	2	13
〃 63年	68	44	9	15	8.6	4,388	778,906	3	5
平成 元年	43	27	12	4	5.2	419	86,521		8
〃 2年	60	37	16	7	7.1	1,426	133,997	2	6
〃 3年	56	35	7	14	6.4	1,783	230,079	1	21
〃 4年	44	29	10	5	4.9	5,276	1,028,044	1	5
〃 5年	41	29	7	5	4.5	1,690	211,570		1
〃 6年	43	34	4	5	4.7	1,973	244,768		7
〃 7年	43(1)	32(1)	5	6	4.5	1,062	195,158	2	6
〃 8年	54	38	9	7	5.5	2,043	343,093	1	6
〃 9年	48	33	8	7	4.7	566	421,833	1	3
〃 10年	56	24	17	15	5.4	206	52,370	2	5
〃 11年	41	28	9	4	3.9	362	72,846		8
〃 12年	60	25	13	22	5.6	550	227,976	1	5
〃 13年	42	21	10	11	3.8	65	56,491		3
〃 14年	72	44	13	15	6.6	1,093	180,984	4	11
〃 15年	47	28	3	16	4.2	641	80,340	2	8
〃 16年	64	37	10	17	5.6	1,300	104,050	3	7
〃 17年	64	35	5	24	5.5	837	90,865		9
〃 18年	42	24	8	10	3.6	994	76,937	1	4
〃 19年	66	39	5	22	5.6	709	61,531	2	19
〃 20年	61	35	5	21	5.0	297	35,143	2	15
〃 21年	49	26	2	21	4.0	116	15,361	1	6
〃 22年	62	33	6	23	5.0	696	81,834		3
〃 23年	45	29	1	15	3.6	1,517	244,566	1	8
〃 24年	51(1)	18(1)	11	22	4.0	316	89,402	1	9
〃 25年	26	13	2	11	2.0	292	27,183	2	3
〃 26年	38	23	3	12	2.9	182	127,272	2	4
〃 27年	33	19	5	9	2.5	218	8,951	1	3
〃 28年	27	17	2	8	2.0	61	45,808		3
〃 29年	33	15	5	13	2.4	172	28,742	1	6
〃 30年	33	27	4	2	2.4	103	17,096		9
令和 元年	42	25	5	12	3.0	415	57,368	3	11
〃 2年	30	21	4	5	2.1	259	40,029		7
〃 3年	31	21	3	7	2.2	903	106,756	1	8
〃 4年	28	22	1	5	2.0	262	20,446		2
〃 5年	27(1)	15(1)	2	10	1.9	220	59,876		1

注1 出火件数欄の()内は、焼き損害のない爆発火災の件数を示す。

注2 出火率は、人口10,000人あたりの出火件数。(小数点第2位以下を四捨五入)



予 防 編



防火対象物の竣工検査の様子

1. 防火対象物

(1)防火対象物数

かつて当市は「倉庫のまち」といわれたほど、配送センター、各種倉庫、トラクターミナルなどが建ち並んでいました。昭和60年の「埼京線開通」にともない都心への通勤・通学の利便性が向上したことにより、工場や倉庫などが次々と共同住宅に建て替えられ、近年では北戸田駅及び戸田駅周辺の都市開発が進み市の生活環境も大きく変化し、人口が急増しています。

令和5年3月31日現在

防火対象物の区分		防火対象物（150㎡以上）		
		地上 5階未満	地上 5階以上	計
1項（イ）	劇場・映画館・演芸場・観覧場	1	2	3
1項（ロ）	公会堂・集会場	55	1	56
2項（イ）	キャバレー・ナイトクラブ等	0	0	0
2項（ロ）	遊技場・ダンスホール	5	1	6
2項（ハ）	性風俗関連特殊営業店舗等	0	0	0
2項（ニ）	カラオケボックス・個室ビデオ等	3	0	3
3項（イ）	待合・料理店等	0	0	0
3項（ロ）	飲食店	43	0	43
4項	百貨店・マーケット・物品販売店舗・展示場	127	2	129
5項（イ）	旅館・ホテル・宿泊所	9	8	17
5項（ロ）	寄宿舎・下宿・共同住宅	1,531	424	1,955
6項イ（1）	診療科名に特定診療科名を有し、医療法に規定する一般病床を有する病院	2	2	4
6項イ（2）	診療科名に特定診療科名を有し、4人以上の患者を入院させる施設を有する診療所	1	0	1
6項イ（3）	病院（(1)を除く）、患者を入院させる施設を有する診療所（(2)を除く）	9	4	13
6項イ（4）	患者を入院させる施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	26	2	28
6項ロ（1）	老人短期入所施設・養護老人ホーム・有料老人ホーム等	27	10	37
6項ロ（2）	救護施設	0	0	0
6項ロ（3）	乳児施設	0	0	0
6項ロ（4）	障害児入所施設	0	0	0
6項ロ（5）	障害者支援施設・短期入所施設若しくは共同生活援助を行う施設等	3	0	3
6項ハ（1）	老人デイサービスセンター・老人福祉センター・老人介護支援センター等	9	0	9
6項ハ（2）	更生施設	0	0	0
6項ハ（3）	助産施設・保育所・児童養護施設等	38	0	38
6項ハ（4）	児童発達支援センター・放課後等デイサービスを行う施設等	4	0	4
6項ハ（5）	身体障害者福祉センター等	9	0	9
6項（ニ）	幼稚園・特別支援学校	16	0	16
7項	小学校・中学校・高校・大学・各種学校等	69	3	72
8項	図書館・博物館・美術館等	1	0	1
9項（イ）	公衆浴場のうち、蒸気浴場・熱気浴場等	2	0	2
9項（ロ）	9項（イ）以外の公衆浴場	3	0	3
10項	停車場・発着場	3	0	3
11項	神社・寺院・教会等	21	0	21
12項（イ）	工場・作業場	453	5	458
12項（ロ）	映画スタジオ・テレビスタジオ	1	0	1
13項（イ）	自動車庫庫・駐車場	21	1	22
13項（ロ）	飛行機等の格納庫	0	0	0
14項	倉庫	586	24	610
15項	前各項に該当しない事業場	260	18	278
16項（イ）	特定用途が存する複合用途防火対象物	261	96	357
16項（ロ）	16項（イ）以外の複合用途防火対象物	202	69	271
合計		3,801	672	4,473

(2)防火対象物使用開始届出状況及び消防用設備等検査状況

令和4年度

防火対象物の区分		項目	用防火 開始対 届出物 数使	消防用設備検査状況				
				消 火 設 備	警 報 設 備	避 難 設 備	消 火 活 動 用 施 設	合 計
1項(イ)	劇場・映画館・演芸場・観覧場			1	3	1		5
1項(ロ)	公会堂・集会場	1	1	3	2		6	
2項(イ)	キャバレー・ナイトクラブ等							
2項(ロ)	遊技場・ダンスホール							
2項(ハ)	性風俗関連特殊営業店舗等							
2項(ニ)	カラオケボックス・個室ビデオ等							
3項(イ)	待合・料理店等							
3項(ロ)	飲食店	2	3	7	5		15	
4項	百貨店・マーケット・物品販売店舗・展示場	14	9	13	6		28	
5項(イ)	旅館・ホテル・宿泊所	2	3	6	1	2	12	
5項(ロ)	寄宿舎・下宿・共同住宅	55	59	64	55	7	185	
6項イ(1)	診療科名に特定診療科名を有し、医療法に規定する一般病床を有する病院	1	6	3	1		10	
6項イ(2)	診療科名に特定診療科名を有し、4人以上の患者を入院させる施設を有する診療所							
6項イ(3)	病院(1)を除く、患者を入院させる施設を有する診療所(2)を除く)	2	4	4	2		10	
6項イ(4)	患者を入院させる施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	2	2		2		4	
6項ロ(1)	老人短期入所施設・養護老人ホーム・有料老人ホーム等	7	9	11	4		24	
6項ロ(2)	救護施設							
6項ロ(3)	乳児施設							
6項ロ(4)	障害児入所施設							
6項ロ(5)	障害者支援施設・短期入所施設若しくは共同生活援助を行う施設等							
6項ハ(1)	老人デイサービスセンター・老人福祉センター・老人介護支援センター等		1		1		2	
6項ハ(2)	更生施設							
6項ハ(3)	助産施設・保育所・児童養護施設等			2	2		4	
6項ハ(4)	児童発達支援センター・放課後等デイサービスを行う施設等	1	1		1		2	
6項ハ(5)	身体障害者福祉センター等	1	1	1	1		3	
6項(ニ)	幼稚園・特別支援学校			1			1	
7項	小学校・中学校・高校・大学・各種学校等	3	6	16	12		34	
8項	図書館・博物館・美術館等							
9項(イ)	公衆浴場のうち、蒸気浴場・熱気浴場等		1				1	
9項(ロ)	9項(イ)以外の公衆浴場							
10項	停車場・発着場							
11項	神社・寺院・教会等							
12項(イ)	工場・作業場	15	9	25	12		46	
12項(ロ)	映画スタジオ・テレビスタジオ							
13項(イ)	自動車車庫・駐車場		1				1	
13項(ロ)	飛行機等の格納庫							
14項	倉庫	24	13	25	17		55	
15項	前各項に該当しない事業場	13	12	7	12		31	
16項(イ)	特定用途が存する複合用途防火対象物	38	20	27	20	3	70	
16項(ロ)	16項(イ)以外の複合用途防火対象物	18	7	12	7		26	
合計		199	169	230	164	12	575	

(3)防火管理実施状況

令和5年3月31日現在

防火対象物の区分		防火管理義務対象物数	防火管理者を選任している対象物数		消防計画を作成している対象物数	
			選任率(%)		作成率(%)	
1項(イ)	劇場・映画館・演芸場・観覧場	2	2	100	2	100
1項(ロ)	公会堂・集会場	53	52	98	48	90
2項(イ)	キャバレー・ナイトクラブ等					
2項(ロ)	遊技場・ダンスホール	6	6	100	6	100
2項(ハ)	性風俗関連特殊営業店舗等					
2項(ニ)	カラオケボックス・個室ビデオ等	3	3	100	3	100
3項(イ)	待合・料理店等					
3項(ロ)	飲食店	59	55	93	49	83
4項	百貨店・マーケット・物品販売店舗・展示場	92	78	84	71	77
5項(イ)	旅館・ホテル・宿泊所	10	10	100	10	100
5項(ロ)	寄宿舎・下宿・共同住宅	408	333	81	286	70
6項イ(1)	診療科名に特定診療科名を有し、医療法に規定する一般病床を有する病院	3	3	100	3	100
6項イ(2)	診療科名に特定診療科名を有し、4人以上の患者を入院させる施設を有する診療所	2	1	50	1	50
6項イ(3)	病院(1を除く)、患者を入院させる施設を有する診療所(2を除く)	3	3	100	3	100
6項イ(4)	患者を入院させる施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	8	8	100	8	100
6項ロ(1)	老人短期入所施設・養護老人ホーム・有料老人ホーム等	35	34	97	33	94
6項ロ(2)	救護施設					
6項ロ(3)	乳児施設					
6項ロ(4)	障害児入所施設					
6項ロ(5)	障害者支援施設・短期入所施設若しくは共同生活援助を行う施設等	4	4	100	4	100
6項ハ(1)	老人デイサービスセンター・老人福祉センター・老人介護支援センター等	6	6	100	6	100
6項ハ(2)	更生施設					
6項ハ(3)	助産施設・保育所・児童養護施設等	38	37	97	36	94
6項ハ(4)	児童発達支援センター・放課後等デイサービスを行う施設等	3	3	100	3	100
6項ハ(5)	身体障害者福祉センター等	6	6	100	6	100
6項(ニ)	幼稚園・特別支援学校	13	13	100	13	100
7項	小学校・中学校・高校・大学・各種学校等	22	21	95	21	95
8項	図書館・博物館・美術館等	1	1	100	1	100
9項(イ)	公衆浴場のうち、蒸気浴場・熱気浴場等	2	2	100	2	100
9項(ロ)	9項(イ)以外の公衆浴場	3	3	100	2	66
10項	停車場・発着場					
11項	神社・寺院・教会等	14	11	78	8	57
12項(イ)	工場・作業場	50	42	84	38	76
12項(ロ)	映画スタジオ・テレビスタジオ					
13項(イ)	自動車車庫・駐車場					
13項(ロ)	飛行機等の格納庫					
14項	倉庫	36	33	91	31	86
15項	前各項に該当しない事業場	71	52	73	49	69
16項(イ)	特定用途が存する複合用途防火対象物	227	150	66	130	57
16項(ロ)	16項(イ)以外の複合用途防火対象物	63	47	74	39	61
合 計		1,243	1,019	82	912	73

(4) 消防訓練実施状況

令和4年度

防火対象物の区分		項目	訓練届出 件数	派遣有	派遣無
1項(イ)	劇場・映画館・演芸場・観覧場		2	2	
1項(ロ)	公会堂・集会場		14	2	12
2項(イ)	キャバレー・ナイトクラブ等				
2項(ロ)	遊技場・ダンスホール		7		7
2項(ハ)	性風俗関連特殊営業店舗等				
2項(ニ)	カラオケボックス・個室ビデオ等		6	1	5
3項(イ)	待合・料理店等				
3項(ロ)	飲食店		40	1	39
4項	百貨店・マーケット・物品販売店舗・展示場		72	2	70
5項(イ)	旅館・ホテル・宿泊所		6	1	5
5項(ロ)	寄宿舎・下宿・共同住宅		66	13	53
6項イ(1)	診療科名に特定診療科名を有し、医療法に規定する一般病床を有する病院		6		6
6項イ(2)	診療科名に特定診療科名を有し、4人以上の患者を入院させる施設を有する診療所				
6項イ(3)	病院((1)を除く)、患者を入院させる施設を有する診療所((2)を除く)		6		6
6項イ(4)	患者を入院させる施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所		5		5
6項ロ(1)	老人短期入所施設・養護老人ホーム・有料老人ホーム等		58	6	52
6項ロ(2)	救護施設				
6項ロ(3)	乳児施設				
6項ロ(4)	障害児入所施設				
6項ロ(5)	障害者支援施設・短期入所施設若しくは共同生活援助を行う施設等		5		5
6項ハ(1)	老人デイサービスセンター・老人福祉センター・老人介護支援センター等		10		10
6項ハ(2)	更生施設				
6項ハ(3)	助産施設・保育所・児童養護施設等		89	24	65
6項ハ(4)	児童発達支援センター・放課後等デイサービスを行う施設等		6		6
6項ハ(5)	身体障害者福祉センター等		16	1	15
6項(ニ)	幼稚園・特別支援学校		18	1	17
7項	小学校・中学校・高校・大学・各種学校等		10	3	7
8項	図書館・博物館・美術館等		1	1	
9項(イ)	公衆浴場のうち、蒸気浴場・熱気浴場等		2		2
9項(ロ)	9項(イ)以外の公衆浴場				
10項	停車場・発着場		1		1
11項	神社・寺院・教会等		1	1	
12項(イ)	工場・作業場		38	6	32
12項(ロ)	映画スタジオ・テレビスタジオ				
13項(イ)	自動車庫庫・駐車場				
13項(ロ)	飛行機等の格納庫				
14項	倉庫		41	5	36
15項	前各項に該当しない事業場		31	3	28
16項(イ)	特定用途が存する複合用途防火対象物		104	9	95
16項(ロ)	16項(イ)以外の複合用途防火対象物		11		11
計			672	82	590

※派遣の有無は、消防職員の派遣の依頼があり出向した件数

2. 建築同意状況

令和4年度

申請要旨		新築	増築	改築	移転	修繕	模様替え	用途変更	その他	合計	
同意小計		349	8						1	358	
	指導無し	145	5						1	151	
	指導有り	204	3							207	
	補正・追加無し	268	5						1	274	
	補正・追加有り	81	3							84	
	補正・追加の有無不明										
	初協議	349	8						1	358	
	再協議	本年中に不同意									
		前年以前に不同意									
	初・再の区分不明										
不同意小計	不同意の理由	消防法									
		建築基準法									
		その他									
総計 (同意小計+不同意小計)		349	8						1	358	

3. 戸田市火災予防条例等による届出状況

種 別	年 度				
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
火を使用する設備等設置届	16	24	14	10	20
変電・発電・蓄電池・燃料電池設備設置届	44	52	43	45	37
火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為	46	42	34	43	28
煙火打上げ届	10	10			
催物開催届			1	2	
水道断（減）水届					
道路工事届	187	234	245	228	212
指定洞道等届					
少量危険物貯蔵・取扱届	8	14	11	12	11
指定可燃物貯蔵・取扱届	7	3	1	4	2
圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱の開始届	3	6	8	4	7
露店等の開設届出	77	65	2	7	30
合 計	398	450	359	355	347

4. 防火対象物定期点検報告

令和4年度

防 火 対 象 物 の 区 分		点検報告数	点検基準 適合数	特例認定数
項 目				
1 項(イ)	劇場・映画館・演芸場・観覧場	1		
1 項(ロ)	公会堂・集会場	3	2	
2 項(イ)	キャバレー・ナイトクラブ等			
2 項(ロ)	遊技場又はダンスホール	3	2	
2 項(ハ)	性風俗関連特殊営業店舗等			
2 項(ニ)	カラオケボックス・個室ビデオ等			
3 項(イ)	待合・料理店等			
3 項(ロ)	飲食店			
4 項	百貨店・マーケット・物販店舗・展示場	21	10	1
5 項(イ)	旅館・ホテル・宿泊所	1	1	
6 項イ(1)	診療科名に特定診療科名を有し、医療法に規定する一般病床を有する病院	1	1	
6 項イ(2)	診療科名に特定診療科名を有し、4人以上の患者を入院させる施設を有する診療所			
6 項イ(3)	病院（(1)を除く）、患者を入院させる施設を有する診療所（(2)を除く）			
6 項イ(4)	患者を入院させる施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所			
6 項ロ(1)	老人短期入所施設・養護老人ホーム・有料老人ホーム等	2		
6 項ロ(2)	救護施設			
6 項ロ(3)	乳児施設			
6 項ロ(4)	障害児入所施設			
6 項ロ(5)	障害者支援施設・短期入所施設若しくは共同生活援助を行う施設等			
6 項ハ(1)	老人デイサービスセンター・老人福祉センター・老人介護支援センター等	3	2	
6 項ハ(2)	更生施設			
6 項ハ(3)	乳児施設	1	1	
6 項ハ(4)	障害児入所施設			
6 項ハ(5)	障害者支援施設・短期入所施設若しくは共同生活援助を行う施設等	1	1	
6 項(二)	幼稚園・特別支援学校	2	2	
9 項(イ)	公衆浴場のうち、蒸気浴場・熱気浴場等	1		
1 6 項(イ)	特定用途が存する複合用途防火対象物	10	1	
1 6 項の2	地下街			
合 計		50	23	1

5. 市民防災教室利用状況

市民防災教室は、子供からお年寄りまで身近に防災について体験学習をしていただくために、平成2年12月にオープンしました。また、平成19年3月、平成21年2月に各体験コーナーの更新を行い設備の充実を図っています。

項目 年度	団 体 別 利 用 者 数												個 人 利 用 者	
	町 会		学 校		幼稚園 保育園		事業所		その他		合 計			
	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数	グループ	人数
平成2年度	6	227	1	93	2	151	1	30	6	180	16	681	1	4
平成3年度	6	168	3	216	5	206	9	244	4	91	27	925	3	7
平成4年度	1	22	9	607	5	315	5	101	4	190	24	1,235	12	53
平成5年度	1	20	4	378	5	357	6	40	6	149	22	944	9	30
平成6年度	3	110	9	468	6	386	1	58	6	157	25	1,179	8	22
平成7年度	2	67	9	596	8	665	2	105	5	131	26	1,564	20	133
平成8年度			6	381	9	624	2	18	8	378	25	1,401	27	110
平成9年度	3	118	7	505	6	439	2	34	7	152	25	1,248	17	65
平成10年度	1	45	9	810	12	642	2	13	11	324	35	1,834	13	137
平成11年度			5	533	11	627	1	12	10	292	27	1,464	20	73
平成12年度			6	618	6	449	1	10	8	271	21	1,348	24	80
平成13年度			8	682	11	496	2	18	4	58	25	1,254	20	47
平成14年度	1	50	20	1,750	7	543	1	7	9	173	38	2,523	22	75
平成15年度	1	22	6	601	7	545			8	267	22	1,435	21	52
平成16年度			11	1,319	5	531	1	5	5	172	22	2,027	6	26
平成17年度	1	50	10	1,055	4	472	3	130	16	420	34	2,127	18	56
平成18年度			17	1,637	4	426			13	437	34	2,500	31	89
平成19年度			12	1,234	4	234			20	492	36	1,960	68	99
平成20年度	1	30	9	1,084	2	211	3	37	18	414	33	1,776	23	76
平成21年度			12	1,006	3	210	3	31	8	195	26	1,442	6	18
平成22年度			9	919	5	384	3	24	18	381	35	1,708	6	15
平成23年度	3	143	4	508	5	323	7	72	19	440	38	1,486	25	73
平成24年度			9	1,019	5	289	12	128	4	205	30	1,641	7	21
平成25年度			15	1,242	7	333	12	157	4	115	38	1,847	22	131
平成26年度			8	808	9	410	10	176	3	89	30	1,483	6	22
平成27年度	1	30	7	800	7	280	8	181	1	15	24	1,306	18	67
平成28年度			10	1,152	20	891	8	59	9	184	47	2,286	9	33
平成29年度			11	1,302	20	630	5	94	4	53	40	2,079		
平成30年度			7	900	7	255	1	10	5	49	20	1,214	1	15
令和元年度			13	1,572	7	293	6	64	3	54	29	1,983		1
令和2・3年度	新型コロナウイルス感染拡大のため、利用なし													
令和4年度			3	363	7	217	1	20	1	8	12	608		
合 計	31	1,102	269	26,158	221	12,834	118	1,878	247	6,536	886	48,508	463	1,630
	利用者合計												50,138	

6. 危険物施設

(1) 危険物施設数

令和5年3月31日現在

施設区分	施設数	施設区分	施設数
製造所	1	移動タンク貯蔵所	43
屋内貯蔵所	60	屋外貯蔵所	
屋外タンク貯蔵所	2	給油取扱所	34(16)
屋内タンク貯蔵所	7	第一種販売取扱所	
地下タンク貯蔵所	40	一般取扱所	29
簡易タンク貯蔵所		合計	216

(注1) 本表以下に示す危険物施設数とは、完成検査済証を交付した施設数を示す。

(注2) 給油取扱所の施設数のうち()内の数は自家用給油取扱所の数を示す。

(2) 危険物施設の規模別構成

令和5年3月31日現在

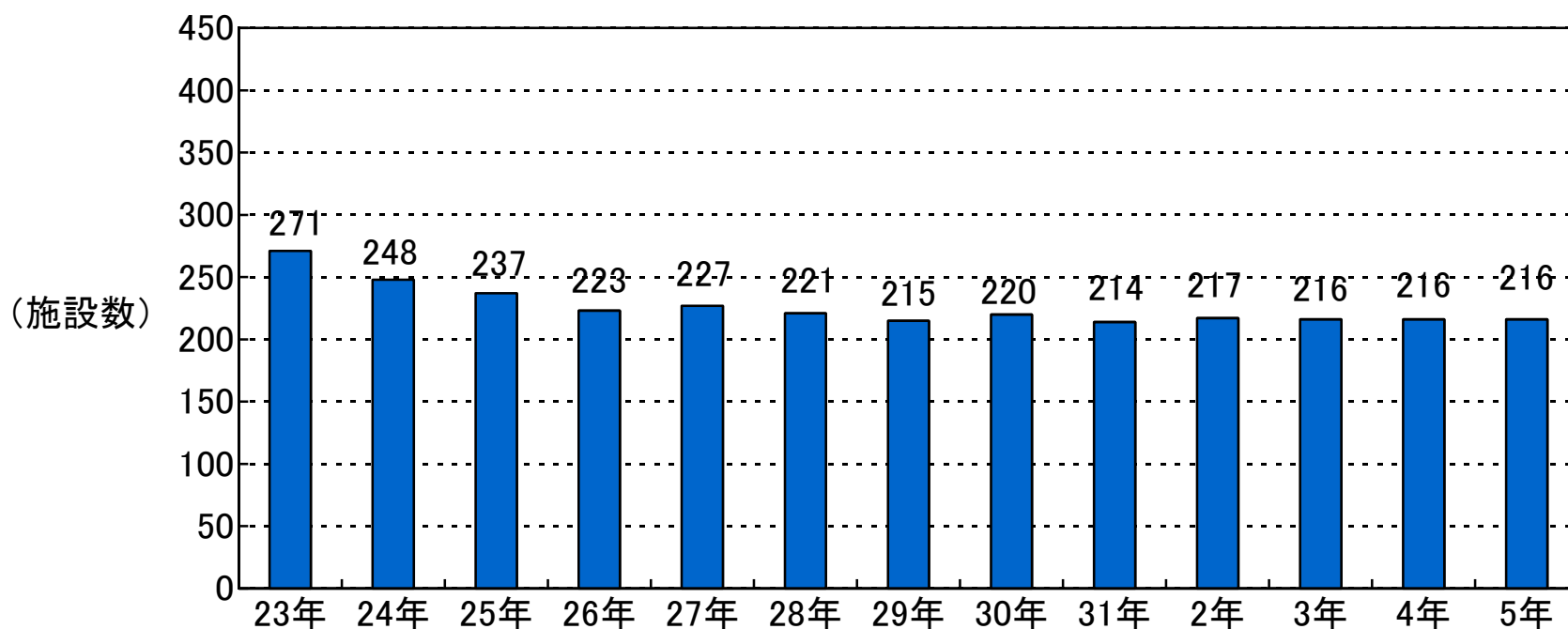
施設		倍数別 ^(注)						
		5倍以下	5倍を超え 10倍以下	10倍を超え 50倍以下	50倍を超え 100倍以下	100倍を超え 150倍以下	150倍を超え 200倍以下	200倍を超え 1000倍以下
製造所				1				
貯蔵所	屋内貯蔵所	24	13	20	1		1	1
	屋外タンク貯蔵所	1		1				
	屋内タンク貯蔵所	4	2	1				
	地下タンク貯蔵所	13	4	16	4		1	2
	簡易タンク貯蔵所							
	移動タンク貯蔵所	19	1	7	16			
	屋外貯蔵所							
取扱所	給油取扱所		5	12	2	1	7	7
	第1種販売取扱所							
	第2種販売取扱所							
	移送取扱所							
	一般取扱所	9	14	6				
合計		70	39	64	23	1	9	10

(注) 倍数は貯蔵最大数量又は取扱最大数量を危険物の規制に関する政令別表第3で定める指定数量で除して得た数値である。

(3) 危険物施設の推移

危険物施設数

各年3月31日現在



各年3月31日現在

施設		年		
		令和4 (A)	令和5 (B)	増減数 (B) - (A)
製造所		1	1	0
貯蔵所	屋内貯蔵所	59	60	1
	屋外タンク貯蔵所	2	2	0
	屋内タンク貯蔵所	7	7	0
	地下タンク貯蔵所	41	40	△1
	簡易タンク貯蔵所			
	移動タンク貯蔵所	41	43	2
	屋外貯蔵所	1		△1
取扱所	給油取扱所	34	34	0
	第1種販売取扱所			
	第2種販売取扱所			
	移送取扱所			
	一般取扱所	30	29	△1
合計		216	216	0

7. 危険物規制事務

(1) 施設別事務取扱状況

令和4年度

施設		内 容		許 可				完 成 検 査			廃 止 届	
				設置	変更	常置場所変更		設置	変更	転入		許可 取消
		転 入	転 出									
貯 蔵 所	製 造 所											
	屋 内 貯 蔵 所	4				1						
	屋外タンク貯蔵所											
	屋内タンク貯蔵所											
	地下タンク貯蔵所									1		
	簡易タンク貯蔵所											
	移動タンク貯蔵所	2				2						
	屋 外 貯 蔵 所										1	
取 扱 所	給 油 取 扱 所		3				3					
	第1種販売取扱所											
	第2種販売取扱所											
	移 送 取 扱 所											
	一 般 取 扱 所									1		
合 計		6	3			3	3			3		

(2) タンク検査の実施状況

令和4年度

区 分			数	区 分			数
水 張 検 査	10Kℓ 以下		34	水 圧 検 査	600ℓ 以下		10
	10Kℓ を越え1,000Kℓ 以下				600ℓ を越え10Kℓ 以下		2
	1,000Kℓ を越え2,000Kℓ 以下				10Kℓ を越え20Kℓ 以下		
	2,000Kℓ を越えるもの				20Kℓ を越えるもの		
合 計			34	合 計			12

(3) 危険物施設立入検査の実施状況

令和4年度

施 設	製 造 所	屋貯 蔵 内所	屋貯 外 タ ン ク 所	屋貯 内 タ ン ク 所	地所 下 タ ン ク 所	簡貯 易 タ ン ク 所	移貯 動 タ ン ク 所	屋貯 蔵 外所	給取 扱 油所	第取 1 種 販 売 所	第取 2 種 販 売 所	移取 扱 送所	一取 扱 般所	計
検査施設数		11			1				9					21

8. 高圧ガス施設等

(1) 権限移譲について

戸田市消防本部では、「高圧ガス保安法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の一部及び「火薬類取締法」に係る事務を、埼玉県からの権限移譲により、平成26年4月1日から行っています。

(2) 高圧ガス等事業所数について

令和5年3月31日現在における高圧ガス施設の総数は、121施設です。

令和5年3月31日現在

第一種製造施設	4	第一種貯蔵所	1
第一種製造施設(冷凍)	6	第二種貯蔵所	5
第二種製造施設	9	容器検査所	5
第二種製造施設(冷凍)	45	販売事業所	46

(3) 高圧ガス保安法に係る事務

ア 許可等件数

令和4年度

区分	新規			変更			更新	完成検査 (指定機関(外数))	廃止 届
	許可	届出	登録	許可	届出	軽微			
製造	一般高圧ガス①			3		3		1 (2)	
	液化石油ガス②				2			()	
	① ②適用							()	
	冷凍							()	
	計				3	2	3		1 (2)
貯蔵事業所								()	
容器検査所									
特定高圧ガス消費者(注1)									
高圧ガス販売事業所		4				1			
特別充てん許可(注2)									
刻印変更									
合計		4		3	2	4		1 (2)	

(注1) LPG、圧縮水素、液化酸素、液化アンモニア、液化塩素、圧縮天然ガス、特殊高圧ガス

(注2) 国内法が適用されない容器

イ 立入検査、保安検査件数

令和4年度

区分		施設数	立入検査数	保安検査数 (指定機関(外数))
一 種 製 造	一般高圧ガス①	2	1	1 (2)
	液化石油ガス②	2	1	0 (2)
	①、②適用			
	冷凍	6		
	計	10		
二 種 製 造	一般高圧ガス①	7		
	液化石油ガス②	2		
	①、②適用			
	冷凍	45		
	計	54		
販 売	一般高圧ガス①	45		
	液化石油ガス②	1		
	①、②適用			
	計	46		
貯蔵事業所		6		
容器検査所		5		
特定高圧ガス消費事業所				
合 計		121	2	1 (4)

(4) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に係る事務

ア 充てん設備の許可等件数

令和4年度

許可	変更許可	変更届	完成検査
		1	

イ 立入検査、保安検査数

令和4年度

	事業所数	設備数	立入検査数	保安検査数
充てん設備	1	1		1

救急編



令和5年度 更新車両 災害対応特殊救急自動車

1. 救急行政の現状

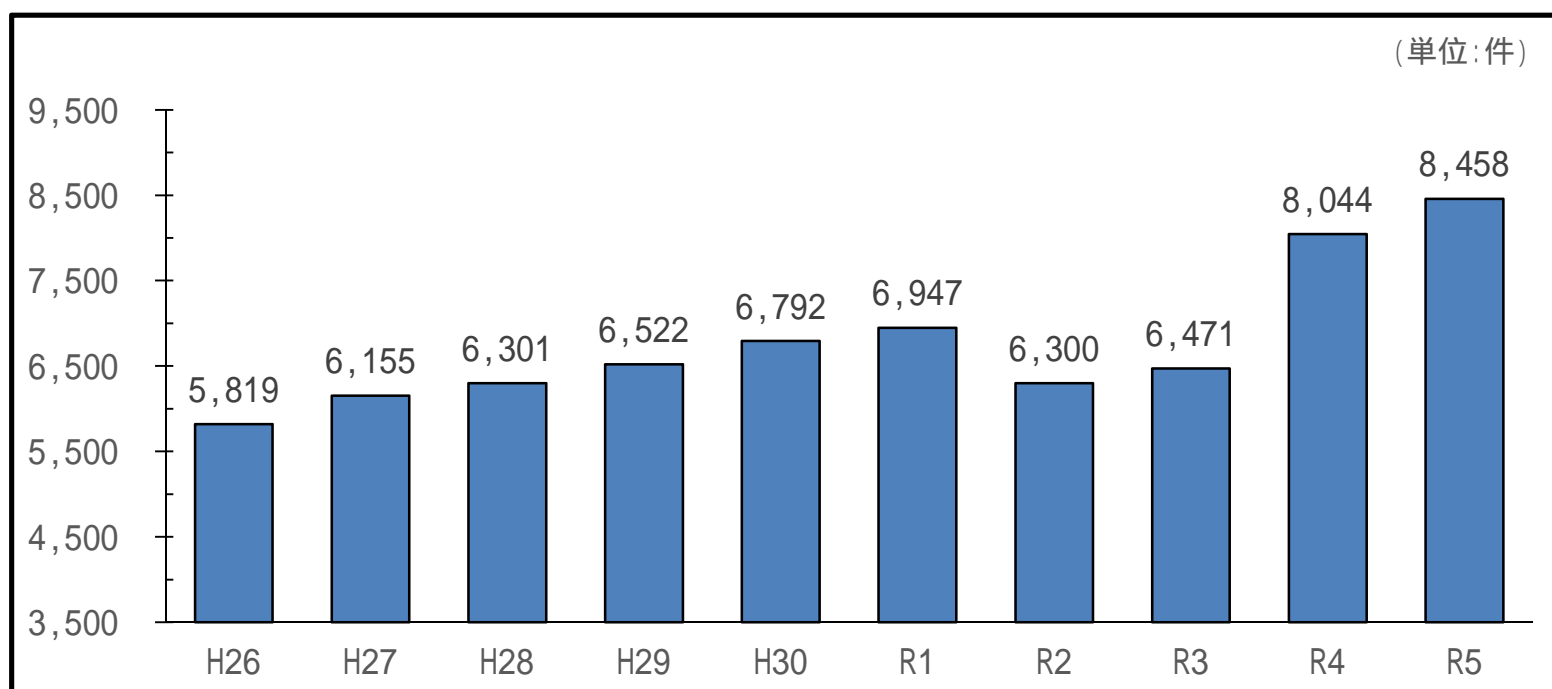
(1) 令和5年中の出場件数は、8,458件【1日平均23件】、搬送人員は6,890人【1日平均18人】です。前年と比較しますと出場件数は414件の増加、搬送人員についても371人増加しました。平成22年から増加傾向であった救急需要は、令和2年に減少に転じましたが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、令和4年に続き令和5年の出場件数及び搬送人員が共に過去最高値となりました。

(2) 心停止の社会復帰率向上のため、救急隊員が現場に到着するまでの間、その場に居合わせた人が応急手当を正しく行えるように「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要領」を定め、応急手当普及啓発活動を積極的に実施しています。また、平成29年7月より、24時間営業しているコンビニエンスストア全60店舗にAEDを設置し、誰でも緊急時にAEDが適切に使用できる環境を整備しました。

2. 救急出場状況

(1) 出場件数

年\種別	出場件数	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
令和 2年	6,300	46	0	9	496	95	71	919	39	72	4,009	544
令和 3年	6,471	39	1	13	514	108	59	902	46	50	4,197	542
令和 4年	8,044	32	0	14	518	111	82	1,091	36	90	5,480	590
令和5年1月	733	2			44	3	2	102	2	4	515	59
2月	570	2		1	28	7	3	75		5	407	42
3月	607			1	42	6	11	95	7	5	383	57
4月	600	4		2	37	11	5	103	4	9	379	46
5月	661	2			38	5	7	109	3	9	431	57
6月	669	3		2	36	11	7	93	3	5	471	38
7月	863	2		1	51	10	7	107	5	11	618	51
8月	893	2		1	36	10	10	113	2	8	651	60
9月	736	2			54	6	8	92	2	5	515	52
10月	641	2		1	51	6	10	82	2	5	438	44
11月	654	2			45	8	6	95	2	5	439	52
12月	831	3		2	64	10	2	144	2	5	541	58
合計	8,458	26	0	11	526	93	78	1,210	34	76	5,788	616



過去10年間の救急出場件数の推移

(2) 搬送人員

年\種別	搬送人員	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
令和 2年	5,460	8	0	1	435	93	68	792	24	53	3,446	540
令和 3年	5,485	6	1	1	429	103	59	801	25	31	3,497	532
令和 4年	6,519	1	0	5	413	108	77	907	21	52	4,353	582
令和5年1月	558				31	3	2	83		3	378	58
2月	457				24	7	2	62		2	318	42
3月	496				33	6	10	82	4	3	302	56
4月	500				28	11	5	88	2	7	314	45
5月	552				31	5	7	84	2	5	362	56
6月	548				27	10	6	71	2	2	393	37
7月	711				37	10	7	98	3	5	500	51
8月	703				28	10	10	85	2	5	503	60
9月	601				41	6	7	81	2	4	408	52
10月	541				45	6	10	68	1	4	364	43
11月	547				34	7	5	85	2	2	361	51
12月	676				48	10	2	111	1	3	443	58
合 計	6,890	0	0	0	407	91	73	998	21	45	4,646	609

(3) 年齢区分別搬送人員

令和5年中

	搬送人員	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
新生児	24										5	19
乳幼児	671				12		1	122			508	28
少年	316				34	1	27	53	3	1	185	12
成人	2,474				257	74	44	218	12	42	1,631	196
高齢者	3,405				104	16	1	605	6	2	2,317	354
合 計	6,890	0	0	0	407	91	73	998	21	45	4,646	609

(4) 不搬送件数

令和5年中

	出場件数	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
辞退(到着前)	13				2					1	10	
辞退(到着後)	1,208			1	99	1	5	185	11	16	886	4
拒 否	116	1		1	23	1		21	1		68	
明らかな死亡	124			1	1			2		10	110	
他車(隊)搬送	15			3	2	1				1	8	
傷病者無し	71	21		3	7			3	1	1	33	2
誤 報 いたずら	49	4		2	2			2		2	37	
その他	5							1			3	1
合 計	1,601	26	0	11	136	3	5	214	13	31	1,155	7

(5) 他市救急応援出場件数

令和5年中

	出場件数	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
東京都	6			3	3							
さいたま市	16	1			11		1	1			2	
蕨市	50				3			7		1	37	2
川口市	5							2			3	
和光市	3			1	1						1	
合計	80	1	0	4	18	0	1	10	0	1	43	2

(6) 発生地域と程度別搬送人員 令和5年中

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
東部管内	17	273	1,229	1,601		3,120
本署管内	14	167	872	1,218		2,271
西部管内	8	136	608	681		1,433
市外	1	3	23	39		66
合計	40	579	2,732	3,539		6,890

(7) 年齢区分と程度別搬送人員 令和5年中

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
新生児		3	17	4		24
乳幼児		6	121	544		671
少年		2	64	250		316
成人	13	210	725	1,526		2,474
高齢	27	358	1,805	1,215		3,405
合計	40	579	2,732	3,539		6,890

(8) 病院地域別搬送人員

令和5年中

	程 度					合 計	
	死亡	重症	中等症	軽症	その他	搬送人員	割合
戸田市内病院	27	261	1,712	2,569		4,569	66.31%
蕨市内病院	0	7	37	84		128	1.86%
川口市内病院	10	185	304	338		837	12.15%
さいたま市内病院	2	62	232	147		443	6.43%
上記以外の 埼玉県内病院	0	33	110	81		224	3.25%
東京都内の病院	1	31	336	317		685	9.94%
県内・東京都 以外の病院			2	2		4	0.06%
合計	40	579	2,733	3,538	0	6,890	

(9) 診療科目搬送人員

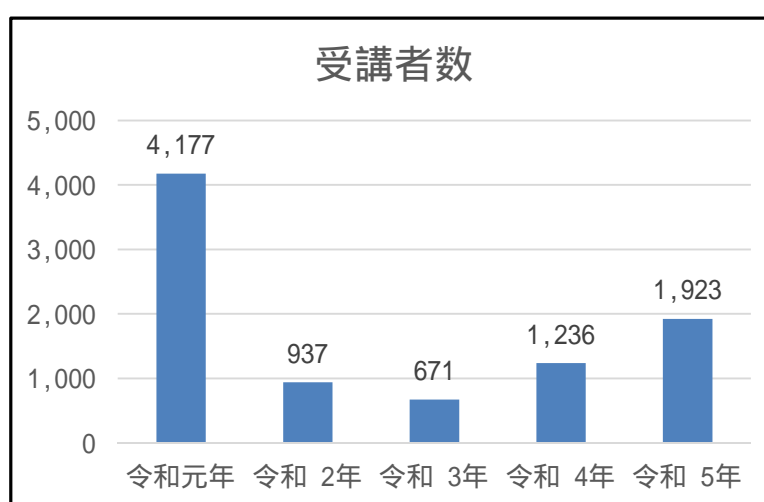
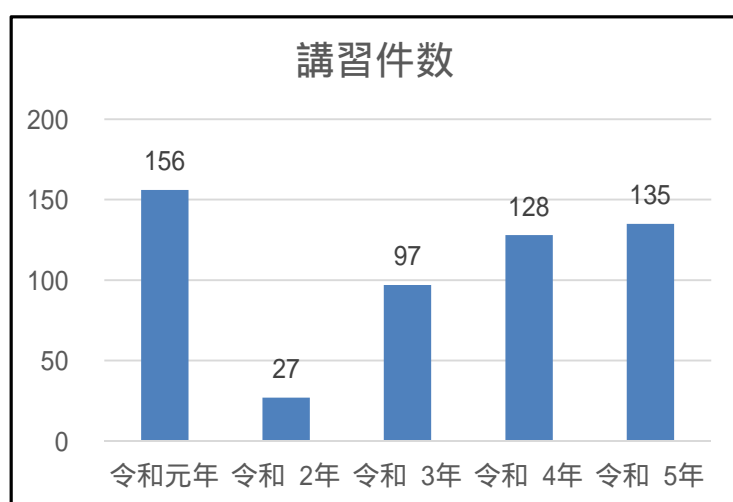
令和5年中

	外科	整形外科	脳外科	内科	小児科	精神科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	救命	その他	合計
人員	535	818	749	3,587	765	5	79	8	34	72	203	35	6,890
割合	7.76%	11.87%	10.87%	52.06%	11.10%	0.10%	1.15%	0.12%	0.49%	1.04%	2.95%	0.51%	

3 . 救命講習実施状況

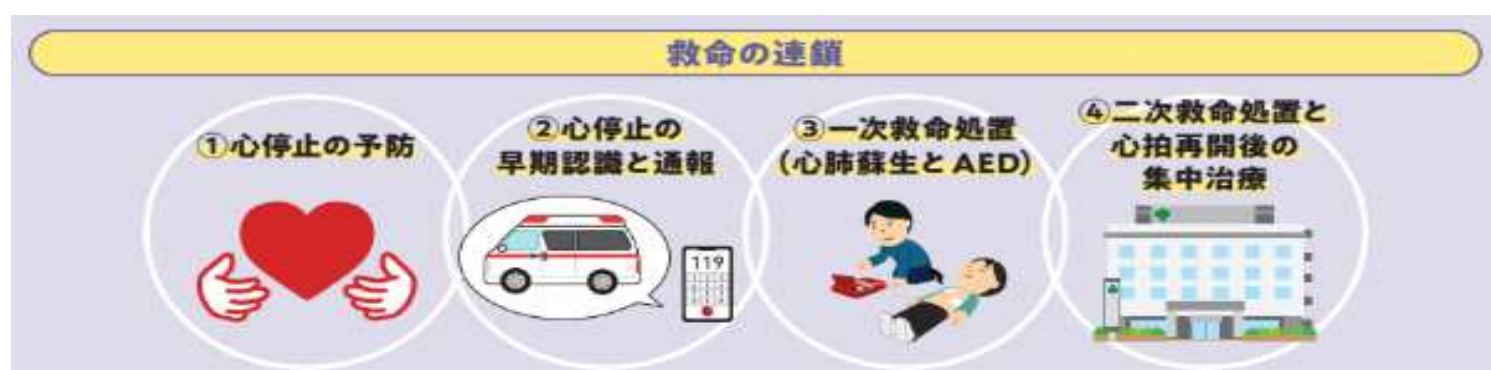
(1) 各救命講習件数及び受講者数

	普通救命講習		普通救命講習		普通救命講習		上級救命講習		救命入門コース		普及員講習		小児救急講習		その他の講習		合計	
	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数	講習件数	受講者数
令和元年	50	758	6	36	19	211	2	38	33	2,178	8	44			38	912	156	4,177
令和 2年	10	587	1	1	6	40			3	195					7	114	27	937
令和 3年	16	37	1	1	10	32	4	5			6	32	21	139	39	425	97	671
令和 4年	38	58	2	2	19	70	4	12	20	248	13	76	5	65	27	705	128	1,236
令和 5年	44	376	3	16	17	79	5	16	23	326	2	14	0	0	41	1,096	135	1,923



令和5年中の救命講習は、講習件数、受講者数ともに前年と比べ増加はしていますが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、感染拡大を考慮し講習の中止や人数制限を行ったため、令和元年と比べると減少しています。

新型コロナウイルス感染症は5類感染症になりましたが、今後においても、感染状況を考慮し講習人数の制限を行う等、感染防止対策を行い救命講習を実施していきます。



傷病者の命を救い、社会復帰へ導くために必要となる一連の行動を「救命の連鎖」といいます。救命の連鎖は、心停止の予防、心停止の早期認識と通報、一次救命処置、二次救命処置と心拍再開後の集中治療の4つの輪で成り立っており、この4つの輪が途切れることなく、すばやくつながることで救命効果が高まります。中でも心停止の予防、心停止の早期認識と通報、一次救命処置は、傷病者を目の前にしている人にしかできません。もしもの時に備えて、救命講習を受講しておきましょう。

救助編



令和5年度埼玉県特別機動援助隊

消防・医療基礎研修の様子

1. 救助体制

(1) 本市における救助業務は昭和53年ポンプ車とはしご車の活用により始まり、翌年救助工作車を配備し運用しています。多様化する災害へ対応するべく、平成25年救助隊を特別救助隊へ改め、平成26年には潜水隊を発足し救助体制の更なる構築を図りました。

近年では、都市構造の複雑化及び生活環境の変化等に伴い、災害や事故の態様は多様化の傾向を強めています。また、極端な猛暑や集中豪雨などの異常気象による大規模自然災害のほか、重大事故あるいはNBCやテロ等の新たな災害危険も危惧されているところです。このような状況下において、本市では、市民の安全安心を守るため、実践的な訓練や関係機関との合同訓練を通じた部隊の災害対応力の強化に全力を挙げて取り組んでいます。

(2) 訓練状況



救助活動効果確認会



NBC訓練



三連梯子を使用した救出訓練



令和5年度埼玉県特別機動援助隊

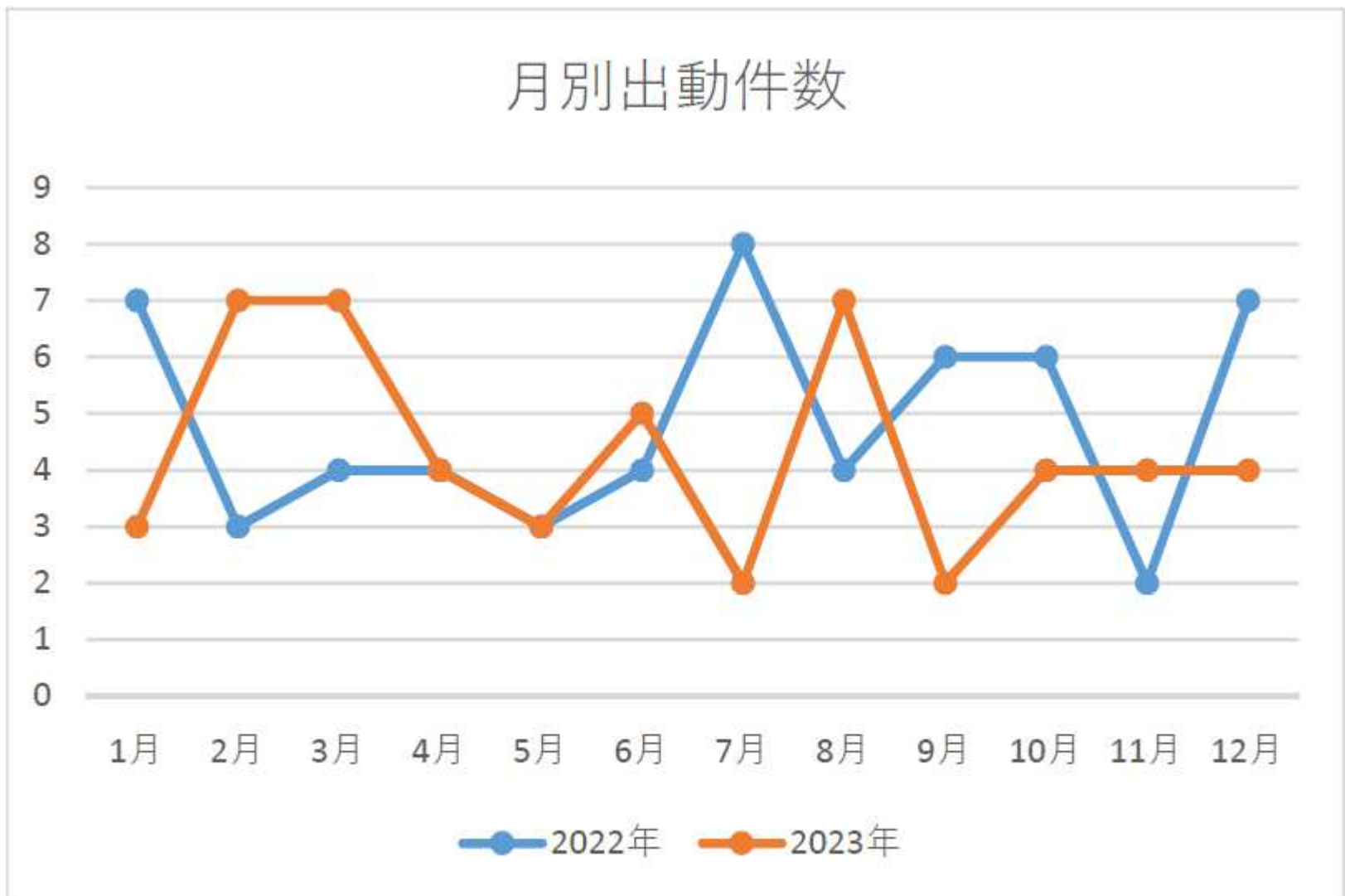
消防・医療基礎研修

2. 救助出場状況

(1) 救助出場状況

令和5年中

事故種別 区分	火災	交通	水難	自然水	風	機械	建物等	ガス欠	破裂	その他	合計
出場件数	12	12	2				14			12	52
活動件数	12	10	2				8			7	39
救助人員		10	2				8			5	25
活動人員	116	128	17				71			68	400
活動車両	38	46	8				27			27	146



(2) 活動概要

令和 5 年中 主な救助

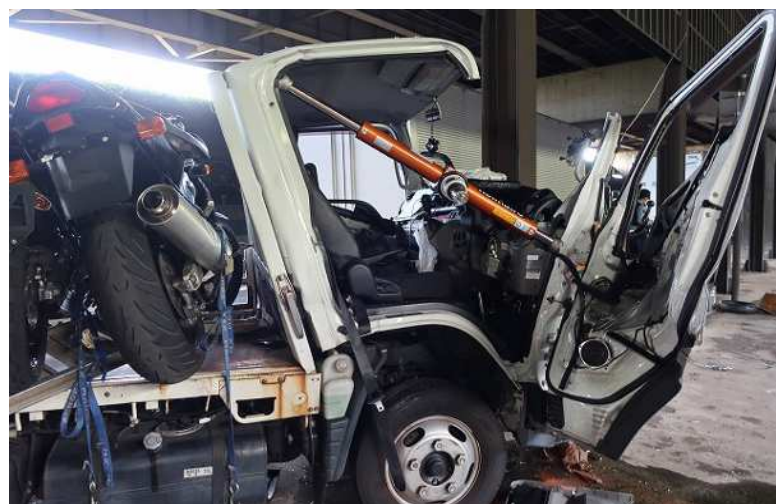
発生月	発生場所	事故種別	活動概要
1月	美女木 地内	交通事故	男性1名がバイクで走行中、何らかの原因で足がフットレストとクラッチペダルの間に挟まれたもの。車載工具を使用し、クラッチペダル根元のボルトを外して挟まれを解除し救出する。
2月	本町 地内	建物等による事故	一般住宅1階風呂場の脱衣所扉のラッチボルトが壊れ、居住者1名が閉じ込められ救助要請。脱衣所の横すべり窓から救助隊1名進入し、要救助者と接触。廊下側と脱衣所側から開放を試みる。家族から破壊による早期救出を要望されたため、廊下側の戸当たりをバールで破壊し、薄い鉄板でラッチボルトを解除し救出する。
3月	大字下笹目 地内	水難事故	男性1名が河川に落ちて上がれないとの救助要請。到着後、レスキューチューブを要救助者へ渡し浮力の確保を実施する。隊員1名が入水し確保ロープを設定、かぎ付きはしごを使用した介添え救助にて救出する。
4月	大字新曽 地内	建物等による事故	男児1名が両開き扉丁番側に誤って左手を挟んでしまったもの。到着後、石鹼水、バール、万能斧、ドアストッパーを使用し、挟まれ部分の間隙を広げ挟まれを解除し救出する。
5月	上戸田 地内	その他の事故	先着救急隊より建物からの傷病者搬出困難のため救助要請。水平位での救出を指示される。梯子水平救助第2法にて2階ベランダ部分から男性1名を救出する。
7月	下前 地内	交通事故	車両1台が転覆し男性運転手1名が車内に取り残されていたもの。車両リアハッチからバックボードに収容したのち車外に救出する。
7月	大字新曽 地内	その他の事故	先着救急隊より建物からの傷病者搬出困難のため救助要請。水平位での救出を指示される。当該建物は階段部分狭隘のため、救助工作車のクレーンを使用し建物3階窓から救出する。
8月	美女木 地内	交通事故	車両と車両の衝突事故により、車両1台が中央分離帯にのり上げ、男性1名が下肢を挟まれ救助要請。到着後、カッター、プランジャーラムを使用し、Aピラーの切断および運転席の拡張を行う。拡張後、下肢の挟まれを解除しながらバックボード上に収容し、車外へと救出する。
9月	上戸田 地内	建物等による事故	通報者の女性1名が救急要請後、意識レベルがダウン(会話不能)し、玄関施錠有のため救助要請。2階窓へ三連梯子を使用し屋内へ進入。玄関開錠後、救出する。
10月	川岸 地内	水難事故	女性1名が河川内に沈んでいる状態との救助要請。要救助者の位置は、岸から1m、水面までの高さ2.5m、水深2m。救助隊員1名を早期進入させ、要救助者を確保、観察を実施。若干の腐敗と硬直を確認する。その後、さらにもう一名隊員を進入させ、担架へ収容し、ロープにて引き上げ救出をする。
11月	喜沢 地内	交通事故	先着救急隊からの救助要請。歩行者が車両と接触し、下敷きになったもの。付近住民よりガレージジャッキを借用し、ジャッキアップし救出する。
12月	新曽南 地内	交通事故	車両と車両の衝突事故により、車両1台が横転し、運転していた男性1名が自力脱出不能になったもの。車輪止め及びステップチョークを使用し車両安定化をはかる。隊員1名が車内進入し、バックボードにて救出する。

(3) 他市救助応援出場状況

令和5年中

事故種別 管轄	火災	交通	水難	自然風水	機械	建物等	酸ガス	破裂	その他	合計
蕨市消防本部										0
川口市消防局										0
さいたま市消防局		1								1
埼玉県南西部消防局			1							1
東京消防庁			4							4
合計	0	1	5	0	0	0	0	0	0	6

(4) 救助活動現場



追突事故からの救助活動



リアハッチからの救助活動



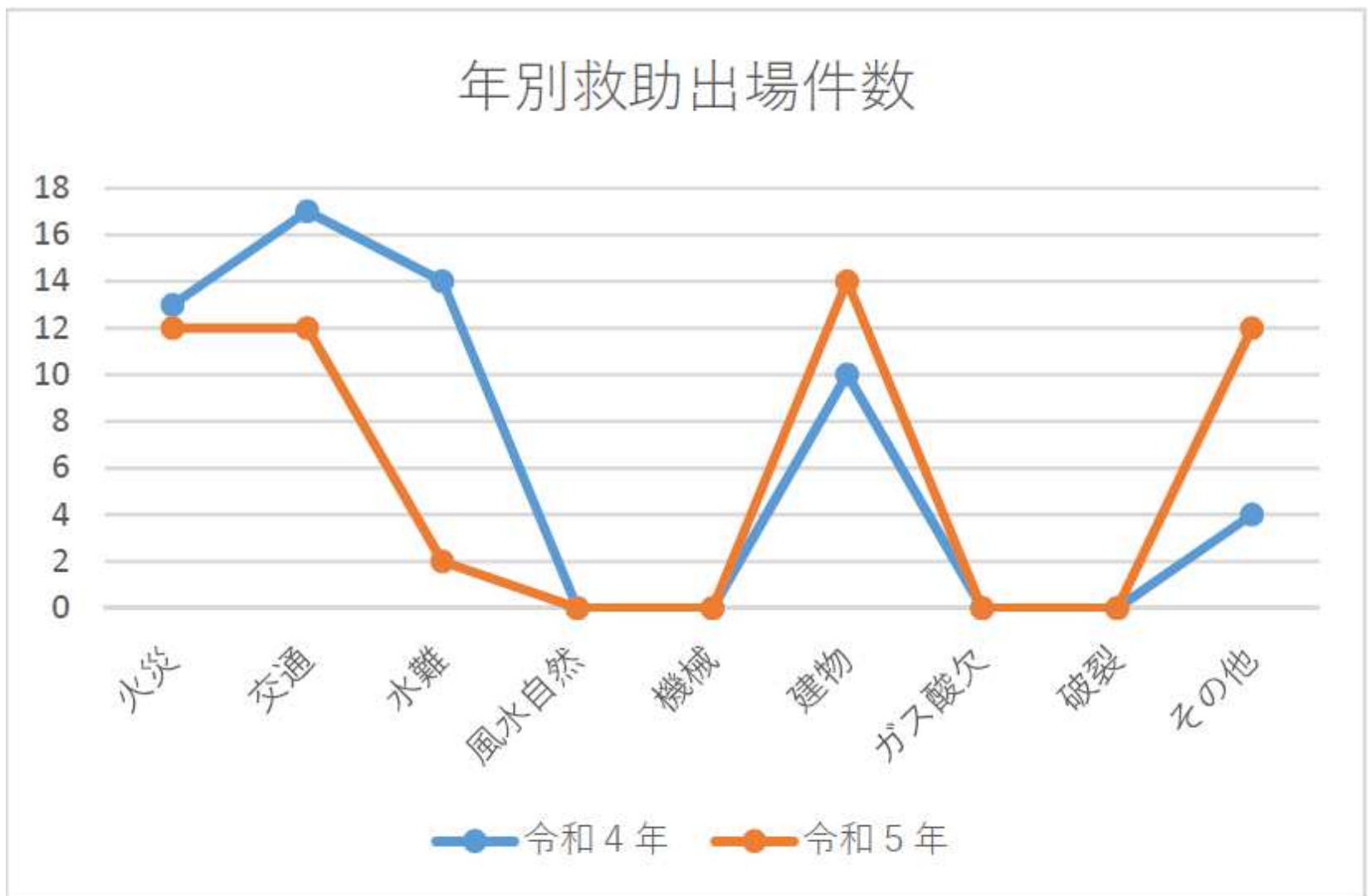
夜間の水難救助活動



転覆車両からの救助活動

3 . 救助出場の推移

種別 年別	火災	交通	水難	自風 然水	機 械	建 物 等	酸ガ 欠ス	破 裂	そ の 他	件出 数場	件活 数動
令和元年	15	14	7	4	2	23	1		43	109	58
令和2年	17	14	9		2	12	1		11	66	43
令和3年	17	9	10		2	5	2		15	60	44
令和4年	13	17	14			10			4	58	43
令和5年	12	12	2			14			12	52	39



4 . 消防本部保有資機材

令和5年4月1日現在

一般救助用器具	保有数	重量物排除用器具	保有数	切断用器具	保有数	
<ul style="list-style-type: none"> かぎ付はしご 三連梯子 金属製折りたたみ梯子 又はワイヤー梯子 空気式救助マット 救命索発射銃 サバイバースリング又は救助用縛帯 平担架 	<ul style="list-style-type: none"> 9(2) 7(1) 2(2) 1(1) 1(1) 12(11) 1(1) 	<ul style="list-style-type: none"> 油圧ジャッキ 油圧スプレッダー 可搬ウィンチ マンホール救助器具 救助用簡易起重機 マット型空気ジャッキ 大型油圧スプレッダー 救助用支柱器具 チェーンブロック 	<ul style="list-style-type: none"> 3(3) 2(2) 2(2) 1(1) 0 1(1) 1(1) 2(2) 1(1) 	<ul style="list-style-type: none"> 油圧切断機 エンジンカッター ガス溶断器 チェーンソー 鉄線カッター 空気鋸 大型油圧切断機 空気切断機 コンクリート・鉄筋切断用チェーンソー 	<ul style="list-style-type: none"> 3(3) 8(2) 1(1) 4(1) 11(3) 1(1) 1(1) 1(1) 0 	
破壊用器具	保有数	検知・測定用器具	保有数	呼吸保護用器具	保有数	
<ul style="list-style-type: none"> 万能斧 ハンマー 携帯用コンクリート破壊器具 削岩機 ハンマドリル 	<ul style="list-style-type: none"> 15(5) 7(1) 1(1) 1(1) 1(1) 	<ul style="list-style-type: none"> 生物剤検知器 可燃性ガス測定器 有毒ガス測定器 酸素濃度測定器 放射線測定器 化学剤検知器 1有毒ガス検知管 	<ul style="list-style-type: none"> 0 4(2) 6(4) 4(2) 5(4) 1(1) 1(1) 	<ul style="list-style-type: none"> 空気呼吸器 空気補充用ポンベ 酸素呼吸器 簡易呼吸器 防塵マスク 送排風機 エアラインマスク 	<ul style="list-style-type: none"> 49(10) 71(2) 5(5) 4(4) 16(5) 1(1) 0 	
隊員保護用器具	保有数	除染用器具	保有数	水難救助用器具	保有数	
<ul style="list-style-type: none"> 耐電手袋 耐電衣 耐電ズボン 耐電長靴 防塵メガネ 携帯警報器 防毒マスク 化学防護服（陽圧式化学防護服を除く） 陽圧式化学防護服 耐熱服 放射線防護服 特殊ヘルメット 	<ul style="list-style-type: none"> 7(5) 7(5) 7(5) 7(5) 25(5) 24(5) 16(10) 34(4) 5(5) 3(0) 2(2) 7(5) 	<ul style="list-style-type: none"> 除染シャワー（歩行可能者用） 除染シャワー（歩行可能者用・担架用） 除染剤散布器 除染シャワー（多人数対応用） 	<ul style="list-style-type: none"> 0(0) 1(0) 1(0) 0 	<ul style="list-style-type: none"> 潜水器具 救命胴衣 水中投光器 救命浮環 浮標 救命ボート 船外機 水中スクーター 水中無線機 水中時計 水中テレビカメラ 	<ul style="list-style-type: none"> 18(18) 50(15) 15(15) 8(4) 6(2) 7(1) 7(1) 0 1(1) 18(18) 0 	
		<th>検索用器具</th> <th>保有数</th>	検索用器具			保有数
		<ul style="list-style-type: none"> 簡易画像探索機 	<ul style="list-style-type: none"> 2(2) 			
		<th>その他の救助用器具</th> <th>保有数</th>	その他の救助用器具			保有数
<ul style="list-style-type: none"> 投光器 携帯投光器 携帯拡声器 携帯無線機 応急処置用セット 車両移動器具 緩降機 ロープ登降機 救助用降下機 発電機 	<ul style="list-style-type: none"> 10(2) 30(9) 21(6) 27(3) 6(1) 2(2) 3(2) 7(7) 10(10) 14(5) 					
山岳救助用器具	保有数	高度救助用器具	保有数			
<ul style="list-style-type: none"> 登山器具 バスケット型担架 	<ul style="list-style-type: none"> 0 3(3) 	<ul style="list-style-type: none"> 画像探索機 地中音響探知機 熱画像直視装置 夜間用暗視装置 電磁波探査装置 二酸化炭素探査装置 水中探査装置 地震警報器 	<ul style="list-style-type: none"> 0 0 3(1) 0 0 0 0 0 			
その他	保有数					
<ul style="list-style-type: none"> 大型プロアー ウォーターカッター 	<ul style="list-style-type: none"> 0 0 					

この表は、救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令を基に作成したもの。

()内の数は、特別救助隊保有数。

1 救助調査業務の項目に該当しないが、当市において保有している資機材。

消防団編



令和5年度に更新整備された第7分団車

1. 消防団の現況

本市の消防団は、平成27年4月1日に機能別分団を創設し、現在では1本部8分団、定員124人で組織されています。

消防団は常備消防とともに、地域住民を水火災等から守るため、郷土愛精神により組織された消防機関であり、特に火災における初期消火、更に大規模災害時の対応については、消防団の活躍によるところは極めて大きいものがあります。

このようなことから機動力の強化、装備の充実及び団員の技能の向上を図るとともに消防団の活性化を推進していく必要があります。

(1) 消防団員配置状況

令和5年4月1日現在

階級 名称	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計	定員
消防団本部	1	2						3	3
第1分団			1	1	1	2	8	13	13
第2分団			1	1	1	2	8	13	13
第3分団			1	1	1	2	7	12	13
第4分団			1	1	1	2	8	13	13
第5分団			1	1	1	2	7	12	13
第6分団				1	1	2	8	12	13
第7分団			1	1	1	2	6	11	13
機能別分団							17	17	30
計	1	2	6	7	7	14	69	106	124

(2) 消防団車両配置状況

令和5年4月1日現在

車両名	型式	登録年	免許区分	種類	登録番号	ポンプ 級別	取得年月日
第1分団車	日野 TKG-XZU640M	H26年	準中型	CD-	大宮 830 ま 101	A-2	H26.10.8
第2分団車	いすゞ PB-NKR81N	H18年	準中型	CD-	大宮 800 せ 1860	A-2	H18.10.25
第3分団車	日野 TKG-XZU640M	H25年	準中型	CD-	大宮 830 つ 103	A-2	H25.12.2
第4分団車	日野 BDG-XZU334M	H21年	準中型	CD-	大宮 830 せ 104	A-2	H21.10.15
第5分団車	日野 2RG-XZU640M	R3年	準中型	CD-	大宮 830 つ 105	A-2	R3.10.1
第6分団車	日野 2RG-XZU640M	R2年	準中型	CD-	大宮 830 て 106	A-2	R2.10.7
第7分団車	いすゞ KR-NKR81GN	H15年	準中型	CD-	大宮 800 す 6257	A-2	H15.11.4

2. 団員年齢・勤続年数・職業

(1) 消防団員年齢調

令和5年4月1日現在

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計	構成率 (%)
18歳から20歳							1	1	0.9
21歳から25歳							8	8	7.6
26歳から30歳							6	6	5.8
31歳から35歳							6	6	5.8
36歳から40歳							9	9	8.6
41歳から45歳							11	11	10.5
46歳から50歳						6	15	21	19.9
51歳から55歳				1	2	5	7	15	14.2
56歳から60歳			3	3	5	3	5	19	17.2
61歳から65歳	1		2	2			1	6	5.7
66歳以上		2	1	1				4	3.8
合計	1	2	6	7	7	14	69	106	100.0
平均年齢								46.7	

(2) 消防団員勤続年数調

令和5年4月1日現在

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計	構成率 (%)
5年未満							30	30	28.2
5年以上10年未満							10	10	9.4
10年以上15年未満							15	15	14.2
15年以上20年未満						1	6	7	6.6
20年以上25年未満					1	4	8	13	12.3
25年以上30年未満			1		3	5		9	8.5
30年以上35年未満			2	6	3	4		15	14.2
35年以上40年未満		1	3	1				5	4.7
40年以上	1	1						2	1.9
合計	1	2	6	7	7	14	69	106	100.0
平均在団年数								16.1	

(3) 職業別一覧

令和5年4月1日現在

	農業	林業・漁業・鉱業	建設業	製造業	運輸・通信業	卸売・小売業・飲食店	電気・ガス・水道業	不動産業	サービス業	金融・保険業	公務員	日本郵政	その他	合計
本 団			1						2					3
第1分団			1		2	3	1	2	3				1	13
第2分団			4	3	1		1	1	3					13
第3分団		1	1		1		2	2	5					12
第4分団			1	2	1			2	4				3	13
第5分団			4	2		1	1		3					11
第6分団	1		4		2	2	1		1	1			1	13
第7分団			5	3			1		1				1	11
機能別分団									3	1	9		4	17
合計	1	1	21	10	7	6	7	7	25	2	9		10	106

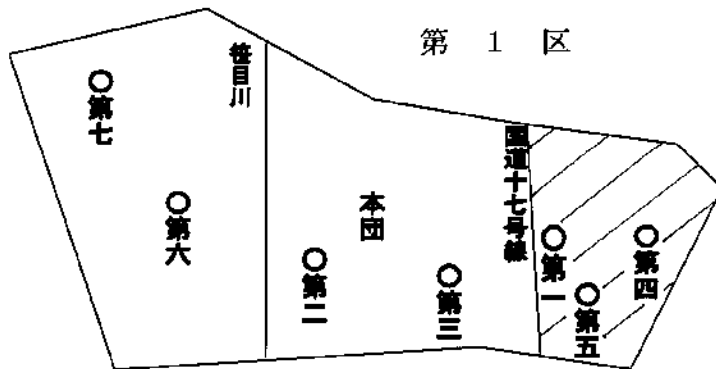
3 . 出動状況

消防団活動状況

区分	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
	出動回数	出動人員	出動回数	出動人員	出動回数	出動人員
火災等	6	118	3	14	4	50
警戒等	5	114	4	75	7	177
訓練等	8	76	13	284	39	543
会議・研修等	9	58	17	75	18	102
総数	28	366	37	448	68	872

当市では火災が発生した場合、一つの火災に偏ることのないように基本団の出動区域を定めています。基本団員の招集方法として、サイレン吹鳴装置・電話回線を使用した順次指令装置、携帯電話、Eメール順次指令装置及び無線傍受機を利用して招集しています。

機能別分団は市内全域において、後方支援、広報活動等を行います。



斜線部分の地域

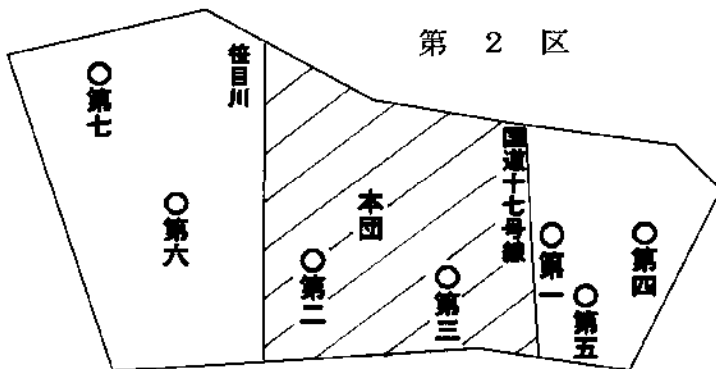
喜沢 1、2 丁目・喜沢南 1、2 丁目
中町 1、2 丁目・下戸田 1、2 丁目
下前 1、2 丁目・川岸 1、2 丁目

出動分団

第 1、2、3、4、5 分団

詰め所待機分団

第 6、7 分団

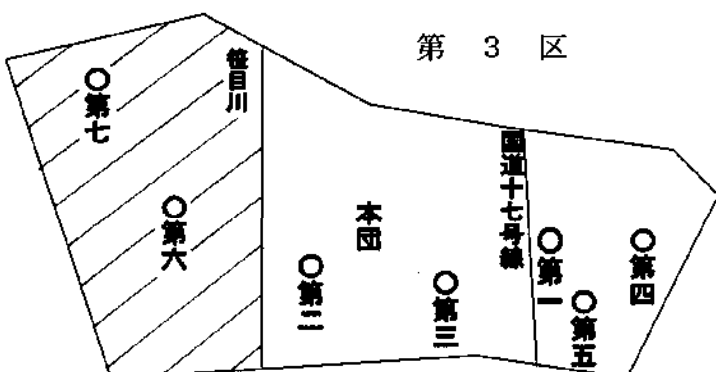


斜線部分の地域

上戸田 1、2、3、4、5 丁目・大字上戸田
本町 1、2、3、4、5 丁目
川岸 3 丁目・南町・戸田公園
大字新曽・新曽南 1、2、3、4 丁目
氷川町 1、2、3 丁目・大字下笹目

出動分団

第 1、2、3、4、5、6、7 分団



斜線部分の地域

笹目 1、2、3、4、5、6、7、8 丁目
笹目南町・笹目北町・早瀬 1、2 丁目
美女木 1、2、3、4、5、6、7、8 丁目
美女木東 1、2 丁目・美女木北 1、2、3 丁目

出動分団

第 2、3、6、7 分団

詰め所待機分団

第 1、4、5 分団

斜線部分の地域に第 2 出場の火災を想定した基本団の出動区分

4 . 団員報酬

(1) 報 酬

消防団員の報酬

令和5年4月1日現在

	階級	年額報酬(円)	出勤報酬		
			災害	警戒・訓練	分団長会議
基本団員	団長	171,000	4,000円 ただし、1日の従事時間が4時間を超える場合は、4,000円を加算して支給する。	3,500円 ただし、1日の従事時間が4時間を超える場合は、3,500円を加算して支給する。	2,000円 ただし、1日の従事時間が4時間を超える場合は、2,000円を加算して支給する。
	副団長	142,000			
	分団長	113,000			
	副分団長	87,000			
	部長	78,000			
	班長	67,000			
	団員	61,000			
機能別団員	団員	5,000			

(2) 退職報償金

消防団員として5年以上勤務して退職した者に支給されます。

消防団員退職報償金支給額(単位:円)

令和5年4月1日現在

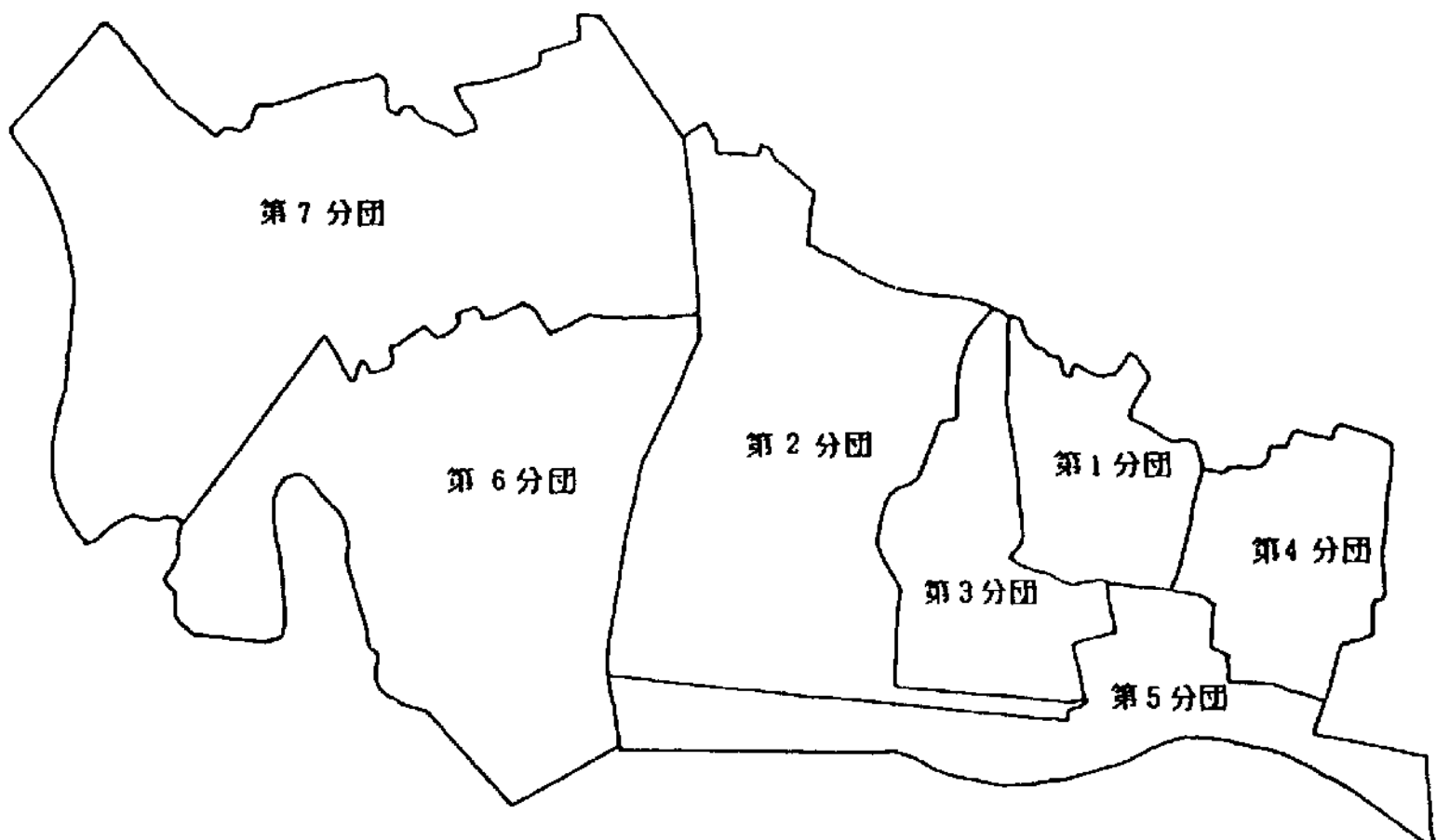
階 級	勤 務 年 数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団 長	239,000	344,000	459,000	594,000	779,000	979,000
副 団 長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
分 団 長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000
副 分 団 長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000
部 長 ・ 班 長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000
団 員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000

5 . 消防団受持区域

分団の名称及び区域

令和5年4月1日現在

分団の名称	区 域
第 1 分 団	下戸田1丁目、下戸田2丁目、上戸田1丁目、上戸田2丁目、本町1丁目、下前1丁目
第 2 分 団	大字新曽、新曽南1丁目～新曽南4丁目、氷川町1丁目～氷川町3丁目、大字上戸田、大字下笹目
第 3 分 団	本町2丁目～本町5丁目、上戸田3丁目～上戸田5丁目、南町、戸田公園1番
第 4 分 団	喜沢1丁目、喜沢2丁目、喜沢南1丁目、喜沢南2丁目、中町1丁目、中町2丁目
第 5 分 団	下前2丁目、川岸1丁目～川岸3丁目、戸田公園2番～10番、堤外笹目水門東側～堤外三領水門西側
第 6 分 団	笹目1丁目～笹目8丁目、早瀬1丁目、早瀬2丁目、笹目南町、堤外環状道路南側～堤外笹目水門西側
第 7 分 団	美女木1丁目～美女木8丁目、美女木東1丁目、美女木東2丁目、美女木北1丁目～美女木北3丁目、笹目北町、堤外環状道路北側
機能別分団	市内全域



6 . 歴代消防団長

令和5年4月1日現在

歴代	氏名	在任期間	備考
初代	熊木秀吉	昭和22年10月1日～昭和28年10月31日	自治体消防戸田町消防団
		昭和28年11月1日～昭和32年6月12日	戸田町連合消防団(改組)
2代	神保湖之吉	昭和32年6月13日～昭和35年3月31日	美笹村、戸田町合併により2団加わり7団に
3代	宮永守雄	昭和35年4月1日～昭和36年7月31日	
4代	熊木市五郎	昭和36年12月2日～昭和38年9月30日	
		昭和38年10月1日～昭和41年9月30日	戸田町消防団(改組:7団を7分団へ)
		昭和41年10月1日～昭和44年5月31日	戸田市消防団(市制施行)
5代	小山徳次	昭和44年6月28日～昭和62年4月30日	
6代	武内福男	昭和62年5月1日～平成3年3月31日	
7代	秋元利夫	平成3年4月1日～平成4年3月31日	
8代	石田昭三	平成4年4月1日～平成5年3月31日	
9代	金子富男	平成5年4月1日～平成9年3月31日	
10代	大貫清明	平成9年4月1日～平成12年3月31日	
11代	春山庄一郎	平成12年4月1日～平成13年3月31日	
12代	杉崎繁雄	平成13年4月1日～平成14年3月31日	
13代	萩原正秋	平成14年4月1日～平成17年3月31日	
14代	大沼一哉	平成17年4月1日～平成19年3月31日	
15代	飯島義男	平成19年4月1日～平成20年3月31日	
16代	林魂明	平成20年4月1日～平成21年3月31日	
17代	秋元徳夫	平成21年4月1日～平成24年3月31日	
18代	野島政雄	平成24年4月1日～平成26年3月31日	
19代	石井義和	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
20代	針替一浩	平成27年4月1日～平成30年3月31日	機能別分団創設(7分団を9分団へ) 埼玉県消防協会副会長
21代	酒井久之	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
22代	清水稔	令和2年4月1日～令和4年3月31日	令和3年4月1日から機能別分団を 統合(9分団を8分団へ)
23代	矢崎信二郎	令和4年4月1日～現在に至る	

写真編

TODA



FIRE

DEPARTMENT

SINCE 1965



令和5年度戸田消防



訓練・行事など 令和5年4月～令和6年3月編

ウィズコロナからアフターコロナへと社会が変化し、それに伴い行事がコロナ以前のように実施されるようになりました。令和5年度も市民の皆様への安心・安全を守るため様々な訓練を行いました。

令和5年4月1日 新規採用職員発令式



令和5年度新規採用職員の発令式を市役所庁舎にて実施しました。一日でも早く市民の皆様のお役に立てるよう精進いたします！

令和5年5月2日 新規採用職員基礎研修 消防長査閲



令和5年4月12日～5月2日まで実施し、最終日には研修・訓練の成果を披露するため消防長査閲を実施しました。



令和5年6月25日
可搬ポンプ・ボート取扱訓練



震災時の火災対応や水害時の排水作業に対応するため、消防団員が可搬ポンプ及びボートの取扱訓練・放水訓練を実施しました。

令和5年7月21日
戸田・志村・南西合同水難訓練



関係行政機関等との連携活動をより充実強化し、近年頻発する豪雨災害や夏季の水難救助事案に対応するため、荒川にて合同訓練を実施しました。

令和5年11月9日～15日
秋季火災予防運動



戸田駅及び戸田公園駅において火災予防運動駅頭広報を実施しました。駅頭には機能別消防団員とともに戸田市少年少女消防クラブ員も参加してくれました。また期間中は消防団員による夜間巡回を実施しました。



令和5年12月19日
警防救助担当効果確認会



日々の訓練の効果を消防長に確認していただきました。
これからも、市民の安心安全のために、訓練に励んでいきます。

令和6年1月26日
文化財保護訓練

戸田市指定の文化財を火災から保護し、火災発生時の応急消火義務者の対応及び消防部隊の初動体制の確認並びに指揮系統を確立するため、消防職員、消防団員、関係者との連携強化を図ることを目的とし訓練を実施しました。今年度は戸田氷川神社にご協力をいただきました。



令和6年1月28日
機関員訓練

消防団車両の緊急走行や普通走行時における事故を未然に防止すること及び機関員として必要な技術の習得を図るため、機関員訓練を実施しました。





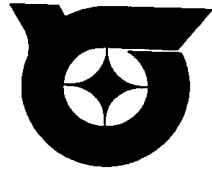
TODA FIRE DEPARTMENT
SINCE 1965

市のシンボル

「市章・市旗」…… 市章は、戸田市の「と」と「田」を一体化したもので、「融和・団結」と産業、文化の飛躍的「発展」を象徴。

市旗は、市章を白地に真紅に染めたもの。

(昭和41年制定)



「市の木」モクセイ…… 市民の生活の中で「身近な木」として選ばれた。

古来から、庭園などで広く親しまれている。

常緑樹で、開花時期には特殊な芳香を放つ。

(昭和51年制定)



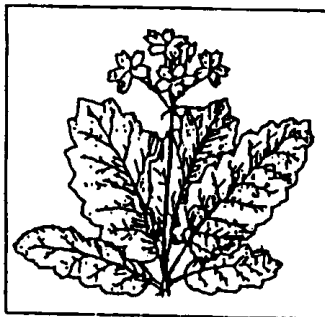
「市の花」サクラソウ…… その昔、荒川の沿岸戸田ヶ原などにいくつかの群落が

あったが、しだいに荒らされ、いまは、田島ヶ原サクラソウ自生地が有名。

国の特別天然記念物。

戸田にゆかりの深いサクラソウを、再びよみがえらせ、長く継承したいとして選ばれた。

(昭和51年制定)



ハーモナイズド・マーク…シティ・ステートメントとイメージ・シンボルの組み合わせをハーモナイズド・マークと呼びます。

ハーモナイズド・マークは、新しい戸田市のシンボルマークとして市役所を中心としたあらゆるアイテムに展開されています。

イメージ・シンボルはTODAをモチーフに創作されました。交流・発展していく戸田市の未来像をレッドの「T」で、ふれあう人々のあたたかさやエネルギーをイエローの「O」で、豊かに流れる荒川をブルーの「D」で、戸田市にあふれる自然をグリーンの「A」で表現しました。

(平成5年制定)



戸 田 市 の 消 防 (5 7)
2 0 2 3 年 版
(令 和 5 年 度)

編 集 ・ 発 行

戸 田 市 消 防 本 部

〒 3 3 5 - 0 0 2 1

埼 玉 県 戸 田 市 大 字 新 曽 1 8 7 5 番 地 の 1

電 話 0 4 8 - 4 2 0 - 2 1 1 9 (代)

F A X 0 4 8 - 4 4 2 - 0 1 1 9